

大学機関別認証評価

自己評価書

平成20年6月

東京海洋大学

目 次

I	大学の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 大学の目的	4
	基準2 教育研究組織（実施体制）	12
	基準3 教員及び教育支援者	20
	基準4 学生の受入	30
	基準5 教育内容及び方法	35
	基準6 教育の成果	70
	基準7 学生支援等	80
	基準8 施設・設備	94
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	98
	基準10 財務	108
	基準11 管理運営	114

I 大学の現況及び特徴

1 現況

(1) 大学名 東京海洋大学

(2) 所在地 東京都港区

(3) 学部等の構成

学部：海洋科学部、海洋工学部

研究科： 海洋科学技術研究科

関連施設：社会連携推進共同研究センター

水圏科学フィールド教育研究センター

情報処理センター

先端科学技術研究センター

(4) 学生数及び教員数（平成20年5月1日現在）

学生数：学部2,077人、大学院685人

専任教員数：240人、助手数：19人

2 特徴

本学は、海洋国日本の唯一の海洋系大学であり、海洋に関わる総合的教育研究拠点として、これまでの教育研究における伝統と個性・特徴を更に発展させ、学際分野・先端的分野等の新たな教育研究分野の創出を目指すとともに、人類の共有財産である海の姿と恵みと役割を次代に確実に引き継ぐことを使命として、平成15年10月に東京商船大学と東京水産大学が統合して誕生した伝統のある新しい大学である。

統合時の教育組織は、2学部7学科（海洋科学部4学科、海洋工学部3学科）、水産教員養成課程、水産専攻科、乗船実習科、大学院海洋科学技術研究科（博士前期課程5専攻、博士後期課程2専攻）であった。その後平成19年4月に大学院海洋科学技術研究科に食品流通安全管理専攻の博士前期課程を、平成20年4月に海洋管理政策学専攻の博士前期課程を設置し、現在に至っている。

本学は、海洋の活用・保全に係る科学技術の向上に資するため、海洋を巡る理学的・工学的・農学的・社会科学的・人文科学的諸科学を教授するとともに、これらに係わる諸技術の開発に必要な基礎的・応用的教育研究を行うことを目指しており、学部においては、豊かな人間性と国際的視野及び自然と共生する心を持つ実践的・創造的かつ指導的技術者の育成を目指し、大学院においては、次の時代を先導する先端的な研究を行い、透徹した物を見る眼、繊細で暖かな感性、多

元的な思考能力、グローバルな視野をもつ技術者、研究者の養成を目指している。また、本学は地域社会との連携、国内及び国際社会に開かれた大学を目指している。本学の特徴は次のとおりである。

- ①学部入学定員は、海洋科学部が275名、海洋工学部が175名の計450名である。大学院入学定員は博士前期課程が190名、博士後期課程が40名で、水産専攻科が40名、乗船実習科が70名である。
- ②アドミッション・ポリシーを定め、一般選抜（前期・後期）、特別選抜（AO入試、帰国子女、中国引揚者等子女、社会人、推薦、専門高校・総合学科卒業生選抜）を実施している。
- ③我が国唯一の海洋に関する専門大学の学生としてのアイデンティティを持たせ、海に関する幅広い知識と興味・関心を育むことを目的として海に関わる全学共通科目（必修）を開設している。
- ④海洋科学部全学科の教育課程は、JABEE認定を受けた旧東京水産大学水産学部に引き続きJABEEの認定を受けている。
- ⑤現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）に平成16年度は「食品流通の安全管理教育プログラムの開発」、平成17年度は「海事英語学習・評価プログラム」が採択され、前者は大学院博士前期課程の新専攻設置に発展した。平成19年度は「水圏環境リテラシー教育推進プログラム」が採択された。
- ⑥水産系の高等学校6校と高大連携協定を締結し、本学教員の出張講義の実施とともに学部の特定授業科目を公開講座として連携協定校の学生に開講している。
- ⑦同窓会、関連学会と連携し、合同企業説明会の実施等多様な就職支援を行っている。
- ⑧附属練習船を活用し、国際共同研究、企業との合同研究等多様な調査研究を実施するとともに、子ども対象の体験教室、高校生以上対象の公開講座等の地域貢献事業を実施している。
- ⑨大学院では、（独）水産総合研究センター等4機関と連携し、教育研究の一層の充実と大学院学生の資質向上を図っている。
- ⑩留学生のために大学院に英語の授業のみで修了できる博士後期課程英語特別コースを設置している。

II 目的

東京海洋大学の理念

我が国をはじめとする人類社会の持続的な発展を今後とも維持・促進するためには、人類の共有財産である海をグローバルな視点（国際感覚）でとらえ、環境保全（環境感覚）を図り、自然との共生（共生感覚）のもと、海洋の利活用を考究しなければならない。

東京海洋大学は、このような考えを基本に据え、海洋の活用・保全に関する科学技術の向上に資するため、海洋資源の確保、海上輸送技術の高度化、環境保全、海洋政策、水産食資源（食品）の安全な利用・開発、ロジスティクス等に関する教育研究を総合的に行うとともに、新たな海洋産業の振興・育成が今世紀における世界経済発展のための主要課題の一つであるとして、これら分野における学際的、先端的研究を行うこととしている。

のことから、大学が掲げる理念は、次のとおりとした。

海洋の活用・保全に係る科学技術の向上に資するため、海洋を巡る理学的・工学的・農学的・社会科学的・人文科学的諸科学を教授すると共に、これらに係わる諸技術の開発に必要な基礎的・応用的教育研究を行う。

教育の目標

1. 海洋（河川湖沼を含む。）に対する科学的認識を深化させ、自然環境の望ましい活用方策を提示し、実践する能力を培う。
2. 論理的思考能力を開発し、状況に応じた適切な判断力と責任感を持って行動する能力を養う。
3. グローバル化した諸課題について理解と認識を深め、21世紀社会におけるリーダーとして求められる実践的指導力を養う。
4. 豊かな人間性と専門的知識・技術と幅広い教養を身につけるとともに自発的に課題を探求し、問題を解決する研究能力を開発する。
5. 国際交流の基盤となる幅広い視野・能力と文化的素養を身につける。

教育研究組織

1. 教育研究組織の基本的な考え方

(1) 本学は、理念のとおり、海洋国日本の唯一の海洋系大学として新生した海洋に係る教育研究拠点である。ここでは、新大学としての新しい人材養成の目標のもと、旧両大学が持っている人的・知的資源を活用し、相互に補い合うことにより、現在、地球的規模で生じている海洋に関する諸問題の解決を目指して、関連諸科学、技術について、理学的、工学的、農学的、社会科学的、人文科学的、学際的視点から考究し、新たな教育研究分野を創出し、それらを人材養成の中核に据えようとするものである。

(2) このことから、学部では、海を「食料供給源・地球環境維持・保全の場とする分野」と「物資を輸送し、工学的に活用する場とみる分野」の大きく2つの視点からとらえ、それを教育研究分野とする「海洋科学部」「海洋工学部」の2学部構成とした。大学院については、我が国唯一の海洋に関する教育研究拠点として、2つの学問分野に共通する「海洋科学技術」をキーワードに、時代や社会の変化に機動的に対応でき、総合的、学際的かつ先端的な教育研究指導を行い得る一大研究科（区分制博士課程）に再編・統合した。博士前期課程は、「海洋生命科学」、「食機能保全科学」、「海洋環境保全学」、「海洋管理政策学」「海洋システム工学」、「海運ロジスティクス」「食品流通安全管理」の7専攻構成とし、博士後期課程は、「応用生命科学」、「応用環境システム学」の2専攻構成としている。

① 学部教育

(一) 本学は海洋に関わる総合的教育研究拠点として、学部教育では、①幅広く深い教養の上に立って社会の全体像を眺められる総合的判断力を持ち、②自ら判断して実行して行く実践力に富む人材、③それぞれの分野に関連する高度な知識と技術を修めた国際的にも通用する人材を養成する。

(二) 上記の課題を実現するため、教養教育では、特に海洋に関する我が国唯一の大学としてのアイデンティティを新入生に持たせるための科目を開講するとともに、国際的に通用する人材育成の基本としての国語力と表現力、英語力やコミュニケーション能力、現在の日進月歩の技術が社会の中で均整のとれたものとなるための技術者としての倫理観の陶冶等、基礎学力の一層の向上を目指した取組みを行う。

(三) また、専門教育、実験・実習を通じて、合理的な思考方法を学ばせる他、漕艇、遠泳、練習船等による航海等の体験活動を

通じた精神的基盤の涵養を図り、これらを通じた課題探求と問題解決の能力を養う。

② 大学院の教育

(一) 博士前期課程

大学院博士前期課程では、学部の専門基礎教育に立脚した高度専門職業人を養成する。なぜなら、めざましい進歩を遂げている産業社会では、新しい技術による解析、診断、応用技術が求められており、学部教育では十分にトレーニングすることは難しいからである。このため、博士前期課程修了者が社会の先端で力を発揮できるように技術修得を図る。また、既に現場技術者として従事している者に対するプラッショアップ教育を組織的に行う。

(二) 博士後期課程

大学院博士後期課程では、先端領域を切り拓く自立した高度専門職業人や研究者を養成する。外部機関と積極的な連携・交流を行い、海洋に関する先端領域で、時代や社会の変化に対応し、国内外で活躍できる人材を養成する。

(三) このために、本研究科では、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を今後とも活用するとともに、引き続き社会人プラッショアップ教育への対応の充実を図り、当該分野の社会人再教育へのニーズの高まりに積極的に応えていくこととしている。さらに、留学生を積極的に受け入れるとともに、独立行政法人水産総合研究センター及び独立行政法人海洋研究開発機構との連携方式による大学院の拡充を図り、引き続き外部資金による寄附講座を設置し、産官学共同による教育研究体制の充実を図る。

III 基準ごとの自己評価

基準1 大学の目的

(1) 観点ごとの分析

観点1－1－①： 目的として、教育研究活動を行うに当たっての基本的な方針や、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとする基本的な成果等が、明確に定められているか。

【観点に係る状況】

本学では、平成15年10月の統合時に、大学の理念と教育の目標を定めている（資料1-A, 1-B）。

また、学則の第1条に大学の理念及び教育の目標に基づいた目的を定めるとともに、大学院学則第1条に大学院の目的、同第3条第2項、第3項に博士前期課程、博士後期課程それぞれの目的を規定している（資料1-C、資料1-D）。さらに、中期目標に基本的な目標、教育に関する目標を定めている（資料1-E）。

各学部・研究科においては、学科・専攻ごとに教育研究上の目的を規則で明確に定めている（資料1-F、資料1-G）。

資料1－A 大学の理念

海洋の活用・保全に係る科学技術の向上に資するため、海洋を巡る理学的・工学的・農学的・社会科学的・人文科学的諸科学を教授するとともに、これらに係わる諸技術の開発に必要な基礎的・応用的教育研究を行う。

（出典：「ホームページ、大学概要（平成19年度）、学生生活ガイド」）

資料1－B 教育の目標

1. 海洋（河川湖沼を含む）に対する科学的認識を深化させ、自然環境の望ましい活用方策を提示し、実践する能力を培う。
2. 論理的思考能力を開発し、状況に応じた適切な判断力と責任感を持って行動する能力を養う。
3. グローバル化した諸課題について理解と認識を深め、21世紀社会におけるリーダーとして求められる実践的指導力を養う。
4. 豊かな人間性と専門的知識・技術と幅広い教養を身につけるとともに自発的に課題を探求し、問題を解決する研究能力を開発する。
5. 国際交流の基盤となる幅広い視野・能力と文化的素養を身につける。

（出典：「ホームページ、大学概要（平成19年度）、学生生活ガイド」）

資料1－C 学則の目的

第1章 総則

第1節 目的

(目的)

第1条 東京海洋大学（以下「本学」という。）は、海洋の活用・保全にかかる科学技術の向上に資するため、海洋を巡る理学的・工学的・農学的・社会科学的・人文科学的諸科学を教授し、これらに係わる諸技術の開発に必要な基礎的・応用的教育研究を行うとともに、もって次の能力・素養を有する人材を養成することを目的とする。

- 一 海洋に対する科学的認識を深化させ、自然環境の望ましい活用方策を提示し、実践する能力
- 二 論理的思考能力、適切な判断力、社会に対する責任感をもって行動する能力
- 三 現代社会の大局化した諸課題について理解・認識し、対応できる実践的指導力
- 四 豊かな人間性、幅広い教養、深い専門的知識・技術による課題探求、問題解決能力
- 五 国際交流の基盤となる幅広い視野・能力と文化的素養

(出典：「東京海洋大学学則」)

資料1－D 大学院学則の目的

第1章 総則

第1節 目的

(目的)

第1条 東京海洋大学大学院（以下「大学院」という。）は、海洋に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、文化の進展に寄与することを目的とする。

(課程)

第3条 大学院の課程は博士課程とし、これを前期2年の課程（以下「博士前期課程」という。）及び後期3年の課程（以下「博士後期課程」という。）に区分し、博士前期課程は、修士課程として取り扱うものとする。

- 2 博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うこととする。
- 3 博士後期課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(出典：「東京海洋大学大学院学則」)

資料1－E 中期目標（抜粋）

大学の基本的な目標

人類社会の持続的な発展を今後とも維持・促進するためには、人類の共有財産である海をグローバルな視点でとらえ、環境保全を図り、自然との共生のもと、海洋の利活用を考究しなければならない。

東京海洋大学は、このような考えを基本に据え、海洋の活用・保全に関する科学技術の向上に資するため、海洋資源の確保、海上輸送技術の高度化、環境保全、海洋政策等に関する教育研究を総合的に行うとともに、新たな海洋産業の振興・育成が今世紀における世界経済発展のための主要課題の一つであるとして、これら分

野における学際的、先端的研究を行う。

II 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果に関する目標

東京海洋大学は、海洋の活用・保全に係る科学技術の向上に資するため、海洋を巡る理学的・工学的・農学的・社会科学的・人文科学的諸科学を教授すると共に、これらに係わる諸技術の開発に必要な基礎的・応用的な教育研究を行い、学部では専門職業人を、また、大学院では高度専門職業人と研究者を養成する。

(出典：「東京海洋大学の中期目標」)

資料1－F 学部及び学科における教育研究上の目的

(海洋科学部の教育研究上の目的)

第2条 海洋科学部においては、海洋、湖沼、河川に生息する多種多様な生物と人間との共存、地球環境、食糧等の問題に关心を持ち、これらに係る諸課題を追求し、解決するための行動力を持つ人材としての専門職業人を養成するとともに、これらの諸課題に関わる基礎から応用に至るまでの研究を行うことにより、人類・社会の発展に貢献することを教育研究上の目的とする。

2 各学科については、次のとおりとする。

学科名	教育研究上の目的
海洋環境学科	海洋における諸問題、とくに海洋環境の保全・修復に関する海洋環境学を基礎的・応用的・総合的に教育研究する。
海洋生物資源学科	海洋生物資源の保全と持続的利用に関する適正な生産・管理システムを基礎的・応用的・総合的に教育研究する。
食品生産科学科	海洋食資源（食品）の安全な利用・開発と新しい機能を持つ食品の開発を基礎的・応用的・総合的に教育研究する。
海洋政策文化学科	経済的視点と共に海と人との共生的関係に基づく海洋利用、海洋政策、海洋文化を基礎的・応用的・総合的に教育研究する。

(海洋工学部の教育研究上の目的)

第3条 海洋工学部においては、海、船、物流等の問題に关心を持ち、これらに係る諸課題の理解と解決に必要な高度な技術を身に付け、国際的にも活躍できる人材としての専門職業人を養成するとともに、これらの諸課題に関わる基礎から応用に至るまでの研究を行うことにより、人類・社会の発展に貢献することを教育研究上の目的とする。

2 各学科については、次のとおりとする。

学科名	教育研究上の目的
海事システム工学科	船舶運航技術や船と陸のシステムを結ぶための情報通信技術、さらにこれら海事システムの管理を基礎的・応用的・総合的に教育研究する。
海洋電子機械工学科	船舶の動力機関や船舶・海洋関連の設備・機器システムの運用、保守管理及びこれらの機器の開発、設計、製造を基礎的・応用的・総合的に教育研究する。

流通情報工学科	物流と情報流及び商流を一元的に捉えることにより、ロジスティクスシステムを基礎的・応用的・総合的に教育研究する。
(出典：「東京海洋大学の学部及び学科における教育研究上の目的に関する規則」)	

資料 1-G 大学院海洋科学技術研究科における教育研究上の目的

(教育研究上の目的)

第2条 研究科においては、地球規模での海洋に関わる諸問題の解決と海洋自体の持つ可能性を追求し、博士前期課程では専門基礎教育に立脚した高度専門職業人を養成し、博士後期課程では先端領域を切り拓く自立した高度専門職業人や研究者を養成することを教育研究上の目的とする。

2 各専攻については、次のとおりとする。

課程	専攻名	教育研究上の目的
博士前期課程	海洋生命科学専攻	海洋生物の生理・生態について生命科学として、生物資源の管理と保全、収穫システムや増養殖生産、環境修復や有益環境の創出等、生物生産に係わる総合的・学際的な教育研究を行う。
	食機能保全科学専攻	人の健康増進及び恒常性の維持に貢献するため、水産食品を中心に原料から消費に至るまで、食品の安全性・健全性の確保・向上と食品の機能性向上に関する学理と先端技術の教育研究を行う。
	海洋環境保全学専攻	海洋環境の様々な現象、変動機構を解明すると共に、その保全と修復を目指して理学的な取り組みに加え、保全のための工学や現象を人文・社会・健康科学の視点から価値判断するなど総合的・学際的な教育研究を行う。
	海洋管理政策学専攻	海洋に関する総合的知識を持ち、長期的・多角的視野に立って海洋政策を立案する高度専門職業人の育成を行う。そのために、自然科学と社会科学を融合した教育を行うとともに、ケース・メソッド、フィールド実習等による実践的教育研究を行う。
	海洋システム工学専攻	海洋人工物と海洋環境の調和という観点に立ち、海洋観測・調査・作業機器や船舶・機械構造物等を、システム工学・環境工学・安全工学を核とした開発・設計・構築あるいは製作技術についての教育研究を行う。
	海運ロジスティクス専攻	国際貨物輸送の主体である船舶の安全運航の実現、海洋環境保全に配慮した海上輸送の効率化、蓄積された船舶運航技術による海洋構造物の開発等、また商品の流れを生産から消費までの過程で捉えたロジスティクスの社会工学的視点、経営・経済的視点からの分析による計画設計、運用管理及び政策についての教育研究を行う。
	食品流通安全管理専攻	食品の一次生産から最終消費に至るフードサプライチェーン全体において、食品安全マネージメントシステムの構築と食品の安全管理に重点を置いた経営方針の企画策定ができる総合的な能力を持つ管理者・経営者の養成を行う。

博士後期課程	応用生命科学専攻	海洋生物の生理・生態・機能を、最先端の分子生物学・化学を駆使して総合的に解明し、環境との調和による資源確保、物質生産と維持及び安全、高品質食品の設計と創製等、生物生産系及び食品系の複合領域も含めて、海洋生物資源の持続的生産と高度有効利用に応用するための先端的学理と技術開発について教育研究する。
	応用環境システム学専攻	海洋環境の解明・利用・保全に関する学理と技術に関連する、最先端かつ学際領域の開拓と教育研究を行う。海流の変動機構・物質拡散の計測と予測、資源探査技術の創出、海上交通輸送システム、先端推力の開発、及び海洋管理政策の提言等を対象とし、海と人間の共生の観点から総合的能力を持ち、指導的な立場に立てる人材の養成を行う。

(出典：「東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科における教育研究上の目的に関する規則」)

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的を学則で定め、大学の理念、教育の目標、中期目標を大学概要、ホームページ等を通じて公表するとともに、学部の目的及び各学科の教育研究上の目的を規則で定めている。また、大学院学則において、大学院の目的とその養成する人材像を、博士前期課程及び博士後期課程それぞれに分けて示すとともに、各専攻の目的を規則で定めている。

以上のことから、教育研究活動を行うに当たっての目的等が明確に定められていると判断する。

観点 1－1－②： 目的が、学校教育法第 83 条に規定された、大学一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

本学の目的、大学の理念及び教育の目標は、観点 1-1-①の分析の際に示した前述資料 1-A～1-E のとおりである。すなわち人類の共有財産である海をグローバルな視点でとらえ、理学、農学、工学、社会科学、人文科学及びその融合領域における自由な発想に基づく教育研究を通して、社会や海洋環境と調和した科学技術の進展に貢献するとともに、その課題を担う人材を育成することとしている。

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的、大学の理念及び教育の目標は「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」とした学校教育法第 83 条の規定に適合するものである。

観点1－1－③： 大学院を有する大学においては、大学院の目的が、学校教育法第99条に規定された、大学院一般に求められる目的から外れるものでないか。

【観点に係る状況】

大学院の目的は、前述資料1-Dのとおり、大学院学則において博士前期課程及び博士後期課程それぞれに示している。また、各専攻の教育研究上の目的を前述資料1-Gのとおり、規則で定めている。

【分析結果とその根拠理由】

大学院学則で定めた大学院の目的及び規則で定めた各専攻の目的は「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の発展に寄与することを目的とする。」とした学校教育法第99条第1項の規定に適合するものである。

観点1－2－①： 目的が、大学の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

【観点に係る状況】

大学の理念、教育の目標、中期目標（前述資料1-A、1-B、1-E）をホームページに掲載することによって全教職員及び全学生に公表している。これに加えて大学の理念と教育の目標を掲載した大学概要を全教職員に、学生生活ガイドを入学生に、大学院の目的を記載した大学院履修要覧を大学院入学生に配布することによって、周知を図っている（別添資料1-2-①-1～3）。

学生には、学年始めのガイダンスにより、大学の理念、教育の目標を周知している。また、平成18年度に実施した事務系初任職員研修（汐路丸体験航海）において、総務部長による本学の目的、大学の理念、教育の目標の解説を含む講義を実施した（別添資料1-2-①-4）。

別添資料1-2-①-1 大学概要（平成19年度）

別添資料1-2-①-2 学生生活ガイド2008

別添資料1-2-①-3 大学院履修要覧

別添資料1-2-①-4 平成18年度事務系初任職員研修日程表

【分析結果とその根拠理由】

大学概要、学生生活ガイド、大学院履修要覧を配布するとともに、大学の理念、教育の目標及び中期目標をホームページに掲載していることから、目的が大学の構成員（教職員及び学生）に周知されていると判断する。

観点1－2－②：目的が、社会に広く公表されているか。

【観点に係る状況】

大学の理念、教育の目標、中期目標は、ホームページに掲載することにより、社会に対して公表している。また、大学の理念及び教育の目標が記載された大学概要や大学ガイド（入学案内）を高等学校や産業界へ配布するとともに、教職員等による高等学校訪問時やオープンキャンパス、企業説明会においても配布することによって広く周知を図っている（別添資料1-2-②-1～3）。なお、大学の理念及び教育の目標を掲載したホームページへのアクセス数（ページビュー数）は年約1,800万件、大学概要配布数は約5千部、大学ガイド配布数は約2万部となっている。また、平成19年度に企業説明会を122回、教職員等による高校訪問を281件実施し、説明会会場及び訪問先で大学概要及び大学ガイド（入学案内）を配布している。

別添資料1-2-②-1 大学ガイド（入学案内）2009

別添資料1-2-②-2 大学概要、大学ガイド配付先一覧

別添資料1-2-②-3 高校訪問先一覧

【分析結果とその根拠理由】

上記に記載のとおり、大学の理念、教育の目標等を社会に広く公表、周知を図っている。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

平成15年10月の東京海洋大学発足時に大学の目的を学則で定め、大学の理念、教育の目標を、大学概要、ホームページ、大学ガイド、学生生活ガイドに明示するとともに、学部の目的及び各学科の教育研究上の目的を規則で定め、ホームページに掲載することによって、教職員及び学生並びに社会に対して広く公表している。

また、大学院についても目的や養成する人材像を大学院学則で定めるとともに、教育研究上の目的を規則で定めることで明確にしている。

さらに学生には、学年始めのガイダンスの際、大学の理念、教育の目標が掲載された冊子を配布し、周知を図っている。

【改善を要する点】

大学の理念、教育の目標を社会に広く公表、周知を図っているが、その浸透度を適切な方法で検証する必要がある。

（3）基準1の自己評価の概要

平成15年10月に東京商船大学と東京水産大学が統合して誕生した本学は、学則の第1条に大学の目的を明示し、また、大学院学則第1条、同第3条第2項、第3項に大学院の目的及び博士前期課程、博士後期課程それぞれの目的を明示している。各学部・研究科においては、学科・専攻ごとに教育研究上の目的を規則で

明確に定めている。また、中期目標に基本的な目標、教育に関する目標を定めている。

大学の理念・目標においては、豊かな人間性と専門的な知識・技術と幅広い教養の涵養、国際交流の基盤となる幅広い視野・能力、文化的素養の涵養、自然との共生、グローバル化した諸課題について理解と認識を深め、21世紀社会におけるリーダーとして求められる実践的指導力の養成を掲げている。

これらは、「大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させることを目的とする。」とした学校教育法第83条の規定及び「大学院は、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、又は高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培い、文化の発展に寄与することを目的とする。」とした同法第99条第1項の規定に適合するものである。

また、大学の理念、教育の目標、中期目標をホームページに掲載することによって教職員及び学生並びに社会に対して公表している。

さらに、教職員及び学生に対しては、大学の理念、教育の目標を掲載した大学概要を全教職員に、学生生活ガイドを入学生に、大学院履修要覧を大学院入学生に配布することによって、さらなる周知を図っており、加えて学生には、学年始めのガイダンスの際、大学の理念、教育の目標が掲載された冊子を配布し、周知を図っている。

社会への周知については、ホームページへの掲載の他、大学ガイド（入学案内）や大学概要を高等学校や産業界へ配布するとともに、教職員等による高等学校訪問時やオープンキャンパスにおいて配布することによって広く周知を図っている。

以上のように、大学の目的は、教職員及び学生に対してはもちろんのこと、社会に対しても広く周知する努力がなされていると判断する。

基準2 教育研究組織（実施体制）

（1）観点ごとの分析

観点2－1－①： 学部及びその学科の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学の教育研究の目的を達成するために、「海洋、湖沼、河川に生息する多種多様な生物と人間との共存、地球環境、食糧等の問題に关心を持ち、これらに係る諸課題を追求し、解決するための行動力を持つ人材としての専門職業人を養成するとともに、これらの諸課題に関わる基礎から応用に至るまでの研究を行うことにより、人類・社会の発展に貢献すること」を目的とした海洋科学部、及び「海、船、物流等の問題に关心を持ち、これらに係る諸課題の理解と解決に必要な高度な技術を身に付け、国際的にも活躍できる人材としての専門職業人を養成するとともに、これらの諸課題に関わる基礎から応用に至るまでの研究を行うことにより、人類・社会の発展に貢献すること」を目的とした海洋工学部の2学部を置いている。この各学部の教育目的に沿って、海洋科学部は、海洋環境学科、海洋生物資源学科、食品生産科学科及び海洋政策文化学科の4学科を、海洋工学部は、海事システム工学科、海洋電子機械工学科及び流通情報工学科の3学科を設置している（前述別添資料1-2-①-1「大学概要（平成19年度）P8～15」）。

【分析結果とその根拠理由】

上記に記載した本学の学士課程の構成は、「海洋の活用・保全に係る科学技術の向上に資するため、海洋を巡る理学的・工学的・農学的・社会科学的・人文科学的諸科学を教授するとともに、これらに係わる諸技術の開発に必要な基礎的・応用的教育研究を行う。」とした大学の目的に適合しており、学士課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

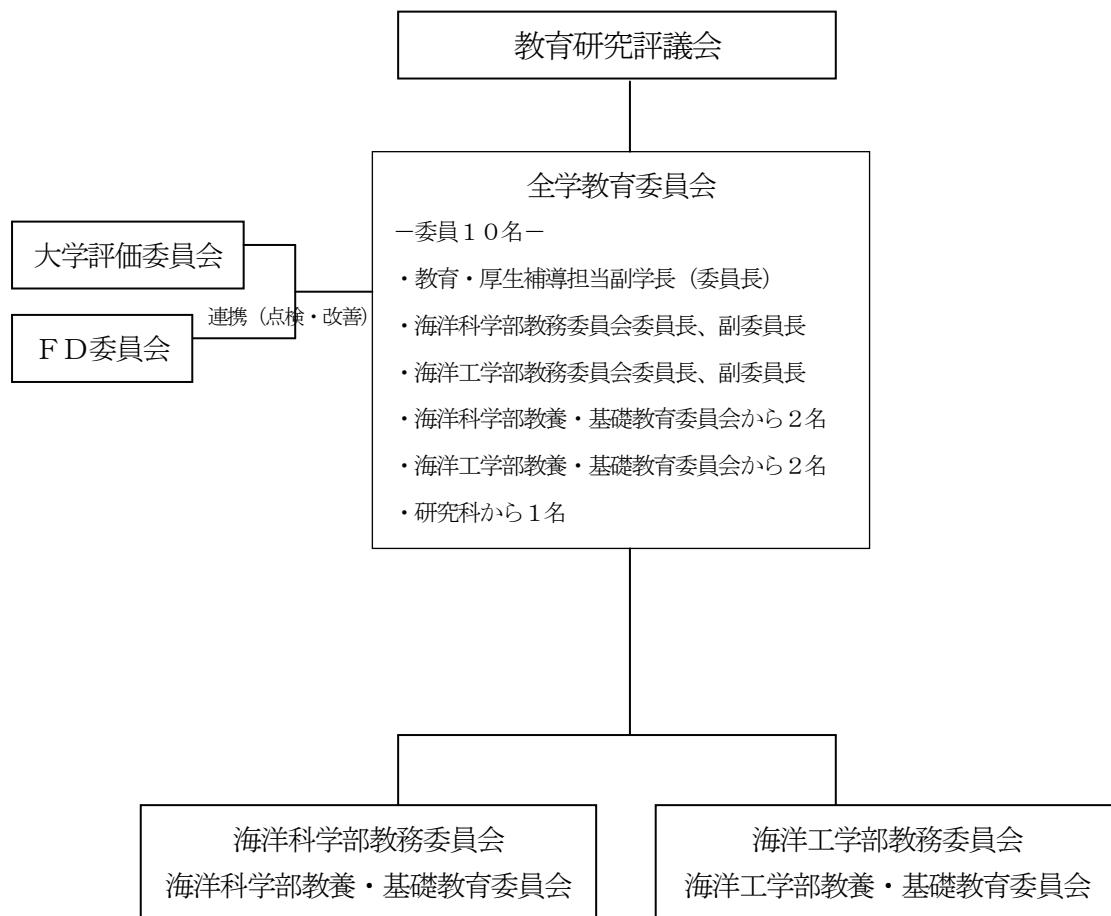
観点2－1－②： 教養教育の体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

教養・基礎教育、学部専門教育の教育内容・方法等を全学的、継続的に点検し、安定的に実施運営するため、教養・基礎教育全般にわたり責任と権限を持つ委員会として副学長（教育・厚生補導担当）を長とする「全学教育委員会」を設置している。ここを中心に全学的な教養・基礎教育のカリキュラム管理や教育内容・方法等の開発・改善を継続的、効果的に推進している。また、全学的に教養教育を担うとの視点から、各学部の教員組織を活用した方式で、その実施・運営の全般にわたる活動を行っている（別添資料2-1-②-1～2）。なお、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）委員会及び大学評価委員会と連携し、教育内容・方法等を継続的に点検し、カリキュラム等の改善を行っている（資料2-A）。

大学統合に伴い、教養教育における授業の多様化が実現できている。統合によって、特に人文・社会科学系の科目が豊富に開設できたことは、大学が目的とする人材養成上不可欠な、技術者が持つべき倫理観や人間的・社会的な教養を教授することが可能となり、これにより、人文・社会科学系を含めたカリキュラムの総合性や学際性を確保することができている。

資料2—A 教養・基礎教育 実施・運営組織構成



別添資料2-1-②-1 全学教育委員会規則

別添資料2-1-②-2 全学教育委員会議事要録

【分析結果とその根拠理由】

教養・基礎教育のカリキュラム管理や教育内容・方法等の開発・改善を継続的、効果的に推進するため、副学長（教育・厚生補導担当）を長とした全学教育委員会を設置し、その機能を果たしている。また、全学教育委員会の下に、学部教務委員会及び学部教養・基礎教育委員会を設置し、学部内の意見や考え方を取りまとめている。

以上のことから、教養教育の体制が適切に整備され、機能していると判断する。

観点2－1－③：研究科及びその専攻の構成（研究科、専攻以外の基本的組織を設置している場合には、その構成）が、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

学部は「海洋科学部」、「海洋工学部」の2学部で構成されているが、大学院については、我が国唯一の海洋に関する教育研究拠点として、両学部に共通する「海洋科学技術」をキーワードに、時代や社会の変化に機動的に対応でき、総合的、学際的かつ先端的な教育研究指導を行い得る一大研究科としている。

本研究科では海洋に関する両学部のそれぞれの専門領域を深化させるとともに、相互に関連する学際領域について新たな展開を図っている。

本研究科は区分制博士課程とし、博士前期課程については、海洋生命科学、食機能保全科学、海洋環境保全学、海洋管理政策学、海洋システム工学、海運ロジスティクス、食品流通安全管理の7専攻で構成し、学部の専門基礎教育に立脚した高度専門職業人の養成を行っている。博士後期課程については、応用生命科学、応用環境システム学の2専攻で構成し、先端領域を切り拓く自立した高度専門職業人と研究者の養成を行っている（前述別添資料1-2-①-1 「大学概要（平成19年度）」P16～19）。

本研究科では、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例を今後とも活用するとともに、社会人ブランクアップ教育への対応の充実を図り、当該分野の社会人再教育へのニーズの高まりに積極的に応えるとともに、独立行政法人水産総合研究センター及び独立行政法人海洋研究開発機構との連携方式による大学院の拡充や、外部資金による寄附講座を設置し、産官学共同による教育研究体制の充実を図っている。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科の博士前期課程は、統合時の5専攻に2専攻を新設した7専攻で構成し、博士後期課程は、統合による教育研究の分野の広がりに対応させるために、横断型の2専攻で構成している。

本研究科の構成は、「海洋に関する学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥をきわめ、文化の進展に寄与する。」とした本研究科の目的に適合している。

以上のことから、研究科・専攻の構成は、大学院課程における教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点2－1－④：別科、専攻科を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

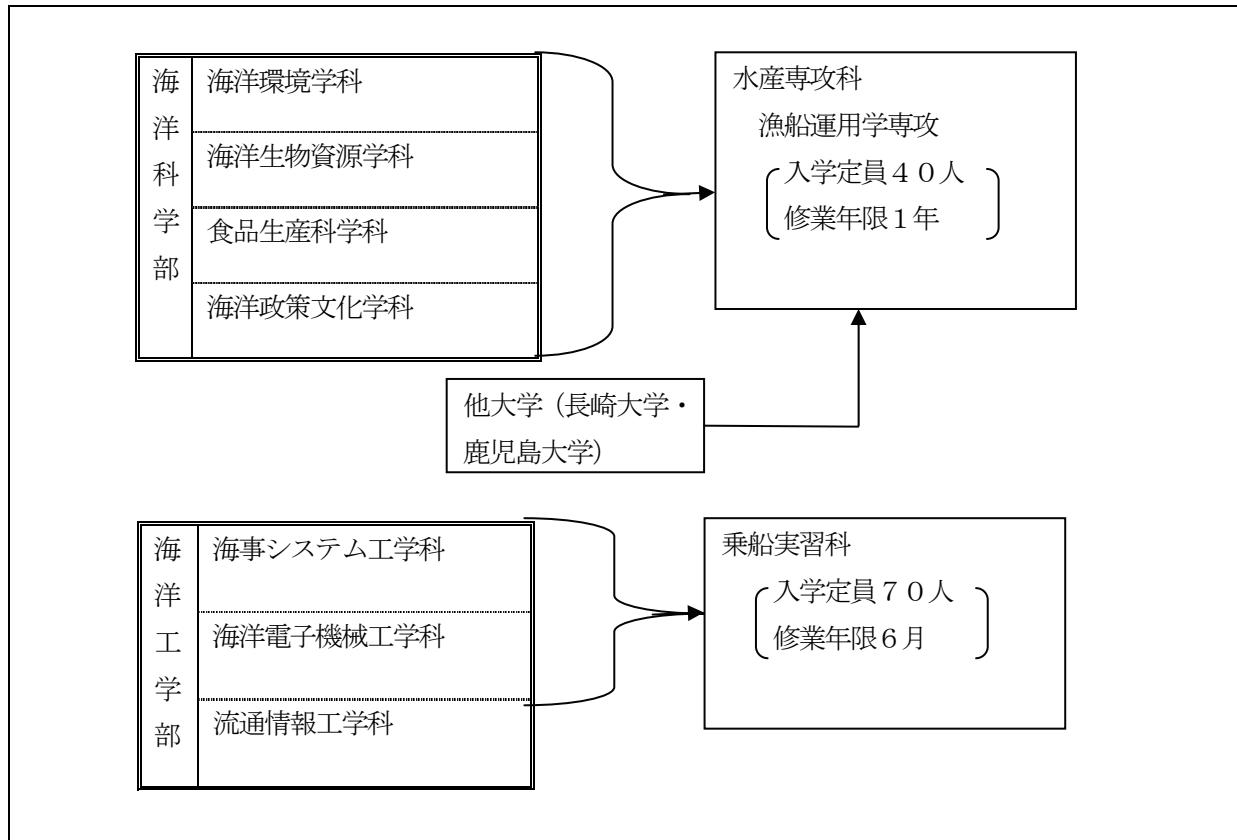
【観点に係る状況】

水産専攻科、乗船実習科は船舶職員養成を目的としており、統合前までは、東京商船大学では、いわゆる商船学部のコア教育の一環として、また、東京水産大学では、学部教育とは切り離し、別に専攻科（漁船運用学専攻）を設けるオプション教育として行ってきた。

このように両大学における人材養成としての目的には差異があり（ただし、資格として取得する三級海技士免許は同じ）、これは、統合後においても原則的に変更はなく、資料2-Bのとおり、海洋工学部では、学部卒業後、独立行政法人航海訓練所に実習を委託する修業年限6ヶ月の乗船実習科の課程において行い、海洋科学部では、学部卒業後、修業年限1年の水産専攻科を設け、学部附属練習船「海鷹丸」による船舶実習を主体とする課程において行っている。

また、水産専攻科は、平成17年度より、鹿児島大学水産学部及び長崎大学水産学部の専攻科廃止に伴い、両大学と協定し、専攻科進学希望者の受皿として両大学の学生を受け入れている。

資料2-B 水産専攻科及び乗船実習科概念図



【分析結果とその根拠理由】

水産専攻科及び乗船実習科は人材養成としての目的の差異から、その教育内容・方法等に違いはあるが、船舶職員養成という目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

観点2－1－⑤： 全学的なセンター等を設置している場合には、その構成が教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

【観点に係る状況】

本学の目的を達成するため、下記資料2-Cのとおり、全学的なセンター等を設置している。また、各センター等とも設置の目的等を規則で明確に定め、適切に運営している。

資料2-C 主な全学的なセンター等名と主な目的

センター等名	主な目的
附属図書館	教育、研究上必要とする図書、学術雑誌、視聴覚資料及びその他の資料を収集・管理し、本学の教職員及び学生の利用に供することを目的とする。
健康管理センター	健康管理に関する専門的業務を行い、学生及び職員の心身の健康の保持増進を図ることを目的とする。
先端科学技術研究センター	先端科学技術研究等を行う学内教育研究施設であり、民間等外部の機関との共同研究及び受託研究を実施する場としての役割を果たし、社会における先端科学技術開発及び高度科学技術教育等の振興に寄与し、もって本学の学術研究及び教育の活性化並びに総合的な研究開発に資することを目的とする。
社会連携推進共同研究センター	産学連携協力事業を実施する学内共同教育研究施設として、民間等外部の機関との共同研究及び研究交流を推進し、社会における技術開発及び技術教育等の振興に寄与するとともに、社会との連携協力事業を実施する場としての役割を果たし、もって本学の学術研究及び教育の活性化並びに総合的な研究開発に資することを目的とする。
水圏科学フィールド教育研究センター	専門科目の実験・実習や体験実習及び研究に関する業務を行い、総合的に海洋科学、海洋工学全般の実践的教育並びに研究の向上に資することを目的とする。
情報処理センター	情報基盤の構築及び管理運用を行い、情報処理に係る学術研究及び教育の向上に資することを目的とする。
共同利用機器センター	各種計測・分析機器等を集中管理し、学内における教育研究の共同利用に供するとともに、学術研究及び教育の活性化並びに総合的な研究開発に資することを目的とする。
練習船	乗船実習及び漁業実習、実験実習を目的とする。
船舶実験実習センター	学部附属の練習船汐路丸及びその他の船舶を適切に管理し、教育及び研究等に供するとともに、学部の海上における実験・実習等の円滑な運営を図ることを目的とする。

【分析結果とその根拠理由】

本学が設置している全学的のセンター及び学部附属施設は、本学の目的を達成する上で必要な役割を担っており、適切な構成となっていると判断する。

観点2－2－①：教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っているか。

【観点に係る状況】

教育研究活動に係る重要事項を審議するため、大学全体としては教育研究評議会を、各学部においては教授会を、大学院においては教授会及び代議員会を設置している。大学全体の教育研究活動に係る重要事項は、月1回開催される教育研究評議会における審議を経て、役員会で決定している。各学部では月1回の教授会が開催され、各学部の教授会規則に定める事項を審議している。また、大学院においても、月1回の教授会または代議員会が開催され、教授会規則及び代議員会規則に定める事項を審議している（別添資料2-2-①-1）。

別添資料2-2-①-1 教育研究評議会、各学部教授会、代議員会の審議事項

【分析結果とその根拠理由】

大学全体として教育研究評議会が、学部・研究科においては教授会あるいは代議員会が定期的に開催され、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っている。

観点2－2－②：教育課程や教育方法等を検討する教務委員会等の組織が、適切な構成となっているか。また、必要な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われているか。

【観点に係る状況】

学部及び大学院の全学的な教育活動に関する基本方針等の事項を審議する機関として、副学長（教育・厚生補導担当）の下、全学教育委員会を設置している（前述別添資料2-1-②-1）。全学教育委員会の方針に基づき、学部においては、各学部教務委員会（別添資料2-2-②-1～2）及び学部教養・基礎教育委員会（別添資料2-2-②-3～4）を、月1回程度開催し、カリキュラムの企画・立案、教育内容、教育方針等について検討を行っている（資料2-D、別添資料2-2-②-6）。

また、大学院においては、大学院教務委員会（別添資料2-2-②-5）を月1回程度開催し、カリキュラムの企画・立案、教育内容、教育方針等について検討を行っている（資料2-D、別添資料2-2-②-6）。

資料2-D 教務委員会等の構成人数と開催状況

学部等	委員会名称	構成人数	年間開催回数
全学	全学教育委員会	10人	7回
海洋科学部	海洋科学部教務委員会	13人	10回
	海洋科学部教養・基礎教育委員会	14人	2回
海洋工学部	海洋工学部教務委員会	9人	17回
	海洋工学部教養・基礎教育委員会	9人	5回
海洋科学技術研究科	大学院教務委員会	17人	11回

- 別添資料2-2-②-1 海洋科学部教務委員会規則
 別添資料2-2-②-2 海洋工学部教務委員会規則
 別添資料2-2-②-3 海洋科学部教養・基礎教育委員会規則
 別添資料2-2-②-4 海洋工学部教養・基礎教育委員会規則
 別添資料2-2-②-5 大学院教務委員会規則
 別添資料2-2-②-6 各委員会議事録（教務委員会（両学部）、教養・基礎教育委員会（両学部）、大学院教務委員会）

【分析結果とその根拠理由】

全学教育委員会、学部教務委員会、学部教養・基礎教育委員会及び大学院教務委員会は、各委員会規則に基づき、教育課程や教育方法等の改善について検討するために適切な構成となっていると判断する。また各委員会の開催回数及び議事録から、充分な回数の会議を開催し、実質的な検討が行われていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- FD委員会と大学評価委員会が教員の教育研究活動評価により連携し、教育内容・方法等を継続的に点検し、カリキュラム等の改善を図っていること。
- 大学統合に伴い、教養教育の授業の多様化が実現できたことにより、大学が目的とする人材養成上不可欠な、技術者が持つべき倫理観や人間的・社会的な教養を教授できるようになったこと。
- 大学院を1研究科にすることにより、専門領域を深化させるとともに、相互に関連する学際領域について新たな展開を図っていること。

【改善を要する点】

（独）水産総合研究センターを始めとして多くの研究機関と連携方式の大学院を形成しているが、海洋基本法の制定を受け、スタッフが十分でない海洋政策関連の専門領域の拡充を図るために関連機関等との連携を進める必要がある。また、外部資金による寄附講座のさらなる開設を図り、学生にとって魅力的な専門領域の拡充を図る必要がある。

（3）基準2の自己評価の概要

本学の教育研究の目的を達成するために、海洋科学部及び海洋工学部の2学部を置いている。海洋科学部は、海洋環境学科、海洋生物資源学科、食品生産科学科及び海洋政策文化学科の4学科と水産専攻科で構成され、海洋工学部は、海事システム工学科、海洋電子機械工学科及び流通情報工学科の3学科と乗船実習科で構成されており、教育研究の目的を達成する上で適切なものとなっている。

教養教育については、副学長（教育・厚生補導担当）を長とする「全学教育委員会」が学部教務委員会及び学部教養・基礎教育委員会と連携して、教養・基礎教育のカリキュラム管理や教育内容・方法等の開発・改善を継続的、効果的に推進している。

大学院は区分制博士課程として、海洋科学技術研究科の1研究科を置き、博士前期課程については、海洋生命科学、食機能保全科学、海洋環境保全学、海洋管理政策学、海洋システム工学、海運ロジスティクス、食品流通安全管理の7専攻で構成し、学部の専門基礎教育に立脚した高度専門職業人の養成を行っている。博士後期課程については、応用生命科学、応用環境システム学の2専攻で構成し、先端領域を切り拓く自立した高度専門職業人と研究者の養成を行っており、大学院の目的を達成する上で適切なものとなっている。

本学に設置している全学的センター及び学部附属施設等は、本学の教育研究目的を達成する上で必要な役割を担っており、適切な構成となっている。特に練習船は、本学の目的を達成する上で、極めて重要な役割を果たしている。

教育活動に係る重要事項を審議する組織としては、大学全体として教育研究評議会が、学部・研究科においては教授会あるいは代議員会が定期的に開催され、教育活動に係る重要事項を審議するとともに、全学教育委員会、各学部・大学院教務委員会がカリキュラムの企画・立案等、具体的な点検・改善を行っている。

以上のように、教育研究組織は適切に整備されており、効果的に機能していると判断する。

基準3 教員及び教育支援者

(1) 観点ごとの分析

観点3－1－①：教員組織編制のための基本の方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされているか。

【観点に係る状況】

中期計画期間中の効率化係数1%（年率）への対応及び学長裁量定員への対応のため、学内教員組織を海洋科学部、海洋工学部の2セグメントに分けて取り扱い、それぞれの現員、定員をもとにした補充計画、削減計画等を人員管理計画としてまとめた全学人事委員会の基本方針に基づき、教員の選考方針及び採用計画を策定している（別添資料3-1-①-1～3）。各教員は上記方針に沿って採用・配置され、教員組織を編制している。平成19年度からは、博士号と一定の研究実績を持つ助教が授業を担当できるように法令に沿って制度改革を行い、実際に33名（平成20年5月1日現在）の助教が大学院を含む授業を担当しており、教育の質と量の確保に努めている。

また、平成16年度から学長裁量定員制度（別添資料3-1-①-4）を導入しており、全学から10名の教員枠を学長裁量定員として確保し、本学の発展の方向性を定めるようなプロジェクト方式の研究等、新しい取組を行うにあたり人的資源を効率的再配分、活用を行っている。

別添資料3-1-①-1 全学人事委員会の基本方針

別添資料3-1-①-2 教員選考基準

別添資料3-1-①-3 教員任用等規則

別添資料3-1-①-4 学長裁量定員制度

【分析結果とその根拠理由】

上記に記載のとおり、教員組織編制のための基本の方針を有しており、本方針に基づいた教員組織の編制を実施していると判断する。

観点3－1－②： 教育課程を遂行するために必要な教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

各学部・研究科の収容定員、専任教員数、助手数、非常勤講師数及び専任教員一人当たりの学生数は、資料3-Aのとおりである。収容定員ベースでの専任教員一人当たりの学生数は、海洋科学部で7.5名、海洋工学部で9.1名、海洋科学技術研究科博士前期課程で1.6名、博士後期課程で0.7名となっており、教育課程を遂行するためには必要な教員が確保されている。

また、任用計画を策定し、必要に応じて、非常勤講師を採用している。

資料3－A 専任教員数等及び専任教員一人当たりの学生数（平成20年5月1日現在）

	収容定員	専任教員	助手	非常勤講師	専任教員一人当たりの学生数
海洋科学部	1100	146	1	78	7.5
海洋工学部	700	77	18	53	9.1
海洋科学技術研究科博士前期課程	370	228	0	13	1.6
海洋科学技術研究科博士後期課程	120	162	0	0	0.7

※ 専任教員一人当たりの学生数=収容定員／専任教員数

【分析結果とその根拠理由】

上記に記載のとおり、教育課程を遂行するために必要な法定定員以上の教員が確保されていると判断する。

観点3－1－③： 学士課程において、必要な専任教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

学士課程における専任教員は、大学の目的に沿って全学人事委員会等で指導資格を審議し教員選考を実施している（各学部における選考及び教員資格審査は別添資料3-2-①-1～2を参照）。

また、資料3-Bのとおりその教員数については、大学設置基準に定める専任教員数を確保している。

資料3-B 大学設置基準上の専任教員数（平成20年5月1日現在）

学部・学科名	収容定員	専任教員数（現員）					大学設置基準で必要とされている専任教員数
		教授	准教授	講師	助教	計	
海洋科学部							
海洋環境学科	412	21	16	0	12	49	9
海洋生物資源学科	292	11	15	0	10	36	8
食品生産科学科	232	12	7	0	6	25	8
海洋政策文化学科	164	9	13	1	0	23	8
練習船	-	3	5	0	5	13	-
計	1100	56	56	1	33	146	33
海洋工学部							
海事システム工学科	260	13	11	2	2	28	8
海洋電子機械工学科	260	16	10	0	1	27	8
流通情報工学科	180	13	5	0	2	20	8
練習船	-	0	2	0	0	2	-
計	700	42	28	2	5	77	24
大学全体の収容定員	-	-	-	-	-	-	20
総 計	1800	42	28	2	5	223	77

※ 海洋科学部の収容定員には水産教員養成課程の学生が含まれている。

【分析結果とその根拠理由】

学士課程において、大学の目的及び編成方針に沿った教員選考及び教員資格審査を実施しており、法令に従つて必要な専任教員を確保していると判断する。

観点3－1－④： 大学院課程（専門職大学院課程を除く。）において、必要な研究指導教員及び研究指導補助教員が確保されているか。

【観点に係る状況】

大学院課程における研究指導教員及び研究指導補助教員については、大学院の目的に沿って全学人事委員会等で指導資格を審議し教員選考及び教員資格審査を実施している。

また、資料3-Cのとおり、研究指導教員及び研究指導補助教員については、大学院設置基準に定める教員数を確保している。

資料3-C 大学院設置基準上の研究指導教員数及び研究指導補助教員数（平成20年5月1日現在）

研究科	収容定員	現員										大学院設置基準で必要とされている研究指導教員及び研究指導補助教員数	
		研究指導教員数					研究指導補助教員数					研究指導教員	研究指導補助教員
		教授	准教授	講師	助教	計	教授	准教授	講師	助教	計		
海洋科学技術研究科 博士前期課程													
海洋生命科学専攻	98	22	16	0	3	41	0	4	0	8	12	7	0
食機能保全科学専攻	40	12	6	0	4	22	0	2	0	2	4	4	2
海洋環境保全学専攻	88	25	16	0	1	42	0	0	0	5	5	7	0
海洋管理政策学専攻	18	3	5	0	2	10	1	2	0	0	3	4	2
海洋システム工学専攻	52	20	13	0	2	35	1	1	0	2	4	4	3
海運ロジスティクス専攻	58	22	13	0	0	35	3	2	0	0	5	5	2
食品流通安全管理専攻	16	3	1	0	0	4	2	0	0	1	3	4	2
計	370	107	70	0	12	189	7	11	0	18	36	35	11
海洋科学技術研究科 博士後期課程													
応用生命科学専攻	61	35	19	0	0	54	0	9	0	0	9	7	1
応用環境システム学専攻	59	66	20	0	0	86	1	10	0	0	11	7	1
計	120	101	39	0	0	140	1	19	0	0	20	14	2

【分析結果とその根拠理由】

大学院課程において、大学院の目的に沿った教員選考及び教員資格審査を実施しており、法令に従って必要な研究指導教員及び研究指導補助教員を確保していると判断する。

観点3－1－⑤： 専門職大学院課程において、必要な専任教員（実務の経験を有する教員を含む。）が確保されているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点3－1－⑥： 大学の目的に応じて、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置（例えば、年齢及び性別のバランスへの配慮、外国人教員の確保、任期制や公募制の導入等が考えられる。）が講じられているか。

【観点に係る状況】

本学における教員採用に当たっては、公募制を原則としている（別添資料3-1-⑥-1～2）。各教員の具体的な選考については教育研究評議会からの委任を受けた各部局の教授会及び運営委員会等において、国籍、年齢、性別にとらわれることなく、教育研究上の指導能力の評価を行った上で、適切に教員選考及び資格審査を行っている（別添資料3-1-⑥-3～4）。なお、現在の年齢構成は25歳から34歳が21名、35歳から44歳が63名、45歳から54歳が91名、55歳から64歳が79名、65歳以上が1名となっている（資料3-D）。また、外国人教員数は6名、女性教員数は27名である。

任期制については、「大学の教員の任期等に関する法律」を受け、教員の任期に関する規則を定め、社会連携推進共同研究センター、先端科学技術研究センター及び食品流通安全管理専攻の教員について、任期を付して採用している（別添資料3-1-⑥-5～6）。なお、現在任期制教員数は10名である。

資料3-D 本務教員の年齢構成（平成20年5月1日現在）

	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	合 計
～24歳	0	0	0	0	0	0
25～34歳	0	7	0	13	1	21
35～44歳	0	43	1	19	0	63
45～54歳	46	31	1	7	6	91
55～64歳	58	6	1	2	12	79
65歳～	1	0	0	0	0	1
合 計	105	87	3	41	19	255

別添資料3-1-⑥-1 公募制関連規則

別添資料3-1-⑥-2 公募制採用実績

別添資料3-1-⑥-3 本務教員（前歴別）

別添資料3-1-⑥-4 本務教員（学外経験別）

別添資料3-1-⑥-5 任期制関連規則

別添資料3-1-⑥-6 任期制採用実績

【分析結果とその根拠理由】

上記に記載のとおり、教員組織の活動をより活性化するための適切な措置を講じていると判断する。

観点3－2－①：教員の採用基準や昇格基準等が明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。

特に、学士課程においては、教育上の指導能力の評価、また大学院課程においては、教育研究上の指導能力の評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学の学士課程においては、学部の教員としての指導資格等を考慮し、学位、著書・論文等、資格、社会における業績等の内容をもとにした採用基準を設けている。各教員の具体的な選考については教育研究評議会からの委任を受けて、各部局の教授会及び運営委員会等において、適切に教員選考及び資格審査を行っている（別添資料3-2-①-1～2）。大学院課程における教育研究上の指導能力については、採用または選考時に専門分野及び研究指導、研究指導補助等指導区分に応じた著書・論文等の数等の審査基準を設けて評価している（別添資料3-2-①-3）。

別添資料3-2-①-1 海洋科学部における選考及び教員資格審査

別添資料3-2-①-2 海洋工学部における選考及び教員資格審査

別添資料3-2-①-3 大学院海洋科学技術研究科における選考及び教員資格審査

【分析結果とその根拠理由】

採用基準を明確に定めており、同基準に従って採用及び昇任時に教育研究上の指導能力の評価を適切に実施している。

観点3－2－②：教員の教育活動に関する定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して適切な取組がなされているか。

【観点に係る状況】

授業や卒業論文の指導等の実績、学生による授業評価に基づく具体的な授業改善例、発表論文、各省庁の委員会等、学外の活動等を入力する教員の個人活動評価データベースシステム（別添資料3-2-②-1）を構築し、部局が定めた実施要領に基づき教員の個人活動評価を隔年度毎に実施し、教員の自己点検と学部・研究科等の活性化につなげる評価を行っている。特に教員の教育活動に関しては、改善に向けた取組等、質の改善に関わるデータも用いて評価を行っている。また評価結果については、評価委員により教員にフィードバックされている。学生による授業評価の結果も、平均値を含めて各教員にフィードバックしている。

別添資料3-2-②-1 教員の個人活動評価データベース項目一覧

【分析結果とその根拠理由】

教員の個人活動評価データベースシステムを基にした個人活動評価を実施し、評価結果を教員にフィードバックしていること及び、データベースには学生による授業評価に基づく具体的な授業改善例を記入することとしており、不断の授業改善の努力が評価にも反映されていることから、適切な取組が行われていると判断する。

観点3－3－①： 教育の目的を達成するための基礎として、教育内容等と関連する研究活動が行われているか。

【観点に係る状況】

本学教員は、資料3-Eに示す例のとおり、学科等の教育内容と関連した研究活動を行っている。また、各学部・研究科における採用・昇任の際に、教育内容と研究活動との関連性を検証している。さらに、教員の個人活動評価データベースシステムを基に教員の教育活動と研究活動及びその関連等につき評価と指導を行っている。

資料3－E 教育内容と研究活動の関連例（抜粋）

学部・学科・教員名	研究分野・研究業績	授業科目名
海洋科学部 海洋生物資源学科 田中 栄次 准教授	(主な研究活動) 水産資源のパラメータ推定と資源管理のためのシステムに関する研究 (研究業績) <ul style="list-style-type: none"> • Does fish resource availability govern fishermen's behaviour in allocation of gear? a case study of the relationship between temporal dynamics of landings and gear allocation in small-scale coastal fisheries of Pelabuhanratu Bay, Indonesia. (Eko Sri Wiyono, Sakutaro Yamada, Eiji Tanaka, Osamu Baba, Takafumi Arimoto and Toshihide Kitakado, 2007) Journal of Regional Fisheries • Species diversity and gear competition of small scale fisheries in Pelabuhanratu Bay, Indonesia. (Eko Sri Wiyono, Sakutaro Yamada, Eiji Tanaka, Takafumi Arimoto and Toshihide Kitakado, 2006) La Mer, 44(2), 85-93 • Spatial and Temporal Migration Modeling for Stock of Pacific Saury, Cololabis saira (Brevoort), Incorporating Effect of Sea Surface Temperature(Kazuo Watanabe, Eiji Tanaka, Sakutaro Yamada and Toshihide Kitakado, 2006) Fisheries Science, 72(6), 1153-1165 	<ul style="list-style-type: none"> • 生物資源学入門 • 海洋科学通論 I • 統計学 I • 卒業論文 • 資源解析学 • 資源解析学実習 • 乗船漁業特別実習 • 資源動態・管理学 • リスク分析論 • 統計的構造論
海洋工学部 流通情報工学科 苦瀬 博仁 教授	(主な研究活動) 都市の物流マネジメントに関する研究 (研究業績) <ul style="list-style-type: none"> • 都市の物流マネジメント(苦瀬博仁, 高田邦道, 高橋洋二, 2006)勁草書房, 日本, 共著 ISBN 4-326-54812-6 (日本物流学会賞著作賞, 受賞) • 病院において震災時の緊急初療に必要な医薬品の量の推計方法に関する基礎的研究(石川友保, 長田哲平, 海老原弘次, 井出博生, 苦瀬博仁, 2007) 日本物流学会誌, 第15号, 129-136 • 中継地の位置の違いを考慮した走行距離と走行台キロの変化に関する共同配送の事例分析(飯岡幸大, 石川友保, 苦瀬博仁, 岩尾詠一郎, 2006) 日本物流学会誌, 第14号, 157-164 	<ul style="list-style-type: none"> • ロジスティクス概論 • 流通情報工学基礎ゼミナール • 流通情報工学ゼミナール I • 流通情報工学ゼミナール II • 物流施設設計画学 • 物流システム工学 • 卒業研究 • ロジスティクス工学 • ロジスティクス工学演習 • ロジスティクスシステム工学特論

大学院海洋科学技術研究科 食機能保全科学専攻 和田 俊 教授	(主な研究活動) 食品脂質に関する研究 (研究業績) <ul style="list-style-type: none"> • Phospholipase A1 activity of crude enzyme extracted from the ovaries of skipjack tuna. (S. Hiratsuka, T. Kitagawa, K. Yamagishi, and Shun Wada, 2008) <i>Fisheries Science.</i>, 74(1), 146–152 • Oxidation of Fats and Oils in Instant Noodles Stored under Various Conditions (N. Gotoh, A. Iwasawa, H. Watanabe, R. Osato, and Shun Wada, 2007) <i>J. of Food Lipids</i>, 14, 350–365 • Novel Approach on the Risk Assessment of Oxidized Fats and Oils for Perspective of Food Safety and Quality. I. Oxidized Fats and Oils Induces Neurotoxicity relating Pica Behavior and Hypoactivity (N. Gotoh, H. Watanabe, R. Osato, K. Inagaki, A. Iwasawa, and Shun Wada, 2006) <i>Food and Chemical Toxicology</i>, 44, 493–498 	<ul style="list-style-type: none"> • 食品保全機能化学 • 食品保全化学 • 卒業論文 • 食品保全化学特論 • 大学院特別演習 • 科学英語 • 食品生産学入門実験 • 化学実験 • 食品化学基礎実験 • 食品製造実習
大学院海洋科学技術研究科 応用環境システム学専攻 和泉 充 教授	(主な研究活動) 超電導などの磁石材料の開発と強磁場の推進動力、エネルギー機器、環境保全への応用 (研究業績) <ul style="list-style-type: none"> • Enhanced superconducting properties of air-processed $GdBa_2Cu3O_{7-\delta}$ single domains with $BaCO_3/BaCuO_2-x$ addition (C. Xu, A. Hu, N. Sakai, M. Izumi and I. Hirabayashi, 2007) <i>Journal of Superconductivity: Incorporating Novel Magnetism</i> • Effect of $Gd_2Ba_4CuMoO_y$ addition on the band structure and spatial variation of superconducting properties in $GdBa_2Cu3O_{7-\delta}$ single domains (C. Xu, A. Hu, N. Sakai, M. Izumi and I. Hirabayashi, 2007) <i>Supercond. Sci. Technol.</i>, 18, 1082–1088 • Design and Development of HTS Synchronous Motor with Gd–Ba–Cu–O Bulk (H. Matsuzaki, Y. Kimura, M. Maki, E. Morita, K. Yamaguchi, T. Iida, M. Izumi, S. Nariki, N. Sakai, I. Hirabayashi, H. Sugimoto, 2006) <i>Proceedings of ICEC 21 (21st Int. Cryogenic Engineering Conference, Praha, Czech Republic, 2006)</i>, Vol. 1, 257–260 	<ul style="list-style-type: none"> • 先端材料物性学 • 物理工学実験 • 超伝導工学 • 海洋機械システム特別研究 • 物理学 • 物理学実験 • 材料物理工学

別添資料 3-3-①-1 教育内容と研究活動の関連例（ホームページ）

<http://www.kaiyodai.ac.jp/Japanese/db/index.0010.html>

別添資料 3-3-①-2 採用・昇任時の業績リスト

【分析結果とその根拠理由】

上記に記載のとおり、教員の研究活動は教育内容と密接に関連していると判断する。

観点3－4－①： 大学において編成された教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。また、TA等の教育補助者の活用が図られているか。

【観点に係る状況】

教育支援のために事務職員を総務・財務・学務等の部門に分けて配置している（別添資料3-4-①-1～4）。また、技術職員を海洋工学部海事システム工学科及び海洋電子機械工学科、各練習船、水圏科学フィールド教育研究センター、情報処理センター、水産資料館、放射性同位元素利用施設、清水臨海実験実習所に配置している。

実験準備、指導等教育補助のため、平成19年度に大学院課程学生241人、率として37.8%をティーチング・アシスタント（以下「TA」という。）として採用している（別添資料3-4-①-5～6）。

別添資料3-4-①-1 事務系組織表

別添資料3-4-①-2 事務組織規則

別添資料3-4-①-3 事務分掌細則

別添資料3-4-①-4 教育に関する技術職員配置状況

別添資料3-4-①-5 ティーチング・アシスタント実施要項

別添資料3-4-①-6 TA配置状況

【分析結果とその根拠理由】

上記に記載のとおり、必要な事務職員、技術職員等の教育支援者を適切に配置している他、教育補助者としてのTAを活用していると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・平成16年度に導入した学長裁量定員制度により、統合によって生まれた新たな取組みや研究分野に対する人的資源を効率的に再配分、活用することを可能としている。
- ・助教制度を活用して教育の量と質の確保に努めている。
- ・教員の教育活動に関する評価の実施にあたり、教員の個人活動評価データベースの構築を行い、これを基に個人活動評価を行い、教員へのフィードバックと教育・研究活動の活性化につなげる評価を行っている。

【改善を要する点】

- ・教員の個人活動評価データベースの整備に伴い、個々の教員の教育研究活動が客観的な数値で評価できるようになってきたが、その評価結果を真に教育研究活動の活性化につなげていく適切な方策が必要である。
- ・年々運営費交付金に基づく人件費が削減されるため、専任教員等の数も減少している。非常勤職員等による補填も行っているが、非常勤職員は組織の構成員としての自覚が薄くなりがちである。現在は助教制度の活用があるので良いが、人件費削減がこの先も続くと定型的な業務しか行わない非常勤職員が増える等の問題が表面化すると予想される。外部資金の獲得とそれによる専任教員の雇用の拡大が望まれる。

(3) 基準3の自己評価の概要

平成16年度から、全学人事委員会で教員人事と選考に関する基本方針等を策定し、教育組織を編制している。併せて、学長裁量定員制度を導入、10名の教員枠を確保し、プロジェクト型研究の推進、大学院等の整備に活用している。

大学の目的及び教員組織編制方針・採用基準に従って、適切な採用と昇任を実施しており、教育課程を遂行するのに必要な専任教員、研究指導教員等を確保している。

教員の採用は原則公募制を採っており、任期制についても計画的に導入している。教員組織の年齢構成はバランスがとれ、民間企業等経験者を含めて、教員を適切に採用、配置している。女性教員の採用についても、若手研究者の育成とともに積極的に取り組んでいる。

教員の教育活動に関する評価については、授業改善の具体例を記入する項目を含む教員の個人活動評価データベースシステムにより、個人活動評価を実施し、評価結果を教員にフィードバックして教員の質の向上を図っている。

また、研究活動と担当授業科目の内容は関連しており、教育の目的を達成するための基礎として、教員は教育内容等と関連ある研究活動を行っている。

教育課程を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者を適切に配置している他、実験補助等の教育補助者としてTAを活用している。

以上のように、適切に採用・昇任された教員及び教育支援者によって、活性化された教員組織編制がなされていると判断する。

基準4 学生の受入

(1) 観点ごとの分析

観点4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜の基本方針等が記載された入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されているか。

【観点に係る状況】

学部では、大学の理念及び教育の目標に沿ったアドミッション・ポリシー（資料4-A）を定め、大学のホームページ（別添資料4-1-①-1）、入学者選抜要項（別添資料4-1-①-2）、学生募集要項（別添資料4-1-①-3）に掲載し、オープンキャンパスや高校訪問で説明活動を行っている。

大学院においても研究科及び各専攻の特色に沿ったアドミッション・ポリシー（資料4-B）を定め、大学院のホームページ・大学院リーフレット（別添資料4-1-①-4）、学生募集要項（別添資料4-1-①-5）に掲載し、他大学や関連企業等への資料送付を行っている（別添資料4-1-①-6）。

資料4-A アドミッション・ポリシー（学部）

- 海洋とその利用および地球環境問題に興味と関心を持ち、自らが問題を見つけ解決する意欲と行動力を持つ学生を求める。

資料4-B アドミッション・ポリシー（大学院）

- 海洋生命科学専攻 海洋生物資源の保全と持続的利用を目指し、海洋生物の特殊な生命活動の仕組みの解明やその特徴を活用した研究に興味があり、これら技術の応用展開に意欲をもって学び、自立して研究を進める能力のある学生を求める。
- 食機能保全科学専攻 本専攻では、原料から消費に至るまでの過程における食品の安全性の確保と向上、食品の栄養・保健機能の解明および食品品質の最適制御に関して興味のある学生を求める。また、自ら課題を設定し、解決する意欲のある学生を求める。
- 海洋環境保全学専攻 海洋環境に係わる種々の現象に関し、学問分野を問わず様々な側面から、その将来にわたる変動機構を解明し、その保全と修復に関し、議論に積極的に参加し、その中から解決への筋道を探求する強い意欲を持つ学生を求める。
- 海洋管理政策学専攻 多面的に利用されている海洋を計画的に利用しつつ保全するための総合的管理・政策について興味があり、自然科学と社会科学の両分野にまたがる学際的な課題の解決を探求する強い意欲を持つ学生を求める。
- 海洋システム工学専攻 環境にやさしいエネルギー・システム、ならびに機械・機器の開発、制御・システム技術をもとに、地球・海洋・生物環境の保全と人々の安全を考慮した海洋利用システムに興味がある学生を求める。
- 海運ロジスティクス専攻 地球的規模の視野を持ち、交通と物流の安全・効率に関する諸問題を発見し、解を考えるための理論的・実学的素養の修得に意欲を持つ学生を求める。
- 食品流通安全管理専攻 フードサプライチェーンのさまざまな過程で食品安全・品質管理について体系的に学習し基礎力を蓄積すると同時に、問題解決能力・判断力の鍛錬を通じて、食品安全・品質管理の専門家になる

こと、さらに、食品安全に係わるリスクを考慮した上での経営方針を企画策定し、実施の指揮を取ることが出来る、総合的な能力を持つ経営者・管理者として自己の能力を開発したいという強い意欲を持つ学生を求めます。

別添資料4-1-①-1 入試情報（ホームページ） <http://www.kaiyodai.ac.jp/Japanese/admission/index.html>

別添資料4-1-①-2 入学者選抜要項

別添資料4-1-①-3 学生募集要項（学部）

別添資料4-1-①-4 大学院リーフレット

別添資料4-1-①-5 学生募集要項（大学院）

別添資料4-1-①-6 平成19年度刊行物配付状況一覧

【分析結果とその根拠理由】

学部・大学院ともに、アドミッション・ポリシーを学生募集要項等に記載し、高校・大学・関連企業へ配付する等の広報活動を実施しており、また、ホームページ上でも公表していることから、本学のアドミッション・ポリシーは適切に公表・周知されていると判断する。

**観点4－2－①： 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用され
ており、実質的に機能しているか。**

【観点に係る状況】

学部の入学者選抜は、大学で定めたアドミッション・ポリシーで明記している学生像に沿った学生を選抜するため、一般選抜（前期日程・後期日程）、AO入試、推薦入学特別選抜、帰国子女特別選抜、中国引揚者等子女特別選抜、社会人特別選抜、私費外国人留学生特別選抜と多様な選抜方法を実施している。学部の一般選抜においては幅広い学力を評価し、AO入試や特別選抜では推薦書や調査書を基に小論文や面接において、基礎知識と創造性、表現力、行動力を評価して、幅広く学生を受け入れている（前述別添資料4-1-①-3、資料4-A、別添資料4-2-①-1）。

大学院では、各専攻の専門性に合わせたアドミッション・ポリシーを定めるとともに、平成19年度入試から選抜方法を変更し、各専攻のアドミッション・ポリシーに基づいた一般選抜、外国人留学生特別選抜、社会人特別選抜を実施しており、特に社会人特別選抜では選抜方法を一般の社会人向けと企業等からの推薦者向けとし、幅広い人材の受入と専門性の高い人材の受入の2種類を実施している（前述別添資料4-1-①-5、資料4-A、別添資料4-2-①-2）。

資料4－A 主な選抜方法とその特色（平成20年度入試）

選抜区分	特 色	募集人員	受験者数
学部（一般選抜）	幅広い学力評価	367名	1,568名
学部（AO入試）	創造性、表現力、行動力評価	50名	143名
大学院博士前期課程	幅広い人材と専門性の高い人材の2種類の選抜方法	190名	279名

別添資料4-2-①-1 入学者選抜状況（学部）
別添資料4-2-①-2 入学者選抜状況（大学院）

【分析結果とその根拠理由】

上記に記載のとおり、本学の選抜においてはアドミッション・ポリシーに沿った適切な学生の受入方法が採用されており、実質的に機能していると判断する。

観点4-2-②：入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）において、留学生、社会人、編入学生の受入等に関する基本方針を示している場合には、これに応じた適切な対応が講じられているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点4-2-③：実際の入学者選抜が適切な実施体制により、公正に実施されているか。

【観点に係る状況】

学部の入学者選抜に関して、海洋科学部に「海洋科学部入学試験委員会」「海洋科学部AO入試実施委員会」、海洋工学部に「海洋工学部入学試験委員会」を置き、それぞれ各学部長及び各入学試験委員長の下で、入学者選抜・学生募集・入学試験問題・入学試験の実施・入学者選考を実施し、またその他入学試験に関し必要な事項を所掌している。「学生募集要項」「入学試験実施要領・試験監督要領」「合否判定」等の案件は、いずれも各委員会の議を経て「各学科長会議」「各教授会」等に諮り最終決定している（別添資料4-2-③-1）。

大学院の入学者選抜に関して、研究科長を委員長とした大学院入学試験委員会を組織し、専攻間の連絡調整や一般選抜・外国人留学生特別選抜・社会人特別選抜の学生募集要項の作成及び入学試験実施要領の作成並びに合格者の決定を行っている。合否判定は、大学院入学試験委員会及び教授会に諮り最終決定している（別添資料4-2-③-1）。また、受験者の関係者はこれらの実施体制から除外している。

別添資料4-2-③-1 入学者選抜実施体制組織図

【分析結果とその根拠理由】

上記に記載のとおり、本学の入学者選抜は適切な実施体制により公正に実施されていると判断する。

観点4－2－④： 入学者受入方針（アドミッショントリニティ・ポリシー）に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

【観点に係る状況】

学部では、海洋科学部に「海洋科学部入学者選抜方法研究委員会」、海洋工学部に「海洋工学部入学者選抜方法研究委員会」を置き、それぞれ各委員長に各学部長を充て、入学者選抜の改善と調査研究に関する事項を所掌している。両学部の入学者選抜方法研究委員会では、平成19年度入学者データを利用し新配点等によるシミュレーションを行い、平成21年度入試からは「海洋科学部海洋生物資源学科で大学入試センター試験と個別学力検査の配点」及び「海洋工学部流通情報工学科で大学入試センター試験と個別学力検査の配点及び募集人員」の変更を行うこととした（別添資料4-2-④-1）。

大学院では、大学院入学試験委員会の下に大学院入学者選抜方法研究小委員会を設置し、選抜状況の報告及び調査研究を行うとともに、入学者選抜に関する検討を行い、外国語試験の免除基準の変更や推薦選抜を廃止した新たな選抜方法を平成19年度から導入する等の成果を上げている。

別添資料4-2-④-1 平成19年度入学者選抜方法研究委員会調査研究報告書

【分析結果とその根拠理由】

上記に記載のとおり、アドミッショントリニティ・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

観点4－3－①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

【観点に係る状況】

過去3年間の状況（別添資料4-3-①-1）をみると、学部においては定員数を少し超えて入学者を受け入れているが、多様な入試制度の導入に伴い、試験区分として一般選抜（前期日程及び後期日程）、AO入試、特別選抜（推薦・帰国子女・中国引揚者等子女・社会人）、私費外国人留学生と複数の選抜を実施しており、選抜ごとに辞退者数を見込んだ合格者を若干名出すことによりそのような状況が生じたと考えられるが、定員を大幅に超えてはいない。

大学院に関しては、一般選抜（4月入学及び10月入学）、外国人留学生特別選抜、社会人特別選抜を実施している。10月入学を若干名で募集しているので、4月入学の合格者数に10月入学者数が加わることにより、毎年若干名の定員を上回ってしまうが、博士後期課程の定員を含めた研究科全体では適正である。

別添資料4-3-①-1 入学試験実施状況一覧

【分析結果とその根拠理由】

上記に記載のとおり、入学定員と実入学者数との関係は適正であると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

平成15年度の統合以来、大学の理念、教育の目標、アドミッション・ポリシーを明示し、より明確な学生像を掲げることができた。ホームページや学生募集要項等に掲載し、外部説明会や高校訪問等でも説明する等、広く社会へ公表しており、大学が求める学生像に沿った学生を幅広く受け入れている。また、選抜方法に関しても入学者選抜方法研究委員会を中心に毎年検討し、アドミッション・ポリシーに沿った一層の選抜方法の改善に努め、実施している。

【改善を要する点】

東京海洋大学は、平成15年に東京商船大学と東京水産大学が統合した大学であり、統合して間もないこともあり、海洋大としてのアドミッション・ポリシーの浸透が弱く十分でない。このため、大学では広報活動に重点を置いているが、引き続き高校及び他大学や企業等への効果的な広報活動の改善を検討する必要がある。

(3) 基準4の自己評価の概要

大学の理念・教育の目標に沿って入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を学部で、大学院では専攻ごとに明確に定め、大学ホームページ、学生募集要項等に掲載し、広く社会に公表している。学部・大学院ともに多様な入学者選抜方法を取り入れ、アドミッション・ポリシーで明記している学生像に沿った学生を受け入れている。留学生、社会人、編入学生に対しても、学部・大学院ともに一般選抜と同じアドミッション・ポリシーの下に学生を受け入れている。また、入学者選抜に関する準備及び実施は、入試関連委員会、教授会、代議員会、教育研究評議会における取り決めに従って、入学試験担当職員との連携の下、全学をあげた取組として適切な実施体制により、公正かつ厳格に行われている。

のことから、学生の受入れは適切に行われていると判断する。

基準 5 教育内容及び方法

(1) 観点ごとの分析

<学士課程>

観点 5－1－①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され（例えば、教養教育及び専門教育のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）、教育課程が体系的に編成されているか。

【観点に係る状況】

本学の教育課程は、大学の理念及び教育の目標を達成するために、学則 31 条の規定による海洋科学部、海洋工学部の履修規則により、総合科目、基礎教育科目、専門科目で編成している。「総合科目」は、国際交流の基礎となる幅広い視野・能力と文化的な素養と豊かな人間性、幅広い教養の養成を目指したものであり、「基礎教育科目」は、論理的思考能力、適切な判断力、社会に対する責任感をもって行動する能力の養成を目指したものである。「専門科目」はこれらの能力を背景に、海洋に対する科学的認識を深化させ、自然環境の望ましい活用方策を提示し、実践する能力や、深い専門的知識・技術による課題探求、問題解決能力を身に付けるためのものである。総合科目と基礎教育科目を教養教育として行っている。教養教育の導入教育たる全学共通科目の「船の科学」「海の科学」「船と生命」「海と文化」は、海洋に関する科学的認識を深化させるため、両学部同一内容で講義を行っている。「総合科目」及び「基礎教育科目」の合計 56 単位中、29 単位が必修となっている。他に、両学部の教職希望学生のために教職科目を開講している。専門科目以外が卒業認定に占める割合は、海洋科学部が 56 単位／124 単位、海洋工学部が 56 単位／130 単位となっており、海洋科学部で約 45%、海洋工学部で約 43% である。専門科目は学部により名称は異なるが、専門基礎科目、専門科目、卒業論文という有機的なつながりを持った段階的な教育課程を編成しており、総合科目・基礎教育科目と併せて学士課程一貫教育を行っている。両学部とも、「専門科目」は、「総合科目」及び「基礎教育科目」との有機的連携を図るために、いわゆる「くさび型」の考え方を具体化したカリキュラムとなっており、基礎的な科目から発展的な科目へと段階的・体系的に学習することができるよう科目を配置するとともに、学部、学科の特色を生かしながら、学士課程教育としての体系を確保した教育課程編成となっている（資料 5-A、別添資料 5-1-①-1～2）。「専門科目」においては、海洋科学部で約 13～20%，海洋工学部で約 54～69% が必修となっている。

資料5－A 海洋科学部カリキュラムモデル

(海洋科学部)

	1年次	2年次	3年次	4年次
総合科目	【必修科目】 5単位 【選択科目】 6単位	【選択科目】 10単位	【選択科目】 10単位	
基礎教育科目	【必修科目】 17単位	【選択科目】 8単位	【必修科目】 1単位 【選択科目】 24単位	【必修科目】 9単位 【選択科目】 6単位 他学部・他学科等開講科目】6単位
専門科目	【必修科目】 4単位 【選択科目】 4単位	【必修科目】 10単位 【選択科目】 6単位	【選択科目】 24単位	

(海洋工学部)

	1年次	2年次	3年次	4年次
総合科目	【必修科目】 11単位	【選択科目】 8単位	【選択科目】 8単位	【選択科目】 4単位
基礎教育科目	【必修科目】 18単位	【選択科目】 7単位	【必修科目】 6単位 【選択科目】 26単位	【必修科目】 5単位 【選択科目】 4単位
専門科目	【必修科目】 5単位 【選択科目】 2単位	【必修科目】 24単位 【選択科目】 2単位		

別添資料 5-1-①-1 海洋科学部カリキュラム

別添資料 5-1-①-2 海洋工学部カリキュラム

【分析結果とその根拠理由】

授業科目は、「総合科目」、「基礎教育科目」及び「専門科目」のバランスに配慮した配置となっている。1・2年次には、総合科目及び基礎教育科目を主に配置している。また、専門基礎科目は「くさび型」に割り込むように配置されており、総合科目、基礎教育科目及び専門科目の有機的連携を図っている。なお、より専門的な学術に関する科目は3・4年次に配置されており、体系的な編成がなされている。必修科目、選択科目の配当も学生の主体的な学習を可能とするものとなっている。

以上のことから、本学の目的に照らして適切な授業科目を配置しており、大学全体として体系的な教育課程編成を確保していると判断する。

観点5－1－②：授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

教養教育には、以下の目標を設定している。①海洋に親しみ、海洋を体験的に理解させると同時に、海洋に関する幅広い知識・関心を育む。②グローバルな視点から人間・社会・自然に関わる諸問題を創造的に探求できる能力を養成する。③世界の多様な文化に関心を持ち、人類の共生を志向することができる国際的なセンスとコミュニケーション能力を高める。④情報社会にふさわしい基本的な情報リテラシーの能力を養成する。⑤大学での教育研究の基礎である日本語能力（ディベート、レポート作成、プレゼンテーション能力等）を高める。この目標（①～⑤）を達成するために、対応する以下の科目編成（資料5-B）を準備している。

資料5－B 上記目標（①～⑤）を達成するための科目編成表

目 標	対 応 す る 科 目 編 成
①	海の科学、船の科学、海と生命、海と文化、フレッシュマンセミナー
②	文化学系、哲学・科学論系、社会科学系（総合科目）、自然科学系基礎教育科目
③	文化学系、外国語系（総合科目）
④	基礎教育科目である情報リテラシー
⑤	基礎教育科目である日本語表現法

専門教育科目は、各学部の教育目的（前述資料1-F）を踏まえて設定している。

海洋科学部の海洋環境学科、海洋生物資源学科、食品生産科学科では、海洋環境の保全・修復、食料の安定的確保と海洋生物資源の合理的な開発・管理、海洋食資源（食品）の安全性確保と開発・利用に関わる諸問題の理解と解決に必要な学力・技術等を修得させるための専門科目を開講、海洋政策文化学科では、経済的視点とともに人間文化的視点にも立脚した共生的な海洋利用・管理のあり方に関わる諸問題について、政策提言と実践を行うことができる学力・技術などを修得させるための専門科目を開講（前述別添資料5-1-①-1）、さらに同学部では、社会のニーズに対応した取組として「食品衛生コース」、「養殖安全マネージメントコース」及び「海洋観測士ベーシックコース」を開設している（資料5-C）。

海洋工学部においては、海上輸送技術の高度化と環境保全に対応し、これらの諸問題の理解と解決に必要な高度な技術を身に付け、国際的にも活躍できる専門職業人を養成するため、海事システム工学科では、船舶運航技術や船と陸のシステムを結ぶための情報通信技術と、これら海事システムの管理に関わる専門科目を開講し、海

洋電子機械工学科では船舶の動力機関や船舶・海洋関連の設備・機器システムの運用、保守管理及びそれらの機器の開発、設計、製造に関わる専門科目を開講し、流通情報工学科では海上輸送の高度化に対応し、陸上物流も含む総合流通の観点から一元的に捉えるため、物流及びこれらに関わる情報流、商流に関わる専門科目を開講している（前述別添資料 5-1-①-2）。さらに同学部では、寄附講義（海運実務論）を開講し、社会のニーズを取り入れた教育の充実に努めている。

また、社会的要請の強い政策課題に対応した教育プログラム導入として、現代GP 平成 16 年度「食品流通の安全管理教育プログラムの開発」、平成 17 年度「海事英語学習・評価プログラムの開発」、平成 19 年度「水圏環境リテラシー教育推進プログラム」に採択され、ケース・メソッド方式による協働学習、討論型授業を取り入れた実践的な教育の新しい展開を試みている。

両学部では、現代社会の大局化した諸課題について理解・認識し、対応できる実践的指導力を養成するため、練習船を利用する等、実験・実習・演習の実学を多く取り入れ、実践的な専門教育を行っている。

資料 5-C 社会のニーズに対応した取組例

食品衛生コース

食品生産科学科に食品衛生コースを設けます。食品生産科学科の学生は、卒業に必要な単位を修得し、かつ、コース修了に必要な下記の単位をすべて修得すれば、食品衛生法に基づく食品衛生監視員および食品衛生管理者となる資格を得ることができます。

なお、当該科目的単位を修得した者には、願い出により食品衛生コースの修了証明書を授与します。

養殖安全マネージメントコース

安全な養殖魚の生産をマネージメントするために必要な管理技術者として、高度な専門的知識と実践的技術力を持ち、即戦力として活躍出来る人材を養成することを目的として「養殖安全マネージメントコース」を開設します。本コースの修了者は、最終試験合格後、修了証を授与します。

海洋観測士ベーシックコース

本コースでは学部の 4 年間で海洋についての基礎科目と生物系、化学系、物理・解析系、技術系に分かれた専門科目および実験・演習を履修するようプログラムを定め、乗船・観測実習によりフィールドでの経験を積んだ学生に対して最終試験合格後、修了証を授与します。

【分析結果とその根拠理由】

教養教育の目標は、大学の教育目標に沿ったものであり、「総合科目」及び「基礎教育科目」は、その趣旨に沿った内容の授業科目を提供しているとともに、大学の目標に沿って科目を編成していることにより専門科目との有機的な連携がとれており、円滑な専門教育への導入という役割を果たしているといえる。

「専門科目」としては、本学の目的である海洋資源の確保、海上輸送技術の高度化、環境保全、海洋政策等に関する教育研究を行うため、各学部の教育目的に応じて相当する科目を開講しているといえる。また、練習船を利用する等、実験・実習・演習を多く取り入れ、専門性を身に付けるための特徴ある科目を開講している。

以上のことから、授業の内容が、全体として教育課程編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点 5－1－③： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

海洋関連産業界と関わりが深い本学は、大学教育の全学的導入部分である「海への誘い」において経営協議会委員による講義を行っている他、社会連携推進共同研究センター所属の教員による特別講義 1 単位、学外者による特別講義（別添資料 5-1-③-1）を設けるなど、日進月歩の社会の動きを授業に反映させる工夫をしている。これに加え、EU の漁業・海事担当大臣ボルジ氏の講演を行うなど、国内外の国際的教育を目的とした外部有識者による講演会なども行っている。また、本学の教員は活発な研究活動（教員一人当たりの発表論文数 3.3 編/年）を展開し、共同研究（126 件（平成 19 年度））や関連省庁等の各種学外委員（教員一人当たり約 2 件（平成 19 年度））を行っており、これが学外の研究需要の変化に対応する実質的な研修の役割を果たしている。海洋科学部では学外資格である JABEE の技術士補の資格が得られるカリキュラムであると認定されている。このような学内外のチェックにより、研究の成果を反映した授業内容の点検整備が行われている。

別添資料 5-1-③-1 受講生のレポート（海と生命）

【分析結果とその根拠理由】

上記のように、本学では新しい社会の動向を授業に反映させる取組と、様々な観点から授業内容の直接的・間接的チェック機構を持っており、これらが本学における海洋科学・工学教育における授業の自律的改革の原動力となっている。したがって、本学の教育目的を達成する基礎となる最新の研究成果や情報に基づく授業が行われていると判断する。

観点 5－1－④： 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学部の授業科目の履修、他大学との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、編入学への配慮、修士（博士前期）課程教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

【観点に係る状況】

全学的な制度としては、他大学等の授業科目については 60 単位を上限に単位認定する制度を整備している（別添資料 5-1-④-1）。他学部・他学科等の開講科目の履修については、両学部履修規則により履修が認められている。海洋科学部では、他学部・他学科等の開講科目 6 単位の履修を必修としている。放送大学との間で単位互換に関する協定を締結しており、放送大学の科目についても単位認定を実施している（別添資料 5-1-④-2）。国外の大学とも、大学あるいは学部間で学生交流協定を締結して交換留学による単位互換を行っている。編入学者への配慮として、既習得単位の利用を可能にする履修基準を整備している（別添資料 5-1-④-3）。高い職業意識、教育目標である責任感・実践する能力・自発性等を育成するために、インターンシップとして、夏季休業期間中に 2 週間程度、企業等に派遣し実務研修を実施している（資料 5-D）。この他、AO 入試による入学者への配慮として、入学前にオリエンテーションを実施し、修学上必要な学力を補う補習教育等の配慮を行っている（資料 5-E）。学業成績の振るわない学生等に対しては、GPA を用いて抽出し個別指導を行う修学アドバイザリー制度を設けている（資料 5-F）。また、社会的要請の強い政策課題に対応した取組として、平成 16 年度には「食品流通の安

全管理教育プログラムの開発」、平成 17 年度には「海事英語学習・評価プログラムの開発」、平成 19 年度には「水圏環境リテラシー教育推進プログラム」が、現代 GP に採択され、関連学部・学科のカリキュラム補強と再編に向けた取組を行った。「食品流通の安全管理教育プログラムの開発」においては、プログラム終了後も引き続き学部から博士前期課程を通しての専門的技術者教育を行っており、この成果をさらに発展・充実するために大学院に「食品流通安全管理専攻」を平成 19 年度から設置した（別添資料 5-1-④-4～7）。

資料 5-D インターンシップ実施状況

	海洋科学部	水産学部	計	海洋工学部	商船学部	計	合計
平成 19 年度	30	0	30	78	1	79	109

資料 5-E 海洋科学部入学前教育

海洋科学部入学前教育

実 施 概 要

実施期間 平成 19 年 11 月 1 日(木)から平成 20 年 2 月末日まで

実施科目 「数学」「物理」「化学」「生物」の 4 科目

課題送付および提出 本学から 4 回に分けて宅配便で発送します。課題解答後、返信用封筒に答案を入れ、期限までに、指定返送先まで郵送してください（切手代は受講生の負担となります）。答案は採点後次回の課題と一緒に返却します。

課題出題内容 いずれも高等学校教科書の範囲から、入学時までに是非復習（学習）しておいてほしい分野に絞って課題を出題します。

受講手続 別添の受講手続書を、平成 19 年 10 月 5 日（金）までに、下記 FAX 番号へ送信してください。

受講手続書送信先：

※ 〒108-8477 東京都港区港南 4-5-7 東京海洋大学入試課 A0 入試担当 小原保（コハラタモツ）

※ FAX 番号：03-5463-0514

※ FAX ができない方は、TEL 03-5463-0510 まで連絡し、郵送してください。

※不明な点は、東京海洋大学入試課小原（こはら）（電話 03-5463-0510）へ照会してください。

資料 5-F 修学アドバイザリー制度

修学アドバイザリー制度について

海洋工学部では、平成 16 年度入学者から「海洋工学部成績評点システムに関する申合せ」を制定し、一定の計算方法により GPA を算出している。同申合せ第 2 項にその目的の一つとして、「算出された数値を各種の統計資料等に有効に活用することにより、よりきめ細かな履修指導の実現を目指す」ことが掲げられている。これに基づき、修学アドバイザリー制度では、GPA データを有効に活用して、よりきめ細かな履修指導が必要とされる成績不振学生を特定し、改善を促すための支援を行うことによって、教育の質的向上をめざす。併せて、本学部における成績不振学生に関するデータを組織的に蓄積することで、制度運用上のさらなる改善につなげていく。

1. 平成 20 年度に特殊要因経費「GPA 制度を有効活用した「教育の質の保証」のための教育支援体制整備」が予算措置されたことに伴い、学内において全学教育委員会の下に「GPA プロジェクト推進委員会」を設置し、海洋工学部を中心として全学的な取組みと

して発展させていく。

2. 対象学生と指導方法（概要）

- ・対象：各学科において、学期 GPA により、学期ごとに対象学生を特定する。
- ・指導方法：対象学生を呼び出し、アドバイザリー担当教員および指導教員が面談を行う。
面談結果を面談票に記録し、継続的な指導に活用する。

3. 指導内容

- ①修学の継続や卒業見込み、進路形成についての指導的助言
- ②学習意欲の確認
- ③成績不振の原因について聴取、改善のための助言、必要な措置の提案
- ④出席状況・学習経過の確認

別添資料 5-1-④-1 他大学等における授業科目の履修等（学則第 34 条）

別添資料 5-1-④-2 海洋科学部における放送大学との単位互換協定による履修に関する取扱要領

（平成 19 年度 履修ガイド P101）

別添資料 5-1-④-3 海洋科学部における編入学後の履修等に関する取扱要領（平成 19 年度 履修ガイド P107）

別添資料 5-1-④-4 現代 GP 「食品流通の安全管理教育プログラムの開発」（ホームページ）

<http://www.kaiyodai.ac.jp/Japanese/gp/2004/index.html>

別添資料 5-1-④-5 現代 GP 「海事英語学習・評価プログラムの開発」（ホームページ）

<http://www.kaiyodai.ac.jp/Japanese/gp/2005/NEWGP-2.htm>

別添資料 5-1-④-6 現代 GP 「水圏環境リテラシー教育推進プログラム」（ホームページ）

<http://www.kaiyodai.ac.jp/Japanese/gp/GP2007.htm>

別添資料 5-1-④-7 「食品流通安全管理専攻」の教育内容（ホームページ）

<http://www.g.kaiyodai.ac.jp/csmf8/>

【分析結果とその根拠理由】

本学では、社会の要請に対応した教育課程を編成している。学生のニーズに応えて、他学部、他学科の授業科目の履修、国内外の協定大学との単位互換、インターンシップ科目、編入学生の既得単位認定制度、博士前期課程教育との連携等多彩な取組を実施している。本学の特徴を活かした教育は、現代 GP 採択等に結びつき、社会から高い評価を受けている。

以上のことから、本学は学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成について配慮していると判断する。

観点 5－1－⑤： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

単位制度を実質化するため、学生が履修科目として登録することができる単位数の上限を定めた CAP 制度を導入し、学習すべき授業科目の精選による十分な授業時間外学習時間の確保によって授業内容の深い理解を図っている。学生が履修科目として登録することができる単位数の上限を定めている。各年次にわたって適切な履修を促すため、単位制度及び CAP 制度の趣旨について、学生に配布する「履修ガイド」（別添資料 5-1-⑤-1）、「履修

案内及び講義要目」及びシラバスに掲載し、周知するとともに、新入生オリエンテーションにおいて説明している（資料 5-G）。シラバスに授業内容や授業の計画を掲載し、ホームページで公開の上（別添資料 5-1-⑤-2～3）、冊子でも配布している。また、授業内容の理解や学習意欲を喚起するためレポートを課し、授業時間外の自主的な学習を促している（資料 5-H）。学生の自主学習環境整備への配慮としては、授業時間外に自由に学習できるよう教室や情報処理センター及び附属図書館の自習室を開放している。さらに、平成 20 年度から海洋工学部を主体として、GPA 制度を利用した新しい学習指導システムの開発を行っている（資料 5-I）。

資料 5-G 単位制度

（履修登録単位数の上限）

第 9 条 前学期又は後学期における履修登録単位数は 30 単位を上限とし、当該年度中に履修登録できる単位数は、第 1 年次生及び第 2 年次生においては各 50 単位、第 3 年次生及び第 4 年次生においては各 60 単位を超えてはならない。

2 前学期又は後学期において、履修登録確認後においてもなおかつ前項の上限を超えている場合には、当該学期の全授業科目の履修登録を無効とする。

（出典：「東京海洋大学海洋科学部履修規則」）

（履修登録単位数の上限）

第 10 条 当該年度中に履修登録できる単位数は、60 単位を超えてはならない。

2 前学期又は後学期において、履修登録確認後においてもなおかつ前項の上限を超えている場合には、当該学期の全授業科目の履修登録を無効とする。

3 別表 1、別表 2 及び別表 7 に規定する集中授業（特定期間に集中して行う授業をいう。）は、前 2 項に定める単位数に算入しない。

（出典：「東京海洋大学海洋工学部履修規則」）

資料 5-H 単位の実質化へ向けた取組事例（抜粋）

単位の実質化への配慮をどのようにされましたか

〔学部〕

- ・ 授業で十分な説明ができない先進技術についてレポートを提出させる。関連する技術についての啓蒙書を読ませ、自分で考えまとめることを義務づける。授業の都度、関係する演習問題を解かせ、出席表として提出させる。
- ・ 実験の授業終了後、あるいは、他の時間でもグループで実験内容に関する打ち合わせができるように場所及び必要設備を用意した。
- ・ 海技必修科目として、海技試験の内容を、隨時紹介して内容の理解、学生にとって重要な講義内容であることを認識させるとともに、それ以外の産業との結び付きを紹介し、興味度を引き上げるために努めた。
- ・ 授業内容の理解を助けるための演習問題を作成した。
- ・ 授業形式を変更したため、特に理解度の高い学生はあらかじめ十分に学習する時間を確保しているようである。15 題程度の新しい問題を作成し、昨年の問題とともに演習用の問題とした。
- ・ 本ゼミが自動的に卒業研究に直結することを踏まえ、卒業論文のテーマの具体的な内容について、さまざまな角度から説明して関心をもたせるように努めた。また、学生から質問等を受けるためオフィスアワーは特定の曜日、時間帯等に限定せず、いつでもアクセス可との指示を出した。
- ・ 演習の授業であるから毎回レポートは課している。計算機を使った授業での欠点として、友人のファイルをそのまま送ってくる学生もいる。注意してレポートの類似性を発見し、酷似している場合は即刻指摘して、早期に無駄であることを悟らせるレポート課題、グループディスカッションの取り入れ、課題（レポート）の出題。例題と同じ解法で解ける課題を出題し、学生に発表させ

る時間を作った。

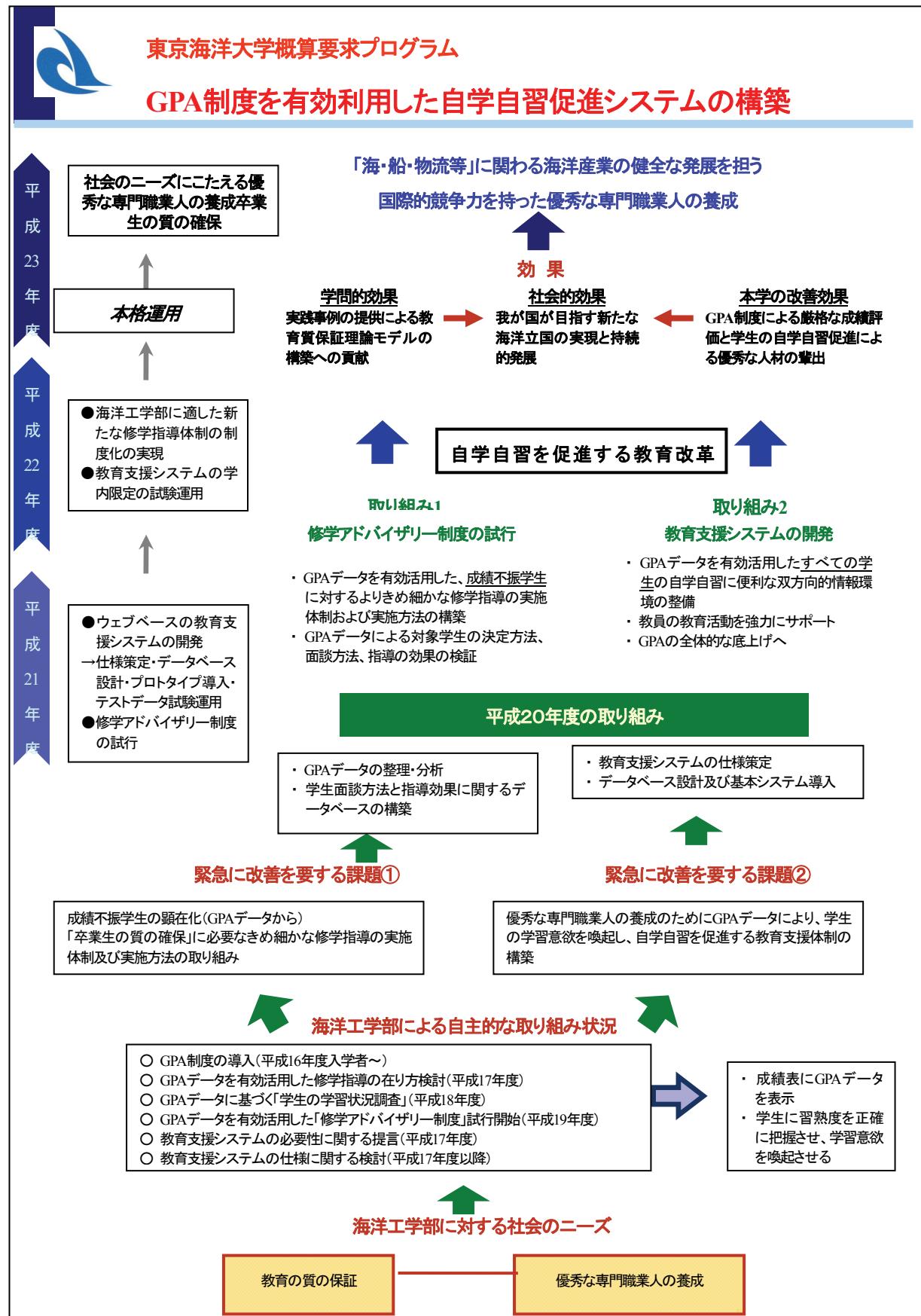
- ・ レポート課題は一人一人異なるテーマを与え、個々人が独自に調査する機会を与えた。また提出期限を長く取ることで十分な時間的余裕を持たせた。さらにレポートの採点基準を明確化することで質の高いレポート提出を促した。
- ・ 冬季休業中および授業期間中に課題を与えた。毎授業の開始時にパワーポイントを用いて当日直近の天気図等を紹介して、気象学への興味を持たせ、また授業で取り上げる項目に関連した図や観測データを紹介した。
- ・ 夏休み中に図書館で講義に関するテキストを調べてレポートにまとめる課題を出し、講義内容を理解し試験のための勉強する機会とした。
- ・ 講義内容をレポートにまとめる課題を出す。講義内容をもう一度自分の頭の中に入れて理解を深める作業をしてもらう。
- ・ 自作の画像処理プログラムを web 上で提供し、それをサンプルとして自ら入門的レベルからある程度今度な画像処理プログラムを作るよう促している。
- ・ 副読本を紹介し積極的に自学することを勧めている。
- ・ ニュース等の報道で話題となった事件、判決をどう法的に理解すべきか教えた。
- ・ 教科書の演習問題を宿題としてレポート提出させた。

[大学院]

- ・ レポート課題、グループディスカッションの取り入れ、学生による発表。
- ・ 輪読形式の授業形態にし、担当部分を下調べさせ、またその都度要約を作成させて、主体的学習を促した。
- ・ 講義期間半ばにレポート課題を 2 つ与え、知識を整理させるとともに理解度を確認した。Web 上で自作の画像処理の基本プログラム、動きベクトル抽出プログラム他を公開し画像処理プログラムを自ら開発するよう促すと共に、プログラム作成課題を与えレポートとして提出させる。
- ・ 各自に課題を決め、授業で報告させた。
- ・ 課題が終わるごとにレポートを課し、学生の自習を促した。
- ・ 実習を行う前に画像や模型を見せての事前講義と、事後のデータ解析の処理を具体的に講義しながら、レポートを課した。
- ・ 履修者が各自の研究テーマに関連した英文文献について発表を行った。各履修者には演者への質問を必須としたため、授業への集中持続に効果があった。演者には「英文文献の和文要旨」および「英文文献 PDF ファイルのダウンロード先」を、履修者全員にあらかじめ周知することを義務付け、履修者の事前学習に配慮した。
- ・ 期末試験の前には質問の多かった点について解説をした。毎授業の終了時にミニレポートを提出させ、点数化した。自由課題で夏休みレポートを課した。
- ・ 生化学・分子生物学領域の研究テーマをいくつか選んで詳細に講義し、学部時代の誤解は正し、正確な生化学・分子生物学の知識を修得させる様にした。ただし、テーマの構成や各テーマにかける時間配分等は、昨年度の院生からの感想や要望等に応じて変更し、微生物関係の講義は短縮し、タンパク質工学・進化工学の講義を増強した。成績は 1 つのテーマが終わる度に課すレポートで評価した。
- ・ 毎回、履修院生とディスカッションをしながら講義を進めた。また、履修院生個々に特定の概念や用語についてプレゼン形式での説明を求め、講義内容の理解を図るとともに、プレゼン技術に関するスキルアップに向けた指導も行った。また、学生から質問等を受けるためオフィスアワーは特定の曜日、時間帯等に限定せず、いつでもアクセス可との指示を出した。

(出典：「平成 19 年度 FD 活動報告書」)

資料5－I 「成績評点システム」(GPA)について



別添資料 5-1-⑤-1 履修ガイド（海洋科学部）

別添資料 5-1-⑤-2 海洋科学部シラバス（ホームページ）

<http://www.s.kaiyodai.ac.jp/kyomu/syllabus/japanese/mokujii.htm>

別添資料 5-1-⑤-3 海洋工学部シラバス（ホームページ）

<http://www.e.kaiyodai.ac.jp/syllabus/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

科目の履修と単位の修得については、学生に配布される「履修ガイド」、「履修案内及び講義要目」及びシラバス等で隨時確認できる他、入学から卒業まで適宜ガイダンスを実施している。また、予復習による授業内容の理解を図るため、半期で修得可能な単位数に上限を設けて単位の実質化を図ると同時に、授業時間外学習促進のためのサポートも積極的に行っている。以上のことから、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5－1－⑥： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を有している場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5－2－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用、TAの活用等が考えられる。）

【観点に係る状況】

授業の形態及び単位の計算方法については履修規則に規定している。各学部・学科においてはそれぞれの特色に応じて講義・演習・実験・実習等の授業形態のバランスを考慮し、多様な授業科目を開設している（資料 5-J）。1年生を対象にした導入教育の「フレッシュマンセミナー」において、海洋科学部では、練習船での船上生活体験をするクルージング及び各フィールドステーションで行う「臨海実習」等のフィールド型授業を取り入れ、海洋工学部では海洋に関することだけではなく幅広い知識・関心に重点を置いた各担当教員のテーマ別による少人数ゼミナル形式を取り入れている（別添資料 5-2-①-1）。語学授業においては、視聴覚機器を活用した少人数クラスにより対話型授業を実施している（別添資料 5-2-①-2）。大学での教育研究の基礎である日本語能力（ディベイト、レポート作成、プレゼンテーション能力等）を高めるための科目を開設し、チーム・ティーチング制で実施している（別添資料 5-2-①-3）。専門科目では、各学科の講義・演習・実験・実習等を配置し、演習・実験・実習で TA を活用している（前述別添資料 3-4-①-6）。また、「食品流通安全管理論IV」、「海洋政策文化研究法」では、現代 GP 「食品流通の安全管理教育プログラムの開発」で成果を上げたケース・メソッド方式を取り入れた討論型授業を実施している（別添資料 5-2-①-4～5）。

資料5－J 授業形態一覧（平成19年度）

海洋科学部 授業形態 （講義、実験、実習、演習の配置割合）

【学科別】

(単位：科目数)

	授業数	講義	演習	実験	実習
海洋環境学科	162	105	36	11	10
		64.81%	22.22%	6.79%	6.17%
海洋生物資源学科	135	79	39	7	10
		58.52%	28.89%	5.19%	7.41%
食品生産学科	129	78	38	9	4
		60.47%	29.40%	6.98%	3.10%
海洋政策文化学科	166	114	39	7	6
		68.67%	23.49%	4.22%	3.61%

海洋工学部 授業形態 （講義、実験、実習、演習の配置割合）

【学科別】

(単位：科目数)

	授業数	講義	演習	実験・実習
総合科目	60	21	39	0
		35.0%	65.0%	0.0%
基礎教育科目	25	21	2	2
		84.0%	8.0%	8.0%
専門科目	海事システム工学科	航海システムコース	66	3
			82.5%	3.8% 13.8%
	情報システム工学科	情報システムコース	55	2
			82.1%	3.0% 13.4%
	海洋電子機械工学科	機関システム工学科	65	3
			83.3%	3.8% 12.8%
	流通情報工学科	制御システム工学科	63	4
			84.0%	5.3% 10.7%
			44	7
			83.0%	13.2% 3.8%

別添資料5-2-①-1 シラバス 海洋科学部・海洋工学部 フレッシュマンセミナー（ホームページ）

http://www.s.kaiyodai.ac.jp/kyomu/syllabus/japanese/file/2008_111010001.htmlhttp://www.e.kaiyodai.ac.jp/syllabus/file/2008_121011001.html

別添資料5-2-①-2 シラバス 海洋科学部 Basic English I（ホームページ）

http://www.s.kaiyodai.ac.jp/kyomu/syllabus/japanese/file/2008_111601001.html

別添資料5-2-①-3 シラバス 海洋科学部・海洋工学部 日本語表現法（ホームページ）

http://www.s.kaiyodai.ac.jp/kyomu/syllabus/japanese/file/2008_113120001.htmlhttp://www.e.kaiyodai.ac.jp/syllabus/file/2008_123012001.html

別添資料5-2-①-4 シラバス 食品流通安全管理論 IV(ホームページ)

http://www.s.kaiyodai.ac.jp/kyomu/syllabus/japanese/file/2008_118740001.html

別添資料5-2-①-5 シラバス 海洋政策文化研究法（ホームページ）

http://www.s.kaiyodai.ac.jp/kyomu/syllabus/japanese/file/2008_115402001.html

【分析結果とその根拠理由】

教養教育においても、専門教育においても、教育分野の特性と授業目的に適合した授業形態がとられており、教育課程全体でバランスのとれた構成となっている。学習指導の工夫については、ゼミナールや卒業論文の指導では小人数の徹底、外国語教育ではネイティブスピーカーや視聴覚機器の活用、日本語表現法の開講等、教育内

容に応じて実施している。

以上のことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点5－2－②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

教養教育及び各学部の専門教育とも、全授業科目にわたってシラバスを作成し、ホームページ上で公開（前述別添資料5-1-⑤-2～3）するとともに冊子でも配布している（別添資料5-2-②-1～2）。ホームページ上に公開することにより、在学生はもとより受験生を含む学外からのアクセスが可能となっている。当該講義の内容を学生に周知することにより、学生が講義の中で得るべき知識・技能を明確にするという上で大きな役割を果たしている。また、海洋科学部では教育課程の編成の趣旨に沿った履修計画の作成の助けとするために、シラバスにJABEEによる学習・教育目標の種別（A）～（K）（資料5-K）を明記している。

さらに、ホームページ上でシラバスを公開することにより、担当教員やキーワードから科目を検索することが容易となるため、学生が履修計画を立てる上でも大いに役立っている。学生による授業評価においても、「シラバス等に示された授業目標に沿った授業でしたか。」という質問を設けるとともに、この学生評価を教員に戻すことによってシラバス活用の促進を図っている。

資料5-K 海洋科学部におけるJABEE学習・教育目標

本学部の学習・教育目標		
(A) (コミュニケーション)	国際的にも通用するコミュニケーションの基礎能力を身につける。	
1) 論理的かつ説得力のある文章表現を修得する。 2) 効果的なグラフ、図表、レポートの作成方法を修得する。 3) 口頭発表や討議等のコミュニケーション能力を修得する。 4) TOEICテストや少人数教育法の活用により、実践的な語学力を修得する。		
(B) (技術者倫理)	技術者としての倫理と、責任ある社会活動を可能にする能力を身に付ける。	
1) 技術が社会や自然に及ぼす影響や効果、および技術者が社会に対して負っている責任を理解する。 2) 各専門科目と社会や自然環境との係わり合いを理解する。		
(C) (科学基礎)	数学・自然科学・情報処理の基礎知識を身に付ける。	
1) 広範に応用が可能な科学の基礎力をつける。 2) 論理的思考力および適正な自然観を修得する。 3) 科学技術に必要な計算能力および情報処理能力をつける。		
(D) (水産・海洋基礎)	水圏と地球環境、水産生物資源、その持続的生産、水産物の利用についての、水産・海洋に関する基礎的知識を身に付ける。	
1) 水産・海洋の領域を総合的に考察するに必要な知識を修得する。 2) 特に重要な地球環境の保全、海洋環境の保全、水産資源の持続的利用、海洋食品の安全性についての知識を得る。 3) 自身の専門の水産・海洋学における位置付けを理解する。 4) 具体的には、生命科学、生物環境科学、生物生産科学、生物資源化学の各関連科目を習得する。		
(E) (専門知識)		
1) (海洋環境学科) 海洋物理学・海洋環境化学・物質循環・海洋生態系・海洋環境計測・海洋生物計測・海洋情報収集解析・漁具材料・未利用生物資源開発・天然物化学・沿岸域工学・環境保全システム・海上安全についての海洋環境に関する基礎知識を身に付ける。 2) (海洋生物資源学科) 資源培養・資源解析・魚介藻類増養殖・水産遺伝子領域・繁殖システム・漁業生産システムについて生物を対象とした海洋生物資源に関する基礎知識を身に付ける。 3) (食品生産科学科) 食品化学・食品微生物・食品製造・食品保藏・食品衛生・食品工学・食品物性・食品機械・生理活性物質・生体物質化学・食品未利用資源の高度利用についての食品生産科学に関する基礎知識を身に付ける。 4) (海洋政策文化学科) 水産国際関係論・海洋環境経済論・国際文化理解などの国際海洋政策分野、資源維持・海洋産業経済・海洋健康・海洋レジャーなどの海洋利用管理分野、また食品流通論などの流通・マーケティング分野など、海洋政策文化に関する基礎知識を身に付ける。		
(F) (実験・調査)	実験・調査を計画・遂行し、結果を解析・考察する能力を身に付ける。	
1) 効果的な実験・調査を計画し、効率的に時間内に遂行する能力を身に付ける。 2) データを正確に解析・考察し、かつ説明する能力を身に付ける。 3) 講義で得た知識を実際に確認しつつ体得する。		
(G) (演習・実習)	演習・実習を通じて、自己学習の習慣および問題を解決する能力を修得する。	
1) 演習・実習を通じ、自己的能力を評価し向上させることによって、問題解決能力を磨く。 2) 技術者が経験する実務上の問題点と課題を理解し、適切に対応する能力と判断力を修得する。		
(H) (現場実習)	海上や製造現場において、与えられた条件の中で実際の対象に対して適切に判断し、対処する能力を養う。	
1) 実際の現場や社会での実習を通じ、専門科目の意義を体感する。 2) 現場実習における体験を一般化し、説明する力を養う。 3) 与えられた制限の多い場で、沈着冷静に目的を達成する能力を養う。		
(I) (生涯学習)	最先端の水産・海洋技術者として活動するために必要となる、さらに高度で専門的な知識の生涯学習能力を身に付ける。	
1) 自主的に必要な文献や資料を調べ、研究者などに質問しつつ、継続的に学習できる能力を身に付ける。 2) 各種の解決すべき問題に対して、どの分野または科目が対応するのかを判断できる能力を養う。		
(J) (課題解決能力)	水産・海洋技術の専門的な知識・技術を総動員して、課題を探求し、その課題を解決するための研究を組み立て、遂行し、その結果をまとめ、発表できる実践的課題解決能力を身に付ける。	
1) 解決すべき課題を明確にし、それらを解決する方法の策定を図る能力を養う。 2) 課題に対して、基礎科学・専門技術などを総合して対処する能力を養う。 3) 課題の解決にあたり、結果をとりまとめ報告し、残る問題点の対処法を明確にする能力を強化する。		
(K) (総合的判断)	広く学問的知識を身につけ、柔軟な総合的判断力を修得する。	
1) 地球的、社会的視点から多面的に物事を考える能力を養う。 2) 他人や他分野からの意見などを謙虚に受け止める素養を磨く。 3) 技術的成果に対して、常に反省を怠らず、向上を目指す姿勢を身につける。		

別添資料5-2-②-1 シラバス（海洋科学部）

別添資料5-2-②-2 履修案内及び講義要目（海洋工学部）

【分析結果とその根拠理由】

総合科目、基礎教育科目及び専門科目とも、受講予定者に対して情報を提供するシラバスを作成している。また、平成17年度からシラバスをホームページ上に掲載し、公開した。また、学生による授業評価においてシラバスと授業内容について質問し、その回答を参考としたシラバスの有効活用の促進を図っている。

以上のことから、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、有効に活用されていると判断する。

観点5－2－③：自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

既述のとおり(観点5-1-⑤)、CAP制を導入し、半期あるいは通年あたりの履修科目数を制限することによって、予復習を含めた自主学習時間を確保している。自主学習への配慮としては、学生に対する教室の開放、図書館の時間外開館、情報処理センターでの教室の開放等を進めている。図書館については、通常開館に加えて時間外及び土曜日も開館し、資料検索等のため各種ガイダンスを実施している。また、情報処理センターでは、インターネット関連のソフト及び文書作成用ソフト等を用意して学生の自主学習に供している。海洋科学部の英語教室では、eラーニングシステムを活用した自宅学習システム「アルク」を開発し、自主学習を支援している(別添資料5-2-③-1)。基礎学力不足の学生に対しては、英語で習熟度別クラス編成を行っている他、理系の科目で一部クラス別編成を行っている。各教員が学力向上をめざし、特段の配慮を行っている(資料5-L)。学業成績の振るわない学生等に対しては、GPAを用いて抽出し個別指導を行う修学アドバイザリー制度を設けている(前述資料5-F)。また、留学生に対する日本語の補習教育及び異文化間交流教育を実施している(別添資料5-2-③-2)。各学部とも学生支援教員制度を設けており、学習相談をはじめ成績不振者の指導を行っている(別添資料5-2-③-3～4)。

資料5－L 基礎学力不足の学生に対して配慮した事例（抜粋）

基礎学力不足の学生に対して配慮したことがあれば記入してください

- ・ 実験を欠席した学生に対し、後の実験内容についていけるように、補講を実施した。
- ・ とにかく、講義の時間中に、その内容を十分理解できるように、講義の準備を心がけるとともに、講義時間中に、学生に質問し、その理解度を判断しながら、双方向コミュニケーションに力を注いだ。
- ・ 問題のうちおよそ20%は非常に初步的な設問とし、授業への興味を失わないよう配慮した。理解のためには、十分な予習が不可欠であることを毎講義ごとに助言した。
- ・ メールアドレスを公開し、質問等を適宜受け付けた。講義終了後に質問に訪れる学生に対しても丁寧に対応した。
- ・ 課題の提出時に学生一人一人と質疑応答を交わし、学力不足と思われる学生に対しては、基礎的な部分を含めて課題について時間をかけて解説した。
- ・ 2006年度から、基礎学力不足の1年生に対して、補習授業を週に1回通年で行い、微分積分学および線形代数の講義内容の定着をはかった。
- ・ 授業中、学生に対する時々の質問、問掛けで履修学生の基礎学力を判定し、大いに不足して授業の進行に問題がある場合には、講義内容予定を変更して必用事項の説明を行った
- ・ 時間がかかるが、個別のメールで懇切に説明している。
- ・ 小テストにアドバイスを記入し、やる気をなくさないように気を配っている。
- ・ 発音の試験の際に、各学生の気質、授業への姿勢、取り組み方に応じて個別に助言した。
- ・ 比較的大きなテーマでの学期末の提出課題を仕上げる上で、地道な準備作業を提供できたように思われる。数人の学生については、

補習としてレポートの文章と共に推敲する機会を設けた。

- ・ 計算問題等について演習を行い、個別の理解度を確認するようにしている。
- ・ 前期の信号処理を受講していない学生が半数以上であったので、フーリエ変換、相関など信号処理の基本の解説を加えた。
- ・ 大部分の学生は大学入学までに地学を履修して居らず、また力学などについても基礎学力不足の状態である。そこで、地学、力学、熱力学、簡単な微積分などについて、必要に応じて授業の中で取り上げる解説し、その後科目の内容に進むようにしている。視覚に訴える資料を作成配布。
- ・ 試験前には特に無いが、試験が合格に達しなかった学生は再履修とし、再試験により安易に単位を与えることはしなかった。
- ・ 質問を積極的にするように促している。
- ・ 基礎力不足を補うため、教科書の英作文問題を自宅学習をさせ、毎回確認テストを行った。
- ・ 高校の教科書（物理Ⅰ・Ⅱ、化学Ⅰ・Ⅱ）に目を通し、本授業に関連する部分の理解度を確認した。理解していない学生が多い場合は、昼休み等に説明する時間を設けた。
- ・ 1年生向けの開講科目であるため、あまり専門的な内容にはせず、広く知識を得られるように配慮している。このため受講に際して特に学力を要求していない。興味さえあれば問題なし。

（出典：「平成 19 年度 FD 活動報告書」）

別添資料 5-2-③-1 マルチメディア教育(英語アルク) (ENGLISH on campus ホームページ)

<http://www.s.kaiyodai.ac.jp/english/contents/multimedia.html>

別添資料 5-2-③-2 外国人留学生の履修方法の特例について

（平成 19 年度履修案内及び講義要目（海洋工学部）P16, 17）

別添資料 5-2-③-3 学生支援教員制度（学生生活ガイド 2008 P31, 32）

別添資料 5-2-③-4 学生支援教員制度（ホームページ）

<http://www.kaiyodai.ac.jp/Japanese/campus/shienkyouin.html>

【分析結果とその根拠理由】

上記に記載のとおり、自主学習への配慮、基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われていると判断する。

観点 5－2－④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5－3－①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

学則第 42 条及び学部履修規則に卒業認定及び学位の授与について定めている（資料 5-M）。また、両学部履修規則に単位の授与と成績評価について定めている（資料 5-N）。成績評価は優（100 点から 80 点）、良（79 点から 70 点）、可（69 点から 60 点）、不可（59 点から 0 点）となっている。これらの基準は履修規則を通じて学生に周知している。また、シラバスの中で各授業科目の具体的な成績の評価方法と基準を受講生に周知している（前述別添資料 5-1-⑤-2～3）。また、卒業認定基準の細目は、教育の目的に応じて、修業年限、修得するべき必修単位数、選択単位数等の卒業要件を学部・学科・課程・コースごとに規定し、履修ガイド等の冊子を配布し、オリエンテーションで学生に周知している（資料 5-O, 5-P, 別添資料 5-3-①-1～2）。

資料 5-M 卒業認定及び学位の授与

（卒業）

第 42 条

本学に 4 年以上在学し、各学部の履修に定める所要の単位を修得した者は、学長が卒業を認定する。

2 文部科学大臣の定めるところにより、本学に 3 年以上在学した者が、卒業の要件として定める単位を優秀な成績で修得したと認める場合には、第 20 条の規定にかかわらず、学長は卒業を認定することができる。

（学位の授与）

第 43 条 本学を卒業した者に対し、学士の学位を授与する。

2 学位の授与に関し必要な事項は、別に定める。

（出典：「東京海洋大学学則」）

資料 5-N 成績評価及び成績評価基準

海洋科学部

（成績の評価）

第 14 条 成績の評価は、平常の学業成績及び定期試験等の成績を総合して行うものとする。

（成績の評価基準）

第 15 条 成績の評価基準は、次のとおりとする。

成 績 評 価		評 価 点
合 格	優	100 点～80 点
	良	79 点～70 点
	可	69 点～60 点
	不格	59 点～0 点

（注）評価点は、100 点を満点とした点数である。

（出典：「東京海洋大学海洋科学部履修規則」）

海洋工学部

（成績の評価）

第 15 条 成績の評価は、平常の学業成績及び定期試験等の成績を総合して行うものとする。

（成績の評価基準）

第 16 条 成績の評価基準は、次のとおりとする。

成績評価		評価点
合 格	優	100~80 点
	良	79~70 点
	可	69~60 点

(注) 評価点は、100 点を満点とした点数である

(出典：「東京海洋大学海洋工学部履修規則」)

資料5-O 海洋科学部 卒業認定基準

(卒業の要件)

第4条 本学部を卒業するためには、次表に掲げる授業科目の区分ごとに定める単位を修得しなければならない。

学 科		海洋環境 学 科	海洋生物 資源学科	食品生産 科 学 科	海洋政策 文化学科
総 合 科 目	全 学 共 通 科 目	5	5	5	5
	文 化 学 系	4	4	4	4
	哲 学 ・ 科 学 論 系	4	4	4	4
	社 会 科 学 系	4	4	4	4
	健 康 ・ ス ポ ツ 系	2	2	2	2
	外 国 語 系	8	8	8	8
	自 由 選 択	4	4	4	4
基 础 教 育 目	全 学 共 通 科 目	4	4	4	4
	学部共通 科 目	必 修	13	13	13
		選 択	8	8	8
専 門 科 目	基 础 科 目	14	12	22	8
	必 修 科 目	9	9	14	10
	選 択 科 目	39	41	26	38 (I 群) 6 (II 群)
	他学部・他学科等 開講科目	6	6	6	6
卒 業 に 必 要 な 单 位		124	124	124	124

- 備考：1 総合科目のうち自由選択については、本学部の総合科目の中から自由に選択し、履修すること。また、海洋工学部の総合科目のうち、本学部の授業科目と名称が異なるものも含めることができる。
- 2 他学部・他学科等開講科目は、海洋工学部の専門科目、本学部の他学科の専門科目（セミナー及び卒業論文を除く。）及び別表の社会連携推進共同研究センター開講科目とする。

(出典：「東京海洋大学海洋科学部履修規則」)

資料5-P 海洋工学部 卒業認定基準

(卒業の要件)

第5条 本学部を卒業するためには、次表に掲げる授業科目の区分ごとに定める単位を修得しなければならない。

区分		海事システム工学科		海洋電子機械工学科		流通情報工学科
		航海システムコース	情報システムコース	機関システム工学科コース	制御システム工学科コース	
総合科目	全学共通科目	必修		5		
	文化学系	選択		4		
	哲学・科学論系	選択		4		
	社会科学系	選択		4		
	健康・スポーツ系	必修		2		
	外国語系	必修		4		
		選必		2		
		選択		2		
自由選択				4		
基礎教育科目	全学共通科目	必修	4	4	4	
	学部共通科目	必修	1 4	1 4	1 4	
		選択	7	7	7	
専門科目	必修科目		5 0	4 5	5 1	4 0
	選択科目 (他学部、他学科開講科目 6 単位を含むことができる。)		2 4	2 9	2 3	3 4
卒業に必要な単位数			1 3 0	1 3 0	1 3 0	

(出典：「東京海洋大学海洋工学部履修規則」)

別添資料5-3-①-1 海洋科学部新入生オリエンテーション日程表

別添資料5-3-①-2 海洋工学部新入生オリエンテーション日程表

【分析結果とその根拠理由】

上記に記載のとおり、教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

観点 5－3－②： 成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

成績評価は、履修規則及びシラバスに明記された「成績評価の方法」に従い、両学部とも平常の学業成績及び定期試験等の成績を総合評価して、優、良、可及び不可の4段階評価で行われている（前述資料5-N）。卒業認定については学則第42条に従い、各学部とも学部教務委員会及び教授会の議を経て学長が卒業を認定しており、適切性が確保されている。

【分析結果とその根拠理由】

上記に記載のとおり、成績評価基準や卒業認定基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定は適切に実施されていると判断する。

観点 5－3－③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

成績評価は、授業科目のシラバスに明記された「成績評価の方法」に従い素点がつけられ、コンピュータ処理により4段階の成績評価にも変換され、電子データとして構築している。授業担当教員は、シラバスに明記した成績評価の方法により厳格に評価している。成績評価基準については、履修ガイド等で周知している他（前述資料5-N）、学生はシラバスによって成績評価基準及び成績評価方法を十分確認することが可能である（前述別添資料5-1-⑤-2～3）。また、授業担当教員は成績の提出期限を厳守することによって、学生が自分の成績を速やかに確認できるようにしている。評価に疑問が生じた場合は、直接当該教員に対する他、事務担当者を介して申し立てを行い、授業担当者に説明を求める「成績評価申立制度」を利用することができる（資料5-Q、別添資料5-3-③-1）。

資料5－Q 成績評価申立制度

平成18年2月21日

全学教育委員会資料

「学生からの成績評価に対する申し立て制度」について（申し合わせ）

(趣旨)

本制度は成績評価における評価者の公平性、公正性を期待すると同時に、学生の評価者に対する信頼度を上げ、ひいては大学としての透明性を確保しようとするものである。

なお、本制度は評価者に評価結果の変更を迫るものではなく、あくまで「公平、公正な評価の基準、手続き等」の説明を主体とする、丁寧な対応により学生の疑惑を払拭することを目的としている。

1. 学生は、履修登録を行い定期試験（レポート提出等を含む。）を受験した科目の成績評価に疑義を生じた場合は、成績発表時に示す所定の期間内であれば、別紙「成績評価に関する説明願」により大学に対し申し立てができるものとする。
2. 説明を求める申し立ては所属地区の教務担当係において受け付ける。

3. 教務担当係は申し立てがあった場合は、当該科目を開設している学科の学科長（学部共通科目の場合は学部長、全学共通科目の場合は教育担当副学長）に「成績評価に関する説明願」を添えて連絡する。
 （注）大学院生の場合は学部を研究科、学科長を専攻主任、学部長を研究科長と読み替える。
4. 連絡を受けた学科長等は、当該科目の担当教員による評価基準・内容の説明、あるいは教務担当教員による成績評価制度説明などを当該学生に対し行わせる等の必要な処置を執るものとする
 本制度については、科学部「履修ガイド」、工学部「履修案内及び講義要目」、大学院「大学院履修要覧」の試験（または成績評価）に関する説明箇所に掲載する。
5. 学生は、履修登録を行い定期試験（レポート提出等を含む。）を受験した科目の成績評価に疑義を生じた場合は、成績発表時に示す所定の期間内であれば、別紙「成績評価に関する説明願」により大学に対し申し立てができるものとする。
6. 説明を求める申し立ては所属地区の教務担当係において受け付ける
7. 教務担当係は申し立てがあった場合は、当該科目を開設している学科の学科長（学部共通科目の場合は学部長、全学共通科目の場合は教育担当副学長）に「成績評価に関する説明願」を添えて連絡する。
 （注）大学院生の場合は学部を研究科、学科長を専攻主任、学部長を研究科長と読み替える。
8. 連絡を受けた学科長等は、当該科目の担当教員による評価基準・内容の説明、あるいは教務担当教員による成績評価制度説明などを当該学生に対し行わせる等の必要な処置を執るものとする
 本制度については、科学部「履修ガイド」、工学部「履修案内及び講義要目」、大学院「大学院履修要覧」の試験（または成績評価）に関する説明箇所に掲載する。

(出典：「学生からの成績評価に対する申し立て制度について（申し合わせ）」)

別添資料 5-3-③-1 成績評価に対する申立て制度

(履修ガイド（海洋科学部）P10, 履修案内及び講義要目（海洋工学部）P4)

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準及び成績評価の方法は、開示し、全学に周知している。また、成績評価に対する学生の申し立て手順を各学部の履修ガイド等の配布冊子等によって学生に周知していることから、成績評価等の正確性を担保するための措置を適切に講じていると判断する。

＜大学院課程＞

観点 5－4－①： 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、目的とする学問分野や職業分野における期待にこたえるものになっているか。

【観点に係る状況】

本研究科は、博士前期課程 7 専攻及び博士後期課程 2 専攻からなり、それぞれの大学の理念・教育の目標を達成するため、「大学院履修規則」において、各専攻の修了に必要な要件を明示している（資料 5-R）。また、博士前期課程では講義科目として 1 専攻当たり 34 科目以上を開設しており、博士後期課程では講義科目として 1 専攻当たり 46 科目以上を開設している。

博士前期課程（海洋管理政策学専攻及び食品流通安全管理専攻を除く）では、学位論文研究に係る「特別研究」8 単位、「特別演習」4 単位及び所属専攻分野の開講科目 4 単位の計 16 単位を必修とし、これらを含む 30 単位を

修了に必要な単位数と定めているが、他専攻開講科目の履修も 10 単位まで認めており、所属専門分野のみならず関連分野に関する講義も広く履修することが可能となっている。博士後期課程では、論文研究に係る「特別研究」4 単位及び「合同セミナー」2 単位、さらに所属専攻分野の開講科目 4 単位の計 10 単位を修了に必要な単位と定めているが、博士前期課程同様、指導教員の承認を前提として他専攻の授業科目の履修も 2 単位まで認めており、必要に応じて専門分野以外の知識を得ることも可能となっている。博士前期課程及び博士後期課程ともに、本学の特色を生かしながら大学院課程教育としての体系を確保した教育課程編成となっている。

資料 5-R 大学院修了に必要な単位

課 程	修 了 要 件
博士前期課程	所属専攻分野の講義又は演習・実験 4 単位、特別演習 4 単位及び特別研究 8 単位の計 16 単位を含めて、30 単位以上 食品流通安全管理専攻は、自己開発プラン 1 単位（必修）、講義科目 17 単位、演習・調査科目 6 単位、プロジェクト研究 6 単位の計 30 単位以上 海洋管理政策学専攻は、所属専攻分野の共通科目、実習科目、専門科目 12 単位、他専攻開講及び研究科共通科目を含む講義または演習・実験・実習 6 単位に加え、所属専攻分野の特別演習 4 単位及び特別研究 8 単位の計 30 単位以上
博士後期課程	所属専攻分野の講義又は演習・実験 4 単位、専攻分野合同セミナー 2 単位及び特別研究 4 単位の計 10 単位以上

(出典：「東京海洋大学大学院履修規則」)

【分析結果とその根拠理由】

上記に記載のとおり、本研究科の教育課程が、教育研究の範囲とする学問分野や職業分野における期待に十分こたえられるものとなっていると判断する。

観点 5-4-②： 授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

【観点に係る状況】

教育研究上の目的に関する規則（前述資料 1-G）に定めた各専攻の目的を達成できるように、各専攻には 2～6 の専攻分野と専攻分野別に準備した 4～35 の授業科目を配置している。例えば、博士前期課程の海洋生命科学専攻は 3 つの専攻分野（水圏生物化学、生物資源学、海洋生物工学）からなり、そのうちの 1 つ、水圏生物科学専攻分野には水族免疫学、水族感染症学等の 17 科目を配置している。また、各専攻が対象としている学問分野に深く関わる外部機関に所属する研究者（客員教員）による「連携大学院」の講義も開講し、研究科の教育研究内容の充実を図っている（資料 5-S）。

さらに、本研究科の教育課程の充実を目指した取組として、平成 18 年度「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に『海洋観測・生物資源調査の実践教育強化』（別添資料 5-4-②-1）が、平成 19 年度「大学院教育改革支援プログラム」に『研究・実務融合による食の高度職業人養成』（別添資料 5-4-②-2）が、「文部科学省教育改革プログラム」に『海産食品の安全・安心に関する実践的教育研究の形成』（別添資料 5-4-②-3）が採択され、社会のニーズに応え得る高度専門職業人の育成を目指している。これらの取組は、7 つの専攻横断型コースワークの整備に繋がった（資料 5-T、別添資料 5-4-②-4）。

資料5－S 連携大学院 開講科目一覧

連携先機関	開講課程	開講専攻	開講科目名
水産総合研究センター	博士前期課程	海洋生命科学専攻	魚類生殖生理学 I
			魚類生殖生理学 II
			資源変動学
			資源評価学
			初期生態学
		海洋システム工学専攻	比較生態学
			水産生物細胞機能学
	博士後期課程	応用生命科学専攻	水産生物分子機能学
			沿岸生産環境学
			海洋生産環境工学
			魚類生理機能学特論
			応用資源動態学特論
海洋研究開発機構	博士前期課程	海洋生命科学専攻	水産資源生態学特論
			水産生物機能学特論
		海洋システム工学専攻	海洋生産環境学特論
			深海生物学 I
			深海生物学 II
			水中探査機器工学
			水中探査機器工学実験
	博士後期課程	応用生命科学専攻	水中音響工学
			水中音響工学実験
		応用環境システム学専攻	浮体利用工学
			浮体利用工学実験
海上技術安全研究所	博士前期課程	海運ロジスティクス専攻	深海生物学特論
			水中探査システム工学特論
			水中探査システム工学実験
			水中音響システム工学特論
			水中音響システム工学実験
			浮体利用システム工学特論
	博士後期課程	応用環境システム学専攻	浮体利用システム工学実験
			海上輸送システム論
			海上輸送システム演習
			安全推進システム工学
電子航法研究所	博士前期課程	海運ロジスティクス専攻	安全推進システム工学演習
			海上交通システム論
	博士後期課程	応用環境システム学専攻	海上交通システム演習
			海上輸送システム設計特論
			海上輸送システム設計演習
	博士後期課程	応用環境システム学専攻	安全推進システム設計工学特論
			安全推進システム設計工学演習
			海上交通システム設計特論
	博士後期課程	応用環境システム学専攻	海上交通システム設計演習
			航法電子工学
			交通管制工学
	博士後期課程	応用環境システム学専攻	海上電波通信・監視工学
			交通安全工学特論

(出典：「教員一覧」)

資料5-T 専攻横断型コースワーク

- (1) 國際海洋科学技術専門実践コース
- (2) 養殖安全マネージメントコース
- (3) 食品流通の安全管理システム専門技術者養成コース
- (4) HACCP 管理者コース
- (5) 食品流通ロジスティクス実務家養成コース
- (6) 海洋観測士アドバンスドコース
- (7) 海洋生物資源管理技術者認定コース

別添資料 5-4-②-1 魅力ある大学院教育イニシアティブ（ホームページ）

<http://www.kaiyodai.ac.jp/Japanese/initiative/index.html>

別添資料 5-4-②-2 大学院教育改革支援プログラム（ホームページ）

<http://www.kaiyodai.ac.jp/Japanese/new/2007/20070907daigakuin/index.html>

別添資料 5-4-②-3 文部科学省教育改革プログラム「海産食品の安全・安心に関する実践的教育研究の形成」事業（平成18年度成果報告書及び平成19年度事業報告書）

別添資料 5-4-②-4 専攻横断型コースワーク（平成19年度大学院履修要覧 P56～59）

【分析結果とその根拠理由】

上記に記載のとおり、本研究科においては、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっていると判断する。

観点5-4-③： 授業の内容が、全体として教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映したものとなっているか。

【観点に係る状況】

本研究科教員は、年平均一人当たり3.3編の論文を公開しており、外部資金も年平均一人当たり460万円受け入れている。その他にも大型プロジェクトとして科学技術振興調整費（先端融合領域イノベーション創出拠点の形成）「海域生物工学の戦略的イノベーション創出」（2億円/年）や1,000万円以上の省庁系競争的資金を19件受けるなど、大学として研究ポテンシャルの維持・向上に努めている。また、多くの教員は関連省庁等の各種学外委員（教員一人当たり約2件（平成19年度））の任にあり、最新の研究需要の変化に実質的に対応している。さらに、本研究科では時代の先端を行く学問を意識して、学会発表や講演会聴講を義務付けた「合同セミナー」に著名な外国人研究者を含む特別講師を毎月招へいしており、また、連携大学院方式を活用し、先端研究を取り入れた授業内容も準備している。

このような学内外のチェックにより、教育の目的を達成するに相応しい時代の先端を行く研究の成果を反映した授業内容が点検・整備されている。

【分析結果とその根拠理由】

上記に記載のとおり、教育の目的を達成するための基礎となる研究の成果を反映した授業内容が全体として、点検・整備されていると判断する。

観点 5－4－④： 単位の実質化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

大学院各専攻における単位の実質化のために、単位制度については「大学院履修規則」に明示し、学生の予習・復習を促すため、「シラバス」上で講義内容を明確に示している。また、図書館には自習室を設けており、各研究室には自習室を含む学生の学習スペースを設置している。さらに、履修規則上「授業科目 1 単位あたり 45 時間の学習を必要とする内容をもって構成する」としていることに関連し、授業時間外学習としての予習・復習を促す観点から、教員がレポート等の課題を学生に課すなどしている。

「学生による授業評価アンケート」では、項目の一つに「予習・復習を行ったか」という項目を設けることによって、こうした予習・復習の実施状況の把握に努めている。なお、平成 19 年度に、FD に関する取組アンケートを行い、単位の実質化への配慮としての具体的な事例について調査した（前述資料 5-H）。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科では、単位制度や修了要件を「履修規則」上に明示し、シラバスを整備して学生の予習・復習を促すよう努めており、さらに学生自身の授業時間外の学習を促すための取組やそのための環境の整備を行っていることから、本研究科においては、単位の実質化への配慮がなされていると判断する。

観点 5－4－⑤： 夜間ににおいて授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を有している場合は、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされているか。

【観点に係る状況】

夜間に授業を設置している課程は、博士前期課程の「食品流通安全管理専攻」のみであるが、当該専攻においては、講義を 6 限（18:00～19:30）及び 7 限（19:40～21:10）や土曜日に開講するとともに、短期間の集中講義形式をとるなどして、社会人学生に配慮した開講形態をとっている（資料 5-U）。

資料 5-U 食品流通安全管理専攻 時間割（抜粋）

科目名	担当教員	開講日程
水産物品質安全管理論	舞田 正志	6 / 2 3 (土) 1 限 - 7 限
統計的意味決定論	田中 栄次	7 / 2 1 (土) 1 限 - 7 限
農畜産物品質安全管理論	日佐 和夫、品川 邦汎	9 / 8 (土) 1 限 - 7 限
ロジスティクス総論	川島 孝夫、鶴田 三郎	5 / 2 4 (木) 、 5 / 3 1 (木) 、 6 / 7 (木) 6・7 限
		6 / 1 4 (木) 6 限
食品サニタリ技術論	崎山 高明	1 1 / 1 5 (木) 、 1 1 / 1 6 (金) 、 1 1 / 2 2 (木) 6・7 限
		1 1 / 2 3 (金) 6 限

【分析結果とその根拠理由】

本研究科において、夜間に授業を実施している課程では、6・7 限開講や土曜日開講、短期間の集中講義形式をとるなど、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされていると判断する。

観点5－5－①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、多様なメディアを高度に利用した授業、情報機器の活用等が考えられる。)

【観点に係る状況】

一般的な講義の他に、実験施設を用いた実験や、本学が有する水圏科学フィールド教育研究センターや練習船を用いた演習・実習も多く開講している他(資料5-V)，博士前期課程の食品流通安全管理専攻では、社会に即した実践的な知識や技術を身に付けることを目的としたケース・メソッド方式を取り入れた討論型授業「食品流通安全管理ケース演習」を開講している。

また、一講義当たりの平均受講者数が多くても10人前後であり、きめ細やかな指導・支援が可能となっている(資料5-W)。

資料5－V 水圏科学フィールド教育研究センターや練習船等を用いた講義・演習・実習例（大学院）

使用する施設		講義名	開講課程
練習船	海鷹丸	乗船漁業調査特別実習	博士前期課程
	青鷹丸	海洋観測演習	博士前期課程
		沿岸観測実習	博士前期課程
	汐路丸	耐航耐波システム工学	博士後期課程
水圏科学フィールド 教育研究センター	館山ステーション(坂田)	魚類行動生態学	博士前期課程

資料5－W 平成19年度一講義当たり平均受講者数

博士前期課程		博士後期課程	
海洋生命科学専攻	11.3人	応用生命科学専攻	2.3人
食機能保全科学専攻	11.1人	応用環境システム学専攻	1.9人
海洋環境保全学専攻	9.3人		
海洋システム工学専攻	5.8人		
海運ロジスティクス専攻	4.5人		
食品流通安全管理専攻	8.3人		

【分析結果とその根拠理由】

適切な規模で多様な形態の授業を開講している状況より、本研究科では、教育目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組み合わせ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

観点5－5－②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

本研究科のシラバスはすべての専攻で統一した様式で作成し、連携大学院開講科目を含むすべての授業の「科目名」、「担当教員」、「単位数」、「開講学期」、「目標と内容及び計画」、「成績評価の方法」等を記載した上、本学ホームページ上で公開している（別添資料5-5-②-1）。特に「目標と内容及び計画」は、当該講義の内容を学生に周知することにより、学生が講義の中で修得すべき知識・技能を明確にするという役割を果たしている。

また、ホームページ上のシラバスについては、担当教員名やキーワードから目的とする科目を検索することができる「シラバス検索システム」を導入しており、学生が履修計画を立てる上での一助となっている。また、学生による授業評価においても、「シラバス等に示された授業目標に沿った授業でしたか。」という質問を設けることによって、シラバス活用の促進を図っている。

別添資料5-5-②-1 大学院海洋科学技術研究科シラバス（ホームページ）

<http://www.kaiyodai.ac.jp/Japanese/syllabus/syllabus-index.html>

【分析結果とその根拠理由】

必要な情報を掲載したシラバスを作成し、ホームページ上で公開していること、及び学生による授業評価に基づくシラバスの有効活用を図っていることから、本研究科においては、教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されていると判断する。

観点5－5－③： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

【観点に係る状況】

該当無し

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 5－6－①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われているか。

【観点に係る状況】

本研究科では、「大学院学則」及び「大学院履修規則」の規定により、博士前期課程においては主指導教員 1 名及び副指導教員 1 名以上を、博士後期課程においては主指導教員 1 名及び副指導教員 2 名以上を定めることとしており、こうした多角的な視野を育むために有効な複数指導教員制の下で学生は研究活動を行っている（資料 5-X）。また、「大学院履修規則」により、学生は所属専攻分野の講義を必修として一定単位数修得することを定めているとともに（前述資料 5-R），他専攻の講義等も一定数履修を認めており、所属専攻分野を中心としつつも、それ以外の幅広い知識も得ることが出来るようになっている。

資料 5-X 研究指導体制

(指導教員)

第 22 条 研究指導を行うため、学生ごとに指導教員を定める。

(略)

3 指導教員に関し必要な事項は、別に定める。

（出典：「東京海洋大学大学院学則」）

(指導教員)

第 4 条 学則第 22 条に定める指導教員は、学生 1 人について博士前期課程にあっては主指導教員 1 人及び副指導教員 1 人以上、博士後期課程にあっては主指導教員 1 人及び副指導教員 2 人以上で構成する。

（出典：「東京海洋大学大学院履修規則」）

【分析結果とその根拠理由】

複数指導教員制により、研究に必要な知識を学生が適切に得ることのできるよう配慮している。さらに、規則上、他専攻開講科目の履修を一定数認め、所属専攻以外の幅広い知識も得ることが出来るようになっている。以上のことから、本研究科では、教育課程の趣旨に沿った研究指導が行われていると判断する。

観点 5－6－②： 研究指導に対する適切な取組（例えば、複数教員による指導体制、研究テーマ決定に対する適切な指導、TA・RA（リサーチ・アシスタント）としての活動を通じた能力の育成、教育的機能の訓練等が考えられる。）が行われているか。

【観点に係る状況】

観点 5-6-①で述べたように、本研究科では規則上、1人の学生に対し複数の指導教員を置くことを定めており、研究テーマの決定はこれら指導教員の監督の下に慎重に行われ、決定したテーマ及び研究計画は「特別研究計画書」として入学後研究科長に提出することとなっている（資料 5-Y）。そして、その後は「特別研究」や「特別演習」、「合同セミナー」といった学位論文の研究指導に係る科目等を通して、指導教員を中心に継続的に研究活動に係る指導を行っている。

大学院生の TA・RA としての採用・活動状況については資料 5-Z のとおりであり、各専攻とも半数近い院生を TA あるいは RA として採用している。大学院生は、これら TA や RA の活動を通して、知識・技術の獲得や研究指導能力の育成に励んでいる（前述別添資料 3-4-①-5、別添資料 5-6-②-1）。

資料5-Y 研究テーマの決定

(履修計画及び特別研究計画書の届出)

第6条 学生は、履修計画及び特別研究計画を作成し、主指導教員及び授業科目担当教員の了承を得て、研究科長に届け出なければならない。

(出典:「東京海洋大学大学院履修規則」)

資料5-Z 平成19年度 各専攻TA・RA採用者数

T A

博士前期課程

専攻名	採用者数(在籍者数)
海洋生命科学	55 (135) 人
食機能保全科学	39 (96) 人
海洋環境保全学	47 (122) 人
海洋システム工学	32 (63) 人
海運ロジスティクス	23 (62) 人
食品流通安全管理	0 (8) 人

R A

博士後期課程

専攻名	採用者数
応用生命科学	7 人
応用環境システム学	6 人

博士後期課程

専攻名	採用者数(在籍者数)
応用生命科学	15 (85) 人
応用環境システム学	30 (102) 人

別添資料5-6-②-1 リサーチアシスタント実施要領

【分析結果とその根拠理由】

本研究科では、指導教員の決定から研究テーマの設定、さらにはその後の研究活動や修士論文・博士論文の作成に至るまでの過程を規則等で明確に定めており、また、TA・RAの採用・活動状況も十分であり、研究活動に関する知識の深化や、指導能力の育成といった目的を果たしている。

以上のことから、本研究科では研究指導に対する適切な取組が行われていると判断する。

観点5-6-③：学位論文に係る指導体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

観点5-6-①で述べたように、学生は博士前期課程においては2人以上、博士後期課程では3人以上の指導教員を置くこととなっており、研究テーマの設定やその後の研究指導はこれら指導教員の下で行われる（前述資料5-X）。また、博士後期課程では定期的に論文研究に係る中間発表会を開催することを定めており、学外の学協会での発表をもって中間発表会に代えることも可能である。

最終的な論文審査に当たっては、指導教員に加えて、指導教員以外の大学院担当教員を論文審査委員会に加えることとしており、論文審査に当たって多角的な検討をなすことを「東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科の学位論文審査要項」において定めている（資料5-AA）。

資料 5—AA 学位論文審査委員会

第2章 修士の学位

(審査委員会)

第5条2 研究科教授会は、学位論文を提出した学生の主指導教員、副指導教員及びその他の本学大学院担当教員1名以上の審査委員を選任するものとする。

第3章 博士の学位

(審査委員会)

第15条2 研究科教授会は、学位論文を提出した学生の主指導教員並びに副指導教員のうちから1人以上及びその他の本学大学院担当教員1人以上の審査委員を選任するものとする。ただし、必要に応じ副指導教員を加えることができる。

(出典：「東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科の学位論文審査要項」)

【分析結果とその根拠理由】

複数指導教員制や指導教員以外の大学院担当教員を加えての論文審査等によって、広い視野から研究内容を検討できる体制が整えられている状況から、本研究科では学位論文に係る指導体制が整備され、機能していると判断する。

観点 5—7—①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されているか。

【観点に係る状況】

成績評価に関する基準は「大学院履修規則」第9条に記載しており、100点～80点を「優」、79点～70点を「良」、69点～60点を「可」、59点以下を「不可」とするとしている（資料 5-AB）。「大学院履修規則」は、「大学院履修要覧」に記載されており、当該冊子を入学時に全ての入学者に配布している。また、個々の科目についての成績判断基準は、シラバスに記載しており、ホームページ上で公開している（前述別添資料 5-5-②-1）。

修了認定基準については、「大学院履修規則」に修了に必要な単位数が定めている。さらに「大学院学則」及び「東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科の学位論文審査要項」では、学位論文の審査に係る要件を記載しており、修了予定者には学位論文を中心とした口頭又は筆記の最終試験を課すこと、及び学位論文に係る公開発表会を行うことを定めている（資料 5-AC）。「大学院学則」、「学位論文審査要項」についても、「大学院履修要覧」に記載の上、大学院生全員に配布している。

資料 5—AB 成績評価基準

(単位の認定)

第9条3 成績評価の標語の区分は、100点を満点とする次の基準によるものとし、60点以上を合格、59点以下を不合格とする。

優 (100点～80点) 良 (79点～70点) 可 (69点～60点) 不可 (59点以下)

(出典：「東京海洋大学大学院履修規則」)

資料5—AC 学位論文の審査

(学位論文の審査及び最終試験)

第 28 条 学生は、在学中に博士前期課程にあっては修士論文、博士後期課程にあっては博士論文（以下「学位論文」という。）を提出し、審査及び最終試験を受けなければならない。

2 最終試験は、学位論文を中心として、口頭または筆記により行う。

3 学位論文の提出、審査及び最終試験に関し必要な事項は、別に定める。

（出典：東京海洋大学大学院学則）

(公開発表会)

第 6 条 審査委員会は、当該学位論文に係る公開発表会を行うものとする。

(最終試験)

第 8 条 最終試験は、学位論文を中心に口頭又は筆記試験により行うものとする。

第3章 博士の学位

(公開発表会)

第 16 条 審査委員会は、当該学位論文に係る公開発表会を行うものとする。

(最終試験)

第 18 条 最終試験は、学位論文を中心に口頭又は筆記試験により行うものとする。

（出典：「東京海洋大学大学院海洋科学技術研究科の学位論文審査要項」）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価基準や修了認定基準を規則上明確に定めており、それらを記載した冊子を大学院生全員に配布し、また、ホームページ上にも掲載していることから、本研究科では、教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されていると判断する。

観点 5－7－②： 成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

大学院の成績評価基準・修了認定基準（前述資料 5-AB～AC）に従って実際に認定された成績及び修了者の概要是、資料 5-AD～AE のとおりである。

修了認定に当たっては、学位論文の公開発表会を論文審査の要件として学位論文としての一定の質が保たれるように、また、審査に当たっては、審査委員に指導教員以外の大学院担当教員を加えることで審査の公平性・妥当性が確保されるようになっている（前述資料 5-AA, 5-AC）。

資料 5－AD 標準修業年限内修了者数（平成 19 年度）

博士前期課程

専攻名	9月修了	3月修了	計
海洋生命科学	0 (0) 人	61 (64) 人	61 (64) 人
食機能保全科学	2 (2) 人	41 (43) 人	43 (45) 人
海洋環境保全学	1 (2) 人	50 (56) 人	51 (58) 人
海洋システム工学	0 (0) 人	20 (21) 人	20 (21) 人
海運ロジスティクス	5 (5) 人	26 (27) 人	31 (32) 人

博士後期課程

専攻名	9月修了	3月修了	計
応用生命科学	5 (8) 人	17 (24) 人	22 (32) 人
応用環境システム学	3 (9) 人	18 (32) 人	21 (41) 人

（括弧内は標準修業年限内修了対象者数）

資料 5－AE 大学院成績評価分布（平成 19 年度）

成績区分	課程	
	博士前期課程開講科目	博士後期課程開講科目
優	77%	95%
良	3 %	—
可	1 %	—
不可・出席不足・試験欠席	19%	5 %
出席不足・試験欠席	18%	5 %

【分析結果とその根拠理由】

本研究科では、成績評価が全体的に高い傾向が見られる他、修了者に関しても標準就業年限内修了者の全体に占める割合が高い水準にある。これは本研究科の研究指導方法・内容が適切であることを示すものであり、成績及び修了認定の基準に問題があることを示すものではない。

したがって、本研究科においては、成績評価基準や修了認定基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されていると判断する。

観点 5－7－③： 学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

学位論文審査に当たって、博士前期課程においては主指導教員、副指導教員及びこれらの指導教員以外の大学院担当教員 1 人以上、博士後期課程においては主指導教員並びに副指導教員のうちから 1 人以上及びこれらの教員以外の大学院担当教員 1 人以上で論文審査委員会を構成することとしており、審査に当たっては論文の公開発表会を行うことが審査要件とされている（前述資料 5-AA, 5-AC）。そして、審査委員会での審査結果は、その後大学院教務委員会と専攻主任会議を経て教授会に付され、そこで最終的な学位授与者の決定が行われる。論文審査の結果については、平成 19 年度修了者では全員が「合格」となっているが、これは学位論文審査に至るまでの研究指導が適切であったことを示すものであり、論文審査基準に問題があるということを示すものではない。

【分析結果とその根拠理由】

本研究科では学位論文審査に係る手続きを各種の規則等に明示しており、手続きの執行も規則に基づき厳正に行っている。

以上のことから、本研究科においては、学位論文に係る適切な審査体制が整備され、機能していると判断する。

観点 5－7－④： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。

【観点に係る状況】

本研究科では、大学院履修規則に成績評価の基準を明示しており（前述資料 5-AB），さらにシラバス上には各科目の成績評価基準及び判定方法を記載している。

また、決定された成績・評価に疑義を生じた場合には、授業担当教員に直接問い合わせるか、担当教員に連絡が取れない場合は所定の届けを事務担当者に提出することにより、後日担当教員から成績・評価についての説明を受けることができる「成績評価に対する申し立て制度」（前述資料 5-Q）を設けている。このことは、大学院履修要覧中の「学修の手引」に記している（別添資料 5-7-④-1）。

別添資料 5-7-④-1 成績評価に対する申立て制度（大学院履修要覧「学修の手引」P55）

【分析結果とその根拠理由】

成績評価等の正確さについて、事前の担保として成績基準等の明確化が、事後の担保として成績評価に関する問い合わせ手順の制定が行われ、さらにこれらについては配布冊子等を通じて周知がなされている状況により、本研究科においては、成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・本学の教育プログラムの特色として、学士課程においても、また、大学院課程においても、講義、演習及び実験の他に、実習を多く取り入れた教育に力を入れていることが挙げられる。本学には4隻の練習船と2隻の実習補助艇を保有している他、国内4箇所に「水圏科学フィールド教育研究センター」を有しており、これらを有効に活用した実習、演習等を行っている。これらの練習船等の施設は、学位論文研究に係る科目「特別研究」「特別演習」等にも利用され、特色ある成果につながっている。
- ・関連した研究分野の研究機関と連携大学院協定を結び、連携先機関に所属する大学院教員による講義を行うとともに、当該教員を指導教員として研究活動が行えるシステムを整備することにより、学生が幅広く知識や技術を得ることができるよう配慮している。

【改善を要する点】

他大学との単位互換協定はあるものの、十分活用されているとはいえない（学士課程）。

(3) 基準5の自己評価の概要

〈学士課程〉

学部の教育内容及び教育方法は、以下の現況により適正であると判断する。

本学の教育課程は、総合科目、基礎教育科目、専門科目で編成しており、導入教育から卒業教育まで段階的かつ体系的な教育を行っている。また教職科目を設けて学生の多様なニーズに応えている。教養教育（総合科目及び基礎教育科目）には5つの目標を設定し、その目標を達成するために授業を開講している。専門科目は各学部の教育目標に沿った授業を体系的に準備している。

教育課程の編成と履修方法については学生の多様なニーズや社会の動向にも対応できるように、国内外の提携大学との単位互換を実施し、TOEFL等の資格試験、インターンシップ等も単位認定の対象にしている。また社会的要請の強い政策課題に対応した取組として、平成16年度「食品流通の安全管理教育プログラムの開発」、平成17年度「海事英語学習・評価プログラムの開発」、平成19年度「水圏環境リテラシー教育推進プログラム」が現代GPに採択され、平成16年度に採択された「食品流通の安全管理教育プログラムの開発」は、そこで開発された教育方法であるケース・メソッドを継承しつつ、その内容の充実を図るために大学院「食品流通安全管理専攻」の平成19年度からの設置へと発展させた。

単位の実質化のためにCAP制度を導入し、自主的な授業時間外学習の時間を確保している。また、ガイダンス等は入学時から学年進行に伴って適切に行っている。シラバスについては単位数等の基本情報の他、「授業の目的及びねらい」、「授業の計画」、「成績評価の方法」「テキスト・教材・参考書」「授業科目区分」「授業形態」「低年次履修の可否」等の情報を網羅して、冊子、ホームページ上で公開している。

学力不足の学生については、クラス別編成や必要に応じて個別指導や補習授業等を行っている。

成績評価基準等は、「履修の手引き」やシラバス等で学生に周知しており、評価は公正に行われている。評価に対し、学生からの申し立てに対し、適正に応じる体制がとられている。

〈大学院課程〉

海洋科学技術研究科の教育内容及び教育方法は、以下の現況により適正であると判断する。

本研究科は、博士前期課程 7 専攻、博士後期課程 2 専攻で構成されており、それぞれの専攻に教育課程の編成に十分な授業内容（講義、実験・演習等の量と質）が備えられている。また、連携大学院方式を利用した講義等によって授業内容の一層の充実を図っている。

「大学院履修規則」での修了要件の明示、単位の実質化への各種取組、実験施設を用いた実験、各地のフィールドセンターや練習船を用いた演習・実習の充実、複数の指導教員による研究指導体制、TA や RA の活動を通しての学生の能力育成、成績評価基準や修了認定基準の学生への周知と評価基準の公開等、本研究科は研究科が目的とする学問分野及び職業分野の期待に応えるに十分な教育内容及び教育方法を有しており、また実践している。

さらに、社会のニーズに応え得る高度専門職業人育成のための教育プログラム開発として、平成 18 年度には文部科学省「魅力ある大学院教育イニシアティブ」に『海洋観測・生物資源調査の実践教育強化』が、平成 19 年度には同「大学院教育改革支援プログラム」に『研究・実務融合による食の高度職業人養成』が採択されており、さらに、平成 18 年度には文部科学省教育改革プログラム「海産食品の安全・安心に関する実践的教育研究の形成」事業も受け、本学研究科の目的達成に向けた取組をより一層充実させている。

以上のことから、学士課程においても、大学院課程においてもその教育内容及び方法は適正なものと判断する。

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点6－1－①： 大学として、その目的に沿った形で、教養教育、専門教育等において、課程に応じて、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針が明らかにされており、その達成状況を検証・評価するための適切な取組が行われているか。

【観点に係る状況】

本学においては、大学の理念、目的の中に、学生が身に付ける学力、資質・能力、及び養成しようとする人材像等に関する方針を明示している（前述資料1-A～1-E）。この方針に従い、国際交流の基礎となる幅広い視野・能力と文化的素養と豊かな人間性、幅広い教養の養成を目指す「総合科目」、及び論理的思考能力、適切な判断力、社会に対する責任感をもって行動する能力の養成を目指す「基礎教育科目」を教養教育科目として設定している。また、大学の目的に従って各学部・研究科の目的を示すとともに、各学科・専攻の専門教育の目的も明示している（前述資料1-F～G）。さらに、全学教育委員会、大学院教務委員会、各学部教務委員会及び各学部教養・基礎教育委員会は、成績、単位修得、卒業（修了）判定等を分析し、達成状況の評価・検証を実施している。

FD委員会では、学生による授業評価、卒業（修了）予定者によるカリキュラム評価、卒業（修了）生及び就職先に対する満足度アンケート調査等の実施・分析を行い、FD活動報告書として学内に情報発信を行っている（別添資料6-1-①-1）。全学教育委員会、大学院教務委員会、各学部教務委員会及び各学部教養・基礎教育委員会は、教育成果・効果の達成状況を踏まえ、教育改善に向けたカリキュラムの検討を行っている（前述別添資料2-1-②-2、2-2-②-6）。また、自己点検・評価を実施する委員会として、大学評価委員会を設置し、総合的な評価・検証を行っている（別添資料6-1-①-2）。

別添資料6-1-①-1 平成16～19年度FD活動報告書

別添資料6-1-①-2 大学評価委員会規則

【分析結果とその根拠理由】

本学の目的に沿って、身に付けるべき学力、資質・能力や養成しようとする人材像についての方針を学則等に明らかにしている。教育成果・効果の達成状況は、FD委員会、全学教育委員会及び学部教務委員会等が連携して、学生による授業評価、卒業（修了予定者）によるカリキュラム評価、卒業（修了）生及び就職先に対する満足度アンケート調査等の手段を用いて検証・評価され、分析結果を通して教育改善の検討に結びついている。

以上のことから、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等についての方針を明示しており、その達成状況を検証・評価するための取組は組織的に行われていると判断する。

観点 6－1－②： 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位修得、進級、卒業（修了）の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業（学位）論文等の内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

教育の成果及び効果は、単位修得、学位取得、卒業・修了論文提出、学会発表、資格取得、就職先の学生評価等の状況から把握することができる。学士課程においては、3年次への進級の基準を設けている。また3年次末に各学部が定める単位数を修得していなければ卒業論文の着手ができない制度を設けている（別添資料 6-1-②-1）。平成 19 年度を対象とした場合、学士課程の単位の修得率は全学で 85.5% であり（資料 6-A），所定の年限で卒業した者の割合（卒業率）は 81.2%，退学率は 4.5% である（資料 6-B）。また、博士前期課程において所定の年限で修了した者の割合は 97.1%，博士後期課程については 89.8% である。本学では、大学院課程、特に博士後期課程においては、学生の研究成果の発表を重視しており、在学中に数多くの学会口頭発表や学術論文等が発表されている（資料 6-C）。学部において取得できる資格としては、博物館学芸員資格や高等学校の教育職員免許状の授与資格の他、三級海技士筆記試験免除の資格（学部卒業後、乗船実習科または水産専攻科を修了した場合）、一級小型船舶操縦士、免許講習の課程、一級海上特殊無線技師があり、大学院においては、高等学校専修免許状の授与資格がある（資料 6-D）。

資料 6－A 単位の修得率

履修年度	学部	単位修得者数 (延べ：人)	履修登録者数 (延べ：人)	単位修得率 (%)
平成 19 年度	海洋科学部	23,709	27,007	87.8
	海洋工学部	14,615	17,399	84.0
	商船学部	412	762	54.1
	水産学部	235	426	55.2
	全体	38,971	45,594	85.5

資料 6－B 卒業率、退学率

卒業年度 (入学年度)	学部	退学者(人)	所定の年限 で卒業した 者(人)	入 学 者 数 (人)	退学率 (%)	卒業率 (%)
平成 19 年度 (平成 16 年度)	海洋科学部	8	266	307	2.6	86.6
	海洋工学部	15	145	199	7.5	72.9
	全体	23	411	506	4.5	81.2

資料 6－C 研究科 学生一人当たりの在学中の学会発表・公表論文数（平成 19 年度）

	学会発表数／学生数		公表論文数／学生数	
	国内	国外	和文誌	英文誌
博士前期課程	0.61	0.13	0.09	0.08
博士後期課程	1.34	0.54	0.35	0.81

資料6-D 資格取得状況（平成19年度）

資格	海洋科学部 (水産学部)	海洋工学部 (商船学部)	水産専攻科	乗船実習科	大学院海洋科 学技術研究科	合計
船員	0	0	31	39	0	70
三級海技士(航海)及び 免許講習	0	0	31	26	0	57
三級海技士(機関)及び 免許講習	0	0	0	13	0	13
一級小型船舶操縦士	0	60	0	0	0	60
一級海上特殊無線技士	20	11	0	0	0	31
教員免許	49	2	8	0	4	63
学芸員	25	0	0	0	4	29

別添資料 6-1-②-1 進級要件

(海洋科学部履修規則第18, 19, 20条 海洋工学部履修規則第19, 20条)

【分析結果とその根拠理由】

単位修得、学位取得状況からみると、ほとんどの学生は、本学の意図する学力を身につけて、卒業、修了しており、きめの細かい教育指導による成果であると判断できる。また、資格取得状況、在学中の学会口頭発表及び学術論文等の発表状況からも、個別の専門性を所定の年限で身に付けさせる教育を行っていると判断する。

以上のことから、学士課程及び大学院課程において、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、教育の成果や効果は上がっていると判断する。

観点6-1-③： 授業評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学生による授業評価における総合評価（質問項目⑭「授業全体を総合的に評価してください。」）において、満点が4であった平成17年度前期に3.21、満点を6に変更した同後期4.73、平成18年度前期4.69、同後期4.74、平成19年度前期4.73、同後期4.84と概ね80%の評価を得ており、また年度間比較においても、毎年0.04～0.1の範囲でポイントが上昇し続けている（資料6-E、前述別添資料6-1-①-1）。また、卒業（修了）予定者によるカリキュラム評価においても、カリキュラムの満足度を総合的に評価する項目（質問項目⑨「大学教育全般についての満足度」）は、満点が5に対し、平成16年度は3.4、平成17年度は3.5、平成18年度は3.6、平成19年度は3.5であり、満点に対し概ね70%の評価を得ている（資料6-F、前述別添資料6-1-①-1）。

資料6-E 平成19年度学生による授業評価票

6点：ほぼ完全にそうであった。 5点：大体そうであった。 4点：どちらかといえばそうであった。

3点：どちらかといえばそうでなかった。 2点：あまりそうではなかった。 1点：全くなかった。

(1) 平成19年度 前学期

① 設問項目ごとの質問内容及び各学部・大学院の評価平均値

質問内容	平均値		
	海洋科学部	海洋工学部	大学院
① この授業を受けるに当たって、あなたは予習・復習をしましたか。	3.5	3.7	4.0
② あなたは授業時間中、積極的かつ真剣に取り組みましたか。	4.3	4.4	4.9
③ この授業に興味が持てましたか。また授業から刺激され、更に学習したいと思いましたか。	4.2	4.3	5.0
④ 授業の教材(テキスト、配布資料、参考文献等)は有益でしたか。	4.3	4.4	4.9
⑤ シラバス等に示された授業目標に沿った授業でしたか。	4.5	4.6	5.1
⑥ 成績評価に用いられた試験、レポート、課題等の難易度は適切でしたか。	4.3	4.4	5.0
⑦ 担当教員の話し方や、その速度は適切でしたか。	4.4	4.5	5.1
⑧ 担当教員の黒板やプロジェクター等の書き方・使い方は良かったですか。	4.3	4.4	5.0
⑨ 担当教員は各学生の理解度を考慮していましたか。	4.2	4.3	4.9
⑩ 担当教員は学生が授業に積極的に参加できるように、また学生自身も考えるよう工夫していましたか。	4.3	4.4	5.0
⑪ 担当教員の熱意を感じましたか。	4.5	4.7	5.3
⑫ あなたは自分の後輩に対して、この授業を履修するように推薦したいと思いますか。	4.5	4.6	5.2
⑬ 目立った人格無視や不当な差別を感じたことがありましたか。	5.2	5.4	5.7
⑭ 授業全体を総合的に評価してください。	4.6	4.7	5.3
⑮ この授業は安全性に対して適切に配慮されていましたか。	4.9	5.2	
⑯ 担当教員の実技指導は良かったですか。	5.0	5.2	
⑰ 担当教員は各学生の身体的能力に配慮していましたか。	4.7	5.1	

② 科目区分及び各学科・専攻ごとの評価平均値

区分	① 予 習 復 習 態 度	② 授 業 態 度	③ 興 味 意 欲	④ 授 業 教 材	⑤ シ ラ バ ス	⑥ 試 験 難 易	⑦ 話 し 方	⑧ 黒 板 等	⑨ 理 解 考 慮	⑩ 学 生 參 加	⑪ 教 員 熱 意	⑫ 授 業 推 薦	⑬ 人 格 無 視	⑭ 總 合 評 価	⑮ 安 全 配 慮	⑯ 實 技 指 導	⑰ 身 體 能 力
海洋科学部	3.9	4.6	4.5	4.6	4.8	4.6	4.7	4.5	4.5	4.6	4.8	4.8	5.5	4.9	5.3	5.3	5.2
海洋工学部	3.9	4.5	4.4	4.5	4.6	4.4	4.5	4.4	4.4	4.5	4.7	4.6	5.2	4.7	5.0	4.8	4.8
全学共通科目	4.3	4.3	4.6	4.7	5.0	4.4	4.9	4.6	4.2	4.7	5.0	4.8	5.6	5.0	0.0	0.0	0.0
文化学系	3.4	4.1	4.2	4.4	4.5	4.4	4.5	4.3	4.2	4.1	4.6	4.6	5.3	4.7	0.0	0.0	0.0
哲学・科学論系	3.8	4.6	4.5	4.6	4.8	4.5	4.7	4.5	4.5	4.6	5.0	4.8	5.4	4.9	0.0	0.0	0.0
社会科学系	3.2	4.1	4.1	4.1	4.5	4.2	4.3	4.0	4.1	4.1	4.4	4.4	5.1	4.5	0.0	0.0	0.0
健康・スポーツ系	3.4	5.0	4.7	4.2	4.8	4.6	4.8	4.4	4.7	4.8	5.1	4.9	5.2	5.1	5.1	5.1	5.0
外国語系	4.2	4.6	4.5	4.7	4.8	4.7	4.8	4.6	4.7	4.7	4.9	4.8	5.4	5.0	5.3	5.0	6.0
基礎教育科目	3.5	4.4	4.1	4.3	4.5	4.4	4.3	4.4	4.2	4.2	4.4	4.4	5.3	4.6	0.0	0.0	0.0
海洋環境学科専門科目	3.7	4.5	4.5	4.6	4.7	4.5	4.6	4.5	4.4	4.5	4.8	4.7	5.5	4.9	5.4	5.3	5.4
海洋生物資源学科専門科目	4.0	4.6	4.6	4.5	4.8	4.6	4.7	4.5	4.5	4.5	4.8	4.7	5.5	4.9	5.2	4.9	4.9
食品生産科学科専門科目	4.2	4.7	4.7	4.6	4.8	4.6	4.7	4.5	4.6	4.7	4.8	4.8	5.5	5.0	5.3	5.3	5.2
海洋政策文化学科専門科目	3.8	4.7	4.8	4.8	5.0	4.8	5.0	4.9	4.9	4.8	5.0	5.0	5.6	5.2	5.8	5.8	5.7
海事システム工学科専門科目	3.9	4.6	4.5	4.5	4.7	4.5	4.6	4.5	4.4	4.5	4.7	4.7	5.3	4.9	5.3	5.1	5.2
海洋電子機械工学科専門科目	3.8	4.4	4.2	4.3	4.5	4.1	4.3	4.3	4.2	4.2	4.4	4.3	5.1	4.5	4.9	4.6	4.5
流通情報工学科専門科目	3.9	4.5	4.4	4.5	4.6	4.3	4.5	4.5	4.4	4.4	4.6	4.6	5.2	4.7	0.0	0.0	0.0
大学院	4.0	4.9	5.0	4.9	5.1	5.0	5.1	5.0	4.9	5.0	5.3	5.2	5.7	5.3			
海洋生命科学専攻	3.8	4.7	4.9	4.9	5.1	4.9	5.1	5.0	4.9	4.8	5.2	5.2	5.7	5.2			
食機能保全科学専攻	4.0	4.8	4.8	4.7	5.2	5.1	5.2	5.0	4.9	4.9	5.3	5.2	5.7	5.4			
海洋環境保全学専攻	4.4	5.1	5.2	5.0	5.0	5.0	5.3	5.1	5.1	5.2	5.4	5.3	5.9	5.4			
海洋システム工学専攻	3.9	4.8	4.9	5.1	5.2	5.2	5.3	5.1	5.2	4.9	5.3	5.4	5.9	5.4			
海運ロジスティクス専攻	4.8	4.9	5.1	4.9	5.2	5.0	5.2	5.1	5.3	5.1	5.2	5.5	5.7	5.2			
食品流通安全管理専攻	3.5	5.0	5.0	5.0	4.8	4.7	4.9	4.9	4.5	4.9	5.2	5.1	5.6	5.3			

資料6-F 平成19年度 卒業・修了予定者によるカリキュラム評価

カリキュラムの満足度、興味・関心度を科目群ごとに、「高い」=5から「低い」=1まで5段階で評価させた。5段階評価の平均値を全学、海洋科学部、海洋工学部、大学院海洋科学技術研究科について算出した。
5段階評価で、「5」と「4」を「高い」、「3」を「どちらともいえない」、「2」と「1」を「低い」として集計した。

区分	設問内容
総合科目	1 全学共通科目の満足度及び興味・関心度 2 文化学系の満足度及び興味・関心度 3 哲学・科学論系の満足度及び興味・関心度 4 社会科学系の満足度及び興味・関心度 5 健康・スポーツ系の満足度及び興味・関心度 6 外国語系の満足度及び興味・関心度 7 総合科目全般の満足度及び興味・関心度
	8 基礎教育科目全般の満足度及び興味・関心度
	9 必修科目的満足度及び興味・関心度
	10 選択科目的満足度及び興味・関心度
	11 実験・実習・演習の満足度及び興味・関心度
	12 セミナー・卒業論文等（学部）研究指導・学位論文等（大学院）の満足度及び興味・関心度
	13 専門科目全般の満足度及び興味・関心度
	14 あなたが受けた大学教育全般についての満足度及び興味・関心度

(2) カリキュラムの満足度及び興味・関心度に関する集計表

①学部全体		高 い			どちらともいえない			低 い		評価点平均値
設問		5	4	5+4	3	2	1	2+1		
1	満足度	7.6%	34.2%	41.8%	46.8%	9.7%	1.7%	11.4%	3.4	
	興味・関心度	10.3%	34.8%	45.1%	45.5%	7.7%	1.7%	9.4%	3.4	
2	満足度	9.0%	17.6%	26.6%	46.4%	20.2%	6.9%	27.0%	3.0	
	興味・関心度	11.8%	18.0%	29.8%	42.5%	18.9%	8.8%	27.6%	3.1	
3	満足度	10.6%	23.0%	33.6%	38.3%	18.7%	9.4%	28.1%	3.1	
	興味・関心度	12.2%	22.2%	34.3%	36.1%	19.6%	10.0%	29.6%	3.1	
4	満足度	8.2%	20.7%	28.9%	45.7%	16.4%	9.1%	25.4%	3.0	
	興味・関心度	10.9%	21.8%	32.8%	38.9%	21.0%	7.4%	28.4%	3.1	
5	満足度	22.4%	39.7%	62.0%	28.3%	6.8%	3.0%	9.7%	3.7	
	興味・関心度	24.1%	33.2%	57.3%	30.2%	8.6%	3.9%	12.5%	3.7	
6	満足度	10.5%	28.3%	38.8%	40.9%	16.0%	4.2%	20.3%	3.2	
	興味・関心度	22.4%	30.6%	53.0%	30.6%	12.1%	4.3%	16.4%	3.5	
7	満足度	7.2%	30.2%	37.4%	53.2%	6.4%	3.0%	9.4%	3.3	
	興味・関心度	8.2%	30.2%	38.4%	48.7%	9.9%	3.0%	12.9%	3.3	
8	満足度	8.8%	29.1%	37.9%	51.5%	7.0%	3.5%	10.6%	3.3	
	興味・関心度	9.4%	25.4%	34.8%	50.0%	11.2%	4.0%	15.2%	3.3	
9	満足度	12.3%	35.7%	48.1%	38.3%	11.1%	2.6%	13.6%	3.4	
	興味・関心度	15.9%	38.8%	54.7%	35.8%	8.2%	1.3%	9.5%	3.6	
10	満足度	14.9%	44.7%	59.6%	31.9%	7.2%	1.3%	8.5%	3.6	
	興味・関心度	28.0%	40.9%	69.0%	25.9%	3.4%	1.7%	5.2%	3.9	
11	満足度	31.2%	34.6%	65.8%	23.1%	8.1%	3.0%	11.1%	3.8	
	興味・関心度	42.2%	25.9%	68.1%	23.7%	6.0%	2.2%	8.2%	4.0	
12	満足度	34.8%	35.6%	70.4%	24.0%	4.3%	1.3%	5.6%	4.0	
	興味・関心度	43.5%	33.0%	76.5%	18.3%	3.9%	1.3%	5.2%	4.1	
13	満足度	16.3%	51.1%	67.4%	26.6%	5.2%	0.9%	6.0%	3.8	
	興味・関心度	25.8%	47.2%	72.9%	21.4%	4.8%	0.9%	5.7%	3.9	
14	満足度	13.2%	39.6%	52.8%	35.3%	10.2%	1.7%	11.9%	3.5	
	興味・関心度	22.4%	37.9%	67.4%	33.2%	5.2%	1.3%	6.5%	3.8	

(出典：「平成19年度FD活動報告書」)

【分析結果とその根拠理由】

学生による授業評価における総合評価で満点に対し、概ね80%の評価を得ていること、また、カリキュラム評価でも大学教育全般で満点に対し、70%の評価を得ているとともに、法人化後、毎年、わずかではあるが、その評価はいずれも上昇していることから、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点 6－1－④： 教育の目的で意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果について定量的な面も含めて判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

学士課程卒業者のうち、海洋科学部(水産学部)では 49.2%，海洋工学部(商船学部)では 20.6%が他大学を含めた大学院に進学している。また、水産専攻科及び乗船実習科修了生のそれぞれ 12.5%及び 4.9%が他大学を含めた大学院に進学している。博士前期課程（修士課程）修了者は、13.6%が博士後期課程に進学し、そのうちの 96.6%が本学の博士後期課程に進学している。進学者を除き、卒業生の就職率は 93.3%，博士前期（修士）課程修了生の就職率は 88.3%である。また、水産専攻科、乗船実習科の就職率は 100%，博士後期課程の就職率は 82.9%である（資料 6-G）。就職先の状況としては、海洋科学部では海洋等に生息する多種多様な生物と人間との共存、地球環境、食糧等の問題に関わるサービス業、官公庁、食品製造業が多く、その他製造業、農・林・建設業等の多様な業種に渡っている。また、海洋工学部における就職先は、海、船、物流等の問題に関わる運輸・通信業、電気機器、サービス、その他製造業、化学工業、精密機器、官公庁等の職種が多い。博士前期課程の就職先は、科学系、工学系に分けると、学部のそれとほぼ同じであるが、博士後期課程の就職先は、大学教員、研究職等の占める割合が高い（別添資料 6-1-④-1）。両学部、研究科ともそれぞれの目的（前述資料 1-F～G）に沿った教育の成果を反映したものとなっている。

資料 6-G 平成 19 年度卒業・修了生の所属別進学者数及び就職者数

		卒 業 ・ 修了者数	大学院等 進学者数	就 職 希望者	就職者数	就職率
海 洋 科 学 部		266	149	113	105	92.9%
海 洋 工 学 部		145	79	66	62	93.9%
学 部 計		411	228	179	167	93.3%
水 産 専 攻 科		32	4	28	28	100.0%
乘 船 実 習 科		41	2	39	39	100.0%
大 学 院	博士前期課程	213	29	179	158	88.3%
	博士後期課程	56	1	41	34	82.9%
全 体		753	264	466	426	91.4%

※就職率=就職者数÷就職希望者数

※大学院等進学者数には、他大学院、水産専攻科及び乗船実習科進学者を含む。

別添資料 6-1-④-1 平成 19 年度就職状況（産業別・職業別）

【分析結果とその根拠理由】

学士課程及び大学院博士前期課程とともに、上位の教育課程に進学する割合が高いことは、大学院機軸大学を目指している本学の目的に沿った教育が行われている成果である。また、卒業生の就職先は、海洋科学部ではサービス業、官公庁、食品製造業が多く、海洋工学部では、運輸・通信業、電気機器の職種が多

い。博士前期課程では、専攻の専門性と関連しているが、概ね学部と似ている。博士後期課程の就職率も高く、大学教員、研究職等の占める割合が高い。

以上のことから、卒業（修了）後の進路は、本学の教育目的を反映したものとなっており、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

観点 6－1－⑤：卒業（修了）生や、就職先等の関係者からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

【観点に係る状況】

外部関係者からの意見聴取としては、平成 19 年度に卒業（修了）後 3 年以内の卒業（修了）生を対象にアンケートを実施し、在学時に受けた教育に関する意見聴取を実施した。調査の結果、「総合的に判断して本学在学中に学んだこと、体験したことは、卒業・修了後において役立っていますか」の問に対し、卒業生の 71%、修了生の 75% から肯定的な回答が得られた。特に、「教養科目」に比べて「専門科目」の評価が高く、「論理的思考能力（判断力・責任感）（卒業生の 57%，修了生の 68%）」「問題を解決する研究能力（卒業生の 61%，修了生の 83%）」や「幅広い視野と能力（卒業生の 62%，修了生の 72%）」が身についたとの評価を得た（資料 6-H）。また、就職先を対象にした卒業（修了）生に対する就職先アンケート調査によれば、「教育目標に掲げる資質、能力が備わっているか」の問い合わせに対して肯定的な回答が卒業生に対して 85%、修了生に対して 90% であり、就職先から高い評価を受けている（資料 6-I）。

資料6-H 卒業生・修了生による満足度調査（平成19年度）

回答数：東京商船大学卒業生 75 人、東京水産大学卒業生 97 人、大学院修了生 111 人

集計区分：肯定的(回答5及び4)、普通(回答3)、否定的(回答2及び1)

回答の選択肢：5)役立つ、4)…、3)どちらともいえない、2)…、1)役立たない

設問	全体			水産学部			商船学部			大学院		
	5・4	3	2・1	5・4	3	2・1	5・4	3	2・1	5・4	3	2・1
問1 総合的に判断して本学在学中に学んだこと、体験したことは、卒業・修了後において役立っていますか	71	19	10	68	20	12	71	20	9	75	16	9
問2 学部教養基礎科目の実験に関する教育は卒業後において役立っていますか	48	30	22	48	28	24	48	35	17			
問3 外国語教育は、卒業・修了後において役立っていますか	29	35	36	28	32	40	31	36	33	29	39	32
問4 総合科目・学部共通科目（東京水産大学）・教養教育科目・基礎教育科目（東京商船大学）は、卒業・修了後において役立っていますか	31	46	23	32	45	23	32	43	25	27	53	20
問5 専門科目の講義科目は、卒業・修了後において役立っていますか	67	19	14	65	20	15	74	16	10	66	20	14
問6 専門科目のゼミ・実験・実習・演習科目は、卒業・修了後において役立っていますか	74	16	10	75	16	9	66	20	14	79	13	8
問7 大学の授業科目の総量は適当だと思いますか	57	24	19	59	24	17	64	21	15	49	26	25
問8 教育レベルについては高いと思いますか	51	29	20	49	32	19	49	28	23	54	26	20
問9 研究活動（卒業研究・修士・博士論文）は、卒業・修了後において役立っていますか	65	19	16	66	19	15	52	26	22	72	14	14
問10 総合的に振り返り充実した学生生活を送ったと思いますか	79	13	8	82	12	6	73	20	7	76	12	12
問11 「科学的認識を深化させ実践する能力」が身についたと思いますか	50	32	18	45	36	19	35	39	26	72	19	9
問12 「論理的思考能力（判断力・責任感）」が身についたと思いますか	57	28	15	51	31	18	51	33	16	68	21	11
問13 「リーダーとしての実践的指導力」が身についたと思いますか	34	36	30	24	40	36	33	38	29	51	26	23
問14 「問題を解決する研究能力」が身についたと思いますか	61	25	14	54	30	16	48	34	18	83	10	7
問15 「幅広い視野と能力」が身についたと思いますか	62	27	11	57	29	14	57	28	15	72	23	5
問16 「文化的素養」が身についたと思いますか	35	40	25	32	42	26	32	38	30	40	40	20

(出典：「平成19年度FD活動報告書」)

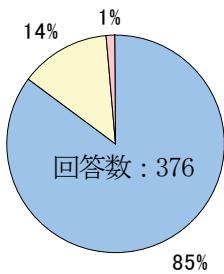
資料6—I 就職先を対象にした卒業（修了）生に対する満足度調査（平成19年度）

本学卒業・修了生は、本学の教育目標の資質・能力が備わっていると思いますかの質問に対する回答

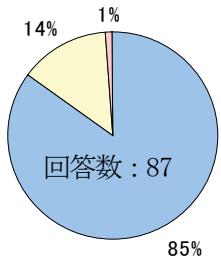
回答の選択肢
 1) そう思う 2) どちらかというとそう思う 3) どちらかともいえない
 4) どちらかというとそう思わない 5) そう思わない

肯定的(1・2)	どちらともいえない(3)	否定的(4・5)
----------	--------------	----------

<全体>



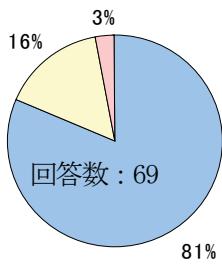
<水産学部>



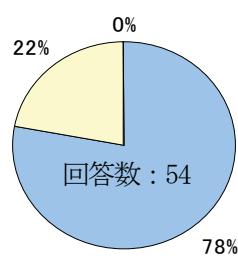
<商船学部>



<乗船実習科>



<水産専攻科>



<大学院>



(出典：「平成19年度FD活動報告書」)

【分析結果とその根拠理由】

本学では、卒業（修了）生を対象にした在学時に受けた教育に関する調査や、就職先を対象にした卒業（修了）生に対する満足度調査を行うなど、在学時に身に付けた資質・能力等に関する意見を聴取する取組を実施している。また、その高い評価から、本学の教育目標に沿った教育の成果は上がっていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

大学の教育目的に沿って、卒業（修了）生が身に付けるべき学力、資質・能力や、養成しようとする人材像についての方針を策定し、受験生、学部生、大学院生に対してさまざまな広報手段を用いて明示している。また、その達成状況を検証・評価するため、FD委員会において、学生による授業評価、卒業（修了）予定者によるカリキュラム評価、卒業（修了）生及び就職先に対する満足度調査等の手段を用い、教育の成果の検討を組織的に行っている。学生による授業評価やカリキュラム評価等の調査において、学生の満足度が高いとの結果から見て、大学が編成した教育課程を通じてその意図する教育の効果があったと判断する。また、資格取得状況からも、高い専門性を身に付けた学生を多数輩出している。卒業生及び修了生が上位の教育課程に進学する割合が高いことは、大学院機軸大学を目指している本学の目的に沿うものである。さらに、卒業（修了）生の就職状況から見て、各教育課程の特徴と個性を反映した教育の成果が現れているものと判断できる。本学の卒業（修了）生に対する満足度調査を実施し、在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取した結果によれば、本学の卒業（修了）生は、本学での経験を総合的に高く評価している。また、就職先アンケート調査では、卒業（修了）生は高い評価を受けており、教育目標に沿って本学の教育の成果が上がっている。

【改善を要する点】

学士課程における退学率が 4.5%に及んでいる。学生による授業評価やカリキュラム評価が低い教養科目の意義付けと、教養科目と専門科目との関連性強化や授業内容の工夫による学生の勉学意欲向上が課題である。

(3) 基準 6 の自己評価の概要

本学の教育の成果は、教育理念・目標に沿った教育課程の実践によって、卒業（修了）生や就職先から高く評価されており、教育の成果が上がっていると判断する。

大学の目的に沿って、卒業（修了）生が身に付けるべき学力、資質・能力や、養成しようとする人材像についての方針を策定し、受験生、学部生、大学院生に対して様々な広報手段を用いて明示している。

教育成果・効果の達成状況は、FD委員会において、学生による授業調査、卒業（修了）生によるカリキュラム評価、卒業（修了）生及び就職先に対するアンケート調査等の手段を用いて調査、検証、分析され、教育改善に結びつけられている。単位・学位取得状況からみると、ほとんどの学生が意図する学力を身に付けて、卒業、修了している。また、資格取得状況から、各学部等の教育目標に沿った専門性を所定の年限で身に付けていると判断する。カリキュラム評価や満足度調査等の各種調査において、総合的に高い評価を得ていることから、本学の意図する教育の成果は上がっていると判断する。卒業生及び修了生が上位の教育課程に進学する割合が高いことは、大学院機軸大学を目指している本学の目的に沿うものである。さらに、卒業（修了）生の就職状況や就職先による卒業（修了）生に対する高い評価の結果は、教育課程の特徴と個性を反映した教育の成果が現れているものと判断できる。

基準 7 学生支援等

(1) 観点ごとの自己評価

観点 7－1－①： 授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスが適切に実施されているか。

【観点に係る状況】

授業科目の選択のために、学士課程、大学院課程を通して全学的にすべての科目においてシラバスを整備し、ホームページ等で公表している。また、新入生に対しては、学部または大学院全体としてのオリエンテーションに加え（前述別添資料 5-3-①-1～2），学士課程においては、学生支援教員を配置し、履修相談に対応するなど、きめ細かなガイダンスを行っている。

【分析結果とその根拠理由】

上記に記載のとおり、授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスは適切に実施されていると判断する。

観点 7－1－②： 学習相談、助言（例えば、オフィスアワーの設定、電子メールの活用、担任制等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学部学生に対する学習支援は、学生支援委員会を中心に全学的取組として行っている（別添資料 7-1-②-1）。学生支援教員制度やオフィスアワーを設け、教員による細かい修学指導を実施し学生をサポートしている。海洋工学部においては、学生が自分の希望によって指導教員を選択できる制度も併せて実施しており学生相談体制をより一層充実させたものとしている（別添資料 7-1-②-2）。さらに、学業成績の振るわない学生等に対しては、GPA を用いて抽出し個別指導を行う修学アドバイザリー制度の実施に向けて検討を進めている。また、大学ホームページには本学の学生支援制度の柱とされる学生支援教員制度を、シラバスにはオフィスアワーを掲載し、学生が迷うことなく相談できる環境を整えている（前述別添資料 5-1-⑤-2～3）。なお、昨年度の相談件数は資料 7-A のとおりである。なお、これら以外でも実験、実習や演習科目等の担当教員が適宜相談に応じるなどの指導体制を敷き、学生に対する支援体制の充実に努めている。

資料 7-A 平成 19 年度 学生支援教員相談件数

学部	学科	支援教員数	平均相談件数 (支援教員当り)
海洋科学部	海洋環境学科	16	12
	海洋生物資源学科	16	9
	食品生産科学科	8	15
	海洋政策文化学科	8	20
海洋工学部	海事システム工学科	11	27
	海洋電子機械工学科	12	16
	流通情報工学科	8	12

別添資料 7-1-②-1 学生支援委員会規則

別添資料 7-1-②-2 学生相談 (学生生活ガイド 2008 P31~32)

【分析結果とその根拠理由】

学生支援教員制度は入学時から 4 年次まで学生を支援する重要な柱となっている。また、オフィスアワー、指導教員制度等の設置で、きめ細かな相談体制を整備し学習相談を実施している。

以上のことから、学習相談、助言は適切に行われていると判断する。

観点 7-1-③：学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

学生のニーズを適確かつ迅速に把握する為、隨時、学生支援制度、オフィスアワー及び指導教員制度により、直接的に学生の意見・要望を把握するよう努めている。さらに、学長が直接学生の声を吸い上げるために、学長と学生（学部生、大学院生等）との懇談会を年 2 回開催している（資料 7-B）。また、学生のニーズを把握すべく「なんでも相談窓口」（前述別添資料 7-1-②-2）を設けるとともに、保健管理センター利用者へのアンケート（別添資料 7-1-③-1）を実施するなど、情報収集を適宜行っている。

資料 7-B 学長と学生との懇談会について

平成 19 年度 学長と学生との懇談会

【第 1 回】主な内容

Q：大学のセキュリティ対策は？

A：建物の改修時にセキュリティを強化した設備にし、安全性を高めたいと思います。それまでは、研究室やサークル単位で施錠を徹底するなど、日頃からセキュリティ対策を心がけて下さい。

Q：学内の喫煙場所についての大学の対策は？

A：大学会館前の喫煙場所についてですが、今後は吸わない学生に迷惑がかからないよう今後、検討していきたいと思いますのでアイデアを出して下さい。

Q：朋鷹寮にお風呂は付けてもらえないの？

A : 現時点では新たにお風呂を作ることは検討していませんので、外部の銭湯等を利用して下さい。

Q : 情報処理センターの開放時間の延長は可能ですか？

A : 今後多くの相談があれば、学長から情報処理センター長にお願いをして開放時間の延長を検討したいと思います。

Q : 大学のHPに休講情報を載せられないのでしょうか？

A : 今後検討したいと思います。

別添資料 7-1-③-1 保健管理センター利用者へのアンケート

【分析結果とその根拠理由】

学生支援教員や「なんでも相談窓口」を通じた把握、保健管理センター利用者アンケートの利用、学長と学生との懇談会の開催等の多様な取組を行い、学習支援に関する学生のニーズを把握することに努めている。

以上のことから、学習支援に関する学生のニーズは適切に把握されていると判断する。

観点 7－1－④： 通信教育を行う課程を置いている場合には、そのための学習支援、教育相談が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

該当なし

【分析結果とその根拠理由】

該当なし

観点 7－1－⑤： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）への学習支援を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

【観点に係る状況】

本学において、特別な学習支援を必要とする者としては、留学生、社会人学生、編入生、障害を持つ者、心身のケアを必要とする者等が対象となる。これらの学生については、それぞれの支援を必要とする事情に応じて以下の対応を行っている。

留学生については、入学者でチューターを希望する学生全員に1年間、チューターを付けている（資料7-C～D、別添資料7-1-⑤-1）。正規の授業として日本語及び日本事情の教育を実施している他に、希望者に対し日本語補講を実施している（資料7-E、別添資料7-1-⑤-2）。新入学の留学生には学内や日常生活の手続きを記載した留学生ガイドブック（別添資料7-1-⑤-3）を配付し、ホームページにも掲載している。さらにオリエンテーションを実施している（別添資料7-1-⑤-4）。また、日本文化・社会事情の理解を深めるために留学生向けに夏季研修旅行と冬季研修旅行（別添資料7-1-⑤-5）を実施している他、留学生同士やチューター、教職員との交流を促進す

るために年2回、留学生懇談会（別添資料7-1-⑤-6）を実施している。

心身のケアを必要とする者についても、学生支援教員と保健管理センターカウンセラーが連携して、それぞれの事情に応じて適切に対応している（平成19年度学生相談数は213人）。

社会人や編入生等に対しては、入学前の既修得単位を適切に認定し、過重な履修とならないよう配慮している。また、大学院の一部の専攻においては、社会人に対して、昼夜開講等の措置を行っている。

資料7-C チューター制度について

チューター制度について

1. チューター制度の目的

チューター制度は、大学入学当初の留学生に対して、不便なく学習・日常生活ができるようにし、留学効果を高めることを目的とする。（原則渡日後1年間）

2. 資格

原則として、留学生の所属学科（専攻）に関連のある大学院生、学部学生。ただし、必要かつ適切と認められる場合は、関連の外国人留学生も可とするが、在日経験・資格外活動等に留意すること。（留学生の場合は資格外活動許可書の写しを提出すること）

3. 実施期間 平成19年4月～平成20年3月

4. 留学生との接触方法

- (1) チューターは指導する日時・場所を予め当事者と相談し、定期的（週2,3回・1回1～2時間）に指導すること。
- (2) 緊急時の連絡先を確認すること。
- (3) チューターは留学生のオリエンテーション、懇談会等には参加すること。

5. 学習・研究に関する指導方法

- (1) チューターが留学生と話し合い、自由に学習を進め、親交を深めて留学生に自分が何を学習したいのかはつきり述べさせ、それを尊重すること。
- (2) 留学生には特別の履修科目があるので、チューターは留学生の履修ガイド、シラバス、大学院学習要覧等を参考にして、留学生が取得すべき科目を正確に把握すること。
- (3) 適切な参考書の紹介、実験実習の内容の説明、授業ノートの整理の手助け等を行うこと。
- (4) 図書館、情報処理センターの利用方法について説明すること。
- (5) 日本語については現在、課外補講を行っているので、担当の教官に相談を受けるよう指導するとともに、日本語の新聞を読むこと等の指導をすること。

6. 日常生活に関する指導方法

- (1) 留学生に対する事務手続きを把握すること。具体的には授業、単位に関する事は教務課、入試に関する事は入試課、奨学金、各種補助金に関する事は学生サービス課の窓口に留学生と同行し、相談すること。
- (2) 社会見学のために1、2回博物館等の見学をするよう指導し、同行するよう努めること。
- (3) 病気になった時は大学の保健管理センターに相談すること。また、病院に行くよう指導すること。病院に行った場合は「医療費補助制度」があるので、海洋科学部は学生サービス課留学生係、海洋工学部は学生サービス係に申し出ること。
- (4) 夏季休業中等は実際の指導回数が少くなりがちなため、最低限電話連絡等で有効な指導に努めること。

（出典：「オリエンテーション資料」）

資料 7-D チューターが配置されている留学生（平成 19 年度）

期間	学部生	大学院生	研究生	特別聴講学生	合計
H19.4～H20.3	13	5	11	17	46
H19.10～H20.9	0	5	6	1	12

資料 7-E 日本語補講時間割及び受講者数（平成 19 年度）

1. 品川キャンパス

平成19年度(2007)前期補講 参加者数

時限	水1	木1	火1	火2	水2	木2	水4
クラス	初級	初級	活動	読解	論文の表現	聴解	論文の作文
受講者数	21	21	19	25	19	20	4

平成19年度(2007)後期補講 受講者数

時限	水1	木1	火1	火2	水2	木2	月4
クラス	初級	初級	活動	読解	聴解	論文の表現	論文の作文、発表・討論
受講者数	14	12	22	19	27	16	3

2. 越中島キャンパス

平成19年度(2007)前期補講 受講者数

時限	水4	金2
クラス	中級	中級
受講者数	7	7

平成19年度(2007)後期補講 受講者数

時限	水4	金2
クラス	中級	中級
受講者数	4	4

別添資料 7-1-⑤-1 チューター活動成果

別添資料 7-1-⑤-2 日本語補講の成果について

別添資料 7-1-⑤-3 留学生ガイドブック（ホームページ）

<http://www.kaiyodai.ac.jp/Japanese/campus/guidebook.pdf>

別添資料 7-1-⑤-4 留学生オリエンテーション

別添資料 7-1-⑤-5 留学生研修旅行について

別添資料 7-1-⑤-6 留学生懇談会について

【分析結果とその根拠理由】

留学生等特別な支援が必要と考えられる者に関しては、個別事情に応じた細やかな対応による適切な学習支援を行っていると判断する。

観点 7－2－①： 自主的学習環境（例えば、自習室、グループ討論室、情報機器室等が考えられる。）が十分に整備され、効果的に利用されているか。

【観点に係る状況】

自主的学習環境としては、図書館、情報処理センター、PC 教室、教室、自習室、講座の学生室等がある。図書館では、図書・雑誌の閲覧、視聴覚学習及び学生の自習室を提供しており、情報環境としては、情報処理センターにおいて、PC 教室を学生に開放し、多数の端末を整備して自由に学習・利用できるようにしてある。さらに、授業終了後も教室を自由に利用できるよう開放している（別添資料 7-2-①-1）。

別添資料 7-2-①-1 学内施設（学生生活ガイド 2008 P49～56）

【分析結果とその根拠理由】

上記に記載のとおり、自主的な学習環境は整備され、効果的に利用されていると判断する。

観点 7－2－②： 学生のサークル活動や自治活動等の課外活動が円滑に行われるよう支援が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

課外活動が円滑に進められるように、各サークルに顧問教員を配置しその活動を支援している。大学祭実施時において施設、光熱水費の補助等や開催のための休講措置等の環境整備を行い、学生の負担軽減を図っている。学生による主体的なサークル活動の活性化を図るため、学生運営の委員会（自治会・学生会）に課外活動団体の統率等を任せ、大学がその活動をバックアップすることにより、学生による学生団体の自治意識の涵養及び主体性を担える社会人の養成に努めている（資料 7-F）。さらに、自主的な活動実績が顕著である場合には、学長が表彰している（別添資料 7-2-②-1）。学生の自治活動に対する支援としては、学生大会等の開催にあたり施設提供と休講措置をとっている（別添資料 7-2-②-2）。また、東京地区国公立体育大会に対しては、学生と協力し、実施・運営にあたっている。学長と学生との懇談会における課外活動施設・設備に対する改善要望に対し、可能な範囲で迅速に対応し、学生の課外活動の円滑化に努めている（前述資料 7-B）。

資料7-F 課外活動（出典：「学生生活ガイド2008」）

【課外活動】

品川キャンパス窓口：学生生活係

越中島キャンパス窓口：越中島地区事務室学生サービス係

○課外活動

課外活動は、本来授業や実験実習などの正課のみでは困難な、多面的な教養を身につけ、広い視野、豊かな感性を培い、多くの友人を得る良い機会であり、それぞれの団体活動の一員として積極的に参加し、活動することが望られます。

○学生団体

品川キャンパス	越中島キャンパス
自治会 学生全員を会員として構成されています。決議機関には学生大会（年2回）と代議員大会とがあり、執行機関としては自治委員会を中心に以下の諸団体があります。	学生会 学生全体に係わる事柄を所掌し、学生団体の中心として統括的役割を担っています。
文化委員会 文化活動を目的とする自治会各部の代表者の集まりであり、予算調整、部室・備品の整備管理、各部の連合行事、他大学との文化交流などを行っています。	学友会 課外活動の健全な発展を図ることを目的に学部学生を会員として組織され、学友委員会が運営しています。最高決議機関として学生総会が置かれています。
運動本部委員会 運動各部の代表者によって組織され、その目的は各部の連携強化調整にあり、自治会員全員の健康増進、スポーツを通じての融和を目指しています。	
海鷹祭実行委員会 各文化部の代表、各クラスの海鷹祭委員などから構成されており、日頃の勉学の成果を発表するとともに、会員相互の交流発展に寄与することを目的としています。	海王祭実行委員会 各委員は、総務、財務、企画、コンサート、広報などの各部局を担当し、参加団体の統括、パンフレットの作成、地域との連携、広報など多岐にわたる活動を行っています。
学生会館委員会 大学会館、その他の厚生施設の運営拡充、委員会の財産の管理運営・拡充を目的として、各委員会・部の代表、生協の学生代表等によって構成されています。	カッター訓練実行委員会 春・冬季カッター訓練の運営団体です。越中島キャンパスの木曜会、カッターパークの学生を中心に組織されており、出入港時の艇の準備、片付けなど、支援活動の任に当っています。

○サークル一覧

海洋科学部で活動しているサークル		海洋工学部で活動しているサークル	
文化系	運動系	文化系	運動系
アウトドアライフ同好会	合気道部	音楽部	合気道部
ESS	居合道部	海事普及会	カッターパーク
うみがめ研究会	カッターパーク	茶道部	空手道部
オーケストラ部	空手道部	写真部	硬式庭球部
海洋研究会	弓道部	プラスバンド部	サッカーパーク
合唱部	硬式庭球部	美術部	山岳部
ギター部	サッカーパーク		木曜会
国際交流及び自然調査研究会	女子バレー部		
シティーミュージック部	女子野球部		
写真部	スキー同好会		
水産生物研究会	ソフトテニス部		
潛水部	卓球部		
釣り研究同好会	バドミントン部		
動植物研究会	フットサル		
ピートシャークスジャズオーケストラ部	ボードセーリング部		
フォークソング部			
美術部			

両学部で活動しているサークル
運動系
アメリカンフットボール部
剣道部
硬式野球部
柔道部
水泳部
男子バレー部
バスケットボール部
ボート部
ヨット部
ラグビー部
陸上競技部

別添資料 7-2-②-1 学生表彰規則

別添資料 7-2-②-2 定期学生大会に伴う休講措置について

【分析結果とその根拠理由】

本学では、サークル活動に対する環境整備、表彰等を通して積極的に課外活動を支援している。

課外活動施設・設備の老朽化に伴う中長期的な改善計画を検討する必要はあるが、学生の課外活動の円滑化のために、可能な範囲で適切な支援を行なっていると判断する。

観点 7－3－①： 学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のために、必要な相談・助言体制（例えば、保健センター、学生相談室、就職支援室の設置等が考えられる。）が整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

一般学生の全般的な相談については、学生支援教員、オフィスアワー及び指導教員等により教員が直接、面談した上で指導を行っている。

また、キャンパスごとに「なんでも相談窓口」を設置し、対応している。心身の健康に関する相談については、保健管理センターにおいて、本学専任教員（医師）、看護師の他、カウンセラーが相談に応じている。また、保健管理センターが中心となって定期健康診断を実施している（別添資料 7-3-①-1～3）。

生活相談については、各学科の学生支援教員及び指導教員等が担当している。ハラスメント等の相談については、セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメントの両方に対応した規則を制定するとともに、相談員（保健管理センターの医師を含む。）を置くなどの相談体制を整備している（別添資料 7-3-①-4）。平成 19 年度の定期健康診断受診数は 2,406 人、保健管理センター利用者数は約 4,295 人、学生相談数 213 人であり、非常に多く利用されている（資料 7-G、資料 7-H）。

就職支援体制は就職支援室、進路指導対策委員会委員、海洋工学部就職担当教員、学生支援教員、論文指導教員による複線的な就職相談体制を敷いている他、学生向け就職ガイドブック（別添資料 7-3-①-5）の作成・配付、低年次生向けの 4 回を含めた年 30 回を越える就職ガイダンス、年 2 回の合同企業説明会、約 200 社の参加がある個別企業説明会を開催し、学生のニーズに応えている（資料 7-I、別添資料 7-3-①-6）。

また、メールマガジンにより求人情報等を学生に配信するとともに、相談にも対応している。

資料 7-G 定期健康診断受診数（平成 19 年度）

所属	受診人数
学部	1,863
海洋科学技術研究科	493
専攻科	32
非正規生	18
合計	2,406

資料 7-H 保健管理センター利用者数（平成 19 年度）

	身体疾患	精神疾患	その他	合計
学生	2,548	414	695	3,657
職員	310	189	139	638
計	2,858	603	834	4,295

資料 7-I 平成 19 年度 学内企業説明会開催実績及び参加学生数

海洋科学部（品川キャンパス）		海洋工学部（越中島キャンパス）	
参加企業名	参加人数	参加企業名	参加人数
日本水産株 他 121 社	1,175 名	日本郵船株 他 86 社	713 名

別添資料 7-3-①-1 保健管理センター規則

別添資料 7-3-①-2 保健管理センター運営委員会規則

別添資料 7-3-①-3 保健管理センター（学生生活ガイド 2008 P26～27）

別添資料 7-3-①-4 セクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する規則

別添資料 7-3-①-5 就職ガイドブック

別添資料 7-3-①-6 就職ガイダンス等実施一覧

【分析結果とその根拠理由】

オフィスアワー、学生支援教員及び指導教員等の協力を得て、全学的な相談体制をとっている。また、なんでも相談窓口、保健管理センター、就職支援室においてきめ細かく相談に応じている他、ハラスメントの相談体制等を整備している。定期健康診断受診数、保健管理センター利用者数、学生相談件数等が示すように、学生の健康相談、生活相談、進路相談、各種ハラスメントの相談等のための必要な相談・助言体制は整備され、機能していると判断する。

観点 7-3-②： 生活支援等に関する学生のニーズが適切に把握されているか。

【観点に係る状況】

生活支援等に関する学生のニーズを適切に把握するため、年2回、学長と学生との懇談会を実施している（前述資料 7-B）。

また、学生大会や学生寮自治会ミーティングでの学生の要望等を通して、学生の生の声を聞き、生活支援改善に努めている他、学生支援教員、指導教員等を通しての生活支援に関するニーズの把握にも努めている。また、「なんでも相談窓口」を設けるなど、これらの制度等にとらわれず学生のニーズを把握するよう努めている（前述別添資料 7-1-②-2）。

【分析結果とその根拠理由】

学長と学生との懇談会、なんでも相談窓口及び学生支援教員、指導教員等を通じた学生の生活支援体制等により、学生のニーズを適切に把握できていると判断する。

観点 7－3－③： 特別な支援を行うことが必要と考えられる者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等を行われているか。

【観点に係る状況】

本学において、特別な生活支援を必要とする者としては、留学生、障害のある学生、災害被災者等が対象となる。

留学生に対しては、留学生委員会、学生支援委員会、学生サービス課留学生係、越中島地区事務室学生サービス係、留学生担当教員及びチューターが連携し、日本語補講やチューターによる生活支援を行っている他（別添資料 7-3-③-1、前述資料 7-C～E、前述別添資料 7-1-⑤-1～2）、学内や日常生活の手続きを記載した留学生ガイドブックを配付し、ホームページにも掲載している（前述別添資料 7-1-⑤-3）。

留学生の住居については、品川キャンパス及び越中島キャンパスの国際交流会館を提供している（資料 7-J、別添資料 7-3-③-2～3）他、学生寮（朋鷹寮及び海王寮）への入居も受け入れている。平成 19 年度入居実績は朋鷹寮に 231 名、海王寮に 347 名である。

また、障害のある学生に対し、宿舎を優先的に提供するとともに、災害の被災者の子女については、学生支援機構等の奨学金を紹介するなど、個々の状況に応じた対応を学生支援教員等が行っている。

資料 7－J 国際交流会館利用実績

(品川キャンパス)	
居室タイプ	入居率（平成 19 年度）
家族室（53 m ² ）4 室	62.5%
夫婦室（37 m ² ）5 室	100.0%
单身室（18 m ² ）40 室	93.3%

(越中島キャンパス)	
居室タイプ	入居率（平成 19 年度）
家族室（54 m ² ）3 室	83.3%
夫婦室（39 m ² ）8 室	100.0%

別添資料 7-3-③-1 留学生委員会規則

別添資料 7-3-③-2 国際交流会館概要（大学概要 P31）

別添資料 7-3-③-3 国際交流会館運営委員会規則

【分析結果とその根拠理由】

留学生等特別な支援が必要と考えられる者に関しては、担当委員会、担当教員、事務職員、チューター等が連携し、細やかな対応による適切な生活支援を行うことのできる状況にある。また、留学生の宿舎受け入れ等の支援をきめ細やかに行っていていることから、必要に応じて適切に生活支援等を行っていると判断する。

観点 7－3－④： 学生の経済面の援助（例えば、奨学金（給付、貸与）、授業料免除等が考えられる。）が適切に行われているか。

【観点に係る状況】

学生への経済面の援助に関しては、奨学金の貸与（資料 7-K）や授業料免除（資料 7-L）を実施するとともに、学生寮を設置するなどの支援を行っている（別添資料 7-3-④-1～2）。それらに関する審議、運営は規則（別添資料 7-3-④-2）に基づいて学生支援委員会が行っている。

学生への奨学金としては、日本学生支援機構及び地方公共団体や民間奨学団体の各種奨学金がある他、卒業生等からの寄附金による学生支援金制度も整備している（別添資料 7-3-④-3）。

授業料免除に関しては、授業料免除の他、授業料徴収猶予や月割分納の制度が設けられており、授業料免除では、より多くの学生への適用を可能とするため、実施額に占める全額免除と半額免除の割合がほぼ同程度になるよう選考している（別添資料 7-3-④-4）。

学生寮は、品川キャンパスに朋鷹寮（個室タイプ）、越中島キャンパスに海王寮（相部屋タイプ）を設置し運営している。その利用状況は資料 7-M のようになっている。

資料 7-K 奨学金等実施状況（平成 19 年度）

区分	海洋科学部					海洋工学部					計
	1年次	2年次	3年次	4年次	計	1年次	2年次	3年次	4年次		
日本学生 支援機構	第一種	46	37	29	39	151	22	21	26	20	89
		(1)	(0)	(1)	(1)	(3)	(0)	(0)	(0)	(0)	(3)
	第二種	44	64	50	46	204	36	42	46	42	166
		(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(1)	(0)	(0)	(0)	(1)
	計	90	101	79	85	355	58	63	72	62	255
		(1)	(0)	(1)	(1)	(3)	(1)	(0)	(0)	(0)	(4)
その他の奨学団体		4	4	1	8	17	3	19	15	16	53
合計		94	105	80	93	372	61	82	87	78	308

区分	大学 院	水産 専攻 科	乗船 実習 科	計	
日本学生 支援機構	第一種	173	4	4	421
		(0)	(0)	(0)	(3)
	第二種	69	6	7	452
		(0)	(0)	(0)	(1)
	計	242	10	11	873
		(0)	(0)	(0)	(4)
その他の奨学団体		3	1	6	80
合計		245	11	17	953

()は内数で、日本学生支援機構の緊急採用者数(第一種)・応急採用者数(第二種)を表す。

資料 7-L 授業料免除等実施状況（平成 19 年度）

	学部			大学院			水産専攻科			乗船実習科			計		
	出願者数	全学免除	半額免除	出願者数	全学免除	半額免除	出願者数	全学免除	半額免除	出願者数	全学免除	半額免除	出願者数	全学免除	半額免除
前期	222	61	82	138	24	52	10	0	2	4	2	1	374	87	137
後期	196	51	99	116	33	48	4	1	1	0	0	0	316	85	148

資料 7-M 学生寮利用実績

学生寮利用実績

朋鷹寮（品川キャンパス）

(単位：戸)

(単身室) 224 室 面積 12.25 m² 4,700 円／月

区分	平成 19 年度
延べ戸数	2,688
延べ入居戸数	2,621
入居率	97.5%

海王寮（越中島キャンパス）

(単位：戸)

(2～3 人部屋) 168 室 面積 25 m² 700 円／月

区分	平成 19 年度
延べ戸数	6,048
延べ入居戸数	3,570
入居率	59.0%

※延べ戸数は、寄宿舎の総戸数に 12 月を乗じた戸数

(海王寮は定員 3 人の部屋のため、さらに 3 を乗じる)

※延べ入居戸数は、寄宿舎の入居戸数に入居月数を乗じた戸数

別添資料 7-3-④-1 学生寮について（学生生活ガイド 2008 P35～36）

別添資料 7-3-④-2 学生寮規則

別添資料 7-3-④-3 学生支援金取扱要項

別添資料 7-3-④-4 授業料等免除及び徴収猶予取扱規則

【分析結果とその根拠理由】

学生の経済面の援助については、外部奨学金制度の活用の他、本学独自の奨学金制度を創設している。授業料免除に関しては、免除の他、授業料徴収猶予や月割分納の制度が設けている。また、より多くの学生への適用を可能とするため、実施額に占める全額免除と半額免除の割合がほぼ同程度になるよう選考について配慮している。学生寮の入居率に関しては、特に朋鷹寮（個室タイプ）が 97.5% で、入寮希望者のニーズを適格にとらえている。また、学生への経済面での支援は、規則や申合せに基づき厳格に行われている。

これらのことから、学生の経済面の援助は適切に行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

授業科目の選択のために、全学的にすべての科目においてシラバスを整備し、ホームページ等で公表している。また、新入生に対しては学部または大学院全体としてのオリエンテーションで詳細な説明を行っている。学生支援教員制度やオフィスアワー等による学生ニーズの把握、学長と学生との懇談会の開催等の取組を行い、学習支援及び生活支援に関する学生ニーズの把握に努めている。また、本学独自の奨学金制度を創設し、学生支援の強化を図っている。

【改善を要する点】

留学生に対する宿舎の支援をきめ細やかに行っているが、現状では室数が足りず、協定校等からの優秀な留学生の確保ができない状態が続いている。宿舎の数を増やすなどの支援体制の充実が求められる。

(3) 基準7の自己評価の概要

授業科目の選択のために、シラバスの充実を図り、学生支援教員等を通して詳細なガイダンスを行っている。また、新入生に対しては、特にきめ細かなオリエンテーションを実施している。

学生支援教員制度は入学時から4年次まで学生を支援する重要な柱となっている。また、オフィスアワー、指導教員制度等の設置で学習相談を充実し、きめ細かな相談体制を整備している。

学長と学生との懇談会の開催や「なんでも相談窓口」の設置等の多様な取組を行い、学習支援に関する学生のニーズを把握することに努めている。

留学生等特別な支援が必要と考えられる者に関しては、個別事情に応じた細やかな対応による適切な学習支援を行っている。

サークル活動に対する環境整備、表彰等を通して積極的に課外活動を支援しており、学生の要望に対しては可能な範囲で迅速に対応している。

オフィスアワー、学生支援教員及び指導教員等の協力を得て、全学的な相談体制をとっている。また、「なんでも相談窓口」、保健管理センター、就職支援室においてきめ細かく相談に応じている他、ハラスマントの相談体制等を整備している。これらの相談体制は十分機能している。

学生の経済面の援助については、外部奨学金制度の活用の他、本学独自の奨学金制度も創設しており、この取組は優れていると判断する。授業料免除に関しては、免除制度の他、授業料徴収猶予や月割分納の制度を設けている。また、より多くの学生への適用を可能とするため、実施額に占める全額免除と半額免除の割合がほぼ同程度になるよう選考について配慮している。

学生寮の入居率に関しては特に朋鷹寮(個室タイプ)が97.5%で、入寮希望者のニーズを適格にとらえている。以上のことから、本学の学生支援等は適切に行われていると判断する。

基準8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点8－1－①： 大学において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、講義室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館その他附属施設等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化への配慮がなされているか。

【観点に係る状況】

本学は、「東京商船大学」と「東京水産大学」が統合して平成15年10月に誕生した大学であり、品川キャンパスと越中島キャンパスの2主要キャンパスの校地、校舎面積は280,281m²及び92,657m²であり、大学設置基準（校地18,000m²・校舎20,701m²）を満たしている。主な練習船は、海洋科学部には海鷹丸、神鷹丸、青鷹丸が、海洋工学部には汐路丸が配備され、船舶職員養成のための乗船実習、学部教育のための漁業実習、大学院教育のための海洋観測調査や、運航技術の教育及び船舶制御研究等で年間570日あまりの実験実習等を行っている。また、その他に、情報処理を利用する教育・研究の支援を行っている情報処理センターなど、教育・研究上必要な図書、学術雑誌、視聴覚資料を備えた附属図書館が両キャンパスで利用されている。

品川キャンパスには海洋科学部に即した海洋生物学実験室や食品工学実験室等が、越中島キャンパスには海洋工学部に即した情報通信工学実験室や内燃実験室等が、研究室やゼミ室等とともに整備されており、各種研究に活用されている。また、各地に設置している水圏科学フィールド教育研究センターは、海洋観測、海洋実習、養殖等、本学での特色ある実験実習を行う施設となっている。

講義室の利用状況については、品川・越中島両キャンパスを合わせた平均稼働率は48%となっており、通常の講義に使用される他、補講授業、集中講義、学生の自習、課外活動等にも利用されている。

キャンスマスターープラン（別添資料8-1-①-1）では、施設の老朽改善や研究の高度化に対応した施設整備を目標に掲げており、品川キャンパス9号館改修（平成19年度実施）等計画的な整備を進めている。

また、施設の有効活用を図るために「施設の有効利用に関する申合せ」や「教育研究共用スペース運用に関する申合せ」等を定め、施設使用料（スペースチャージ）を徴収すること等により共同利用スペースの確保や施設利用の見直しを進めている。

バリアフリー化に関する施設・設備の整備状況として、品川キャンパスでは5号館・講義棟・水産資料館・本部管理棟・6号館・7号館・8号館等に、越中島キャンパスでは1号館・2号館・3号館・附属図書館分館・社会連携推進共同研究センター（越中島オフィス）・先端科学技術研究センターに身障者トイレ・EV・スロープ等を整備しているが、より使いやすい施設とすべく今後も計画的な整備を進める。

別添資料8-1-①-1 キャンスマスターープラン

【分析結果とその根拠理由】

上記に記載のとおり、教育・研究の目標達成に必要かつ十分な施設・設備が整備され、有効に活用されており、また、バリアフリーに対する配慮がなされていると考える。

観点 8－1－②： 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが適切に整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

情報処理センター規則（別添資料 8-1-②-1）に基づき、情報処理センターが本学の学術情報発信のためのシステムを構築し、管理運営している。情報ネットワークを備えた情報端末室を品川、越中島両キャンパスに整備している。情報端末室の利用時間は、品川キャンパスで 8 時 30 分～19 時 30 分、越中島キャンパスで 8 時～22 時である。大学所属の端末は、品川キャンパス 120 台、越中島キャンパス 132 台であり（平成 19 年度）、学内 LAN を通じて専用サーバに接続されている。また、教職員、学生は研究室等のパソコンから学内 LAN を通じて専用サーバや外部に接続できる。

機器のメンテナンスは情報処理センターの指示に従いリース受託業者が実施している。また、情報セキュリティポリシー（別添資料 8-1-②-2）を制定し、情報通信におけるあらゆる脅威から情報資産を保護し、本学の安全及び信用を損なうことなく安定的な教育研究活動を担保するとともに、ウィルス情報、不具合情報等は、管理者が教職員及び学生に周知することにより迅速に対応できる環境を整えている。

広報委員会が大学ホームページを管理し、各部局にリンクしている。学部のシラバスを公開し、外部評価の評価結果も情報公開している。附属図書館では学術機関リポジトリに恒久的に電子的形態で蓄積・保存し、ネットワークを通じて無償で公開することにより、本学の学術研究の発展に資するとともに、社会に対する貢献を果たしている（別添資料 8-1-②-3）。

別添資料 8-1-②-1 情報処理センター規則

別添資料 8-1-②-2 情報セキュリティポリシー

別添資料 8-1-②-3 学術情報リポジトリ（ホームページ） <http://oacis.lib.kaiyodai.ac.jp/>

【分析結果とその根拠理由】

上記に記載のとおり、情報ネットワークは適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

観点 8－1－③： 施設・設備の運用に関する方針が明確に規定され、構成員に周知されているか。

【観点に係る状況】

各施設の使用に関する手続き等は、「学生生活ガイド」の配布（前述別添資料 1-2-①-2）やホームページへの掲載により、学生・教職員に周知している。

また、附属図書館、水圏科学フィールド教育研究センター等では、利用規則を制定しホームページに掲載しているとともに、利用希望者向けの案内等を配布している（別添資料 8-1-③-1～2）。

この他、施設・設備利用に関する安全対策について、「健康・安全手帳」（別添資料 8-1-③-3）や防災マニュアル（別添資料 8-1-③-4）をホームページに掲載し、周知を図っている。

別添資料 8-1-③-1 附属図書館利用規則（ホームページ）

<http://lib.s.kaiyodai.ac.jp/library/kisoku/riyo-kisoku.html>

別添資料 8-1-③-2 水圏科学フィールド教育研究センター（ホームページ）

<http://www.kaiyodai.ac.jp/Japanese/academics/center/index.html>

別添資料 8-1-③-3 健康・安全手帳（学内限定ホームページ）

<http://www.kaiyodai.ac.jp/Japanese/gakunai/sisetu/safety/index.htm>

別添資料 8-1-③-4 防災マニュアル（ホームページ）

<http://www.kaiyodai.ac.jp/Japanese/campus/bousai/bousai-top.html>

【分析結果とその根拠理由】

上記に記載のとおり、施設等の運用に関して明確に示されており、構成員に周知されていると判断する。

観点 8－2－①：図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され、有効に活用されているか。

【観点に係る状況】

附属図書館においては、平成 19 年度の蔵書数は、本館約 26 万冊、分館約 20 万冊であり、ビデオテープ、DVD 等の視聴覚資料は、本館約 2,000 タイトル、分館約 1,000 タイトルを有している。またオンラインジャーナルは、約 7,000 種のタイトルを契約している（別添資料 8-2-①-1）。

本館（品川キャンパス）は水産・海洋分野を中心に海洋科学の専門書を揃えている。藻類（岡村文庫、Falkenberg 文庫、瀬川文庫、IDC 植物学 MF コレクション）・甲殻類（久保文庫）に関するコレクションを所蔵する他、水産経済に関する多くの和古書を含む羽原文庫は学外から多くの研究者が閲覧に訪れる。また、貴重書として所蔵している 18～19 世紀ヨーロッパの貝類図譜（軟体動物学基本文献コレクション）を電子化してインターネットで公開している。

分館（越中島キャンパス）は、海事分野を中心に機械工学、流通分野の専門書を揃えている。特色あるコレクションとして船舶及び航海技術史、航海記を網羅した 17 世紀以降の稀覯洋書コレクション（キャラバンマリタイムブックスコレクション）と江戸後期の漂着・漂流記の和装本（画像をインターネットで公開）及び和漢船用集を含む多くの海事関係の和装本がある。また、マイクロ資料として「運輸問題関連文献集成」がある。

本館・分館とも専門資料に関して際立った充実度を誇るが、これは双方とも百年以上の長きにわたって専門単科大学として蔵書を蓄積してきた成果である。

こうした資料及び情報等の提供環境であるが、本館 4 台、分館 2 台の OPAC（図書館システムにおけるサーバから学内 LAN を通じ接続された利用者用の端末）を設置している。OPAC はホームページ上で公開しているため、自宅からでも検索が可能であり、貸出中のものに関しては、予約をすることができる。

開館時間は、本館及び分館とともに、平日が 8:45～20:00（長期休業中は 17:00 まで、分館の自由閲覧室は 22:00 まで）、土曜日が 9:45～17:00（長期休業中は休館、分館の自由閲覧室は 22:00 まで）となっている（別添資料 8-2-①-2）。

資料の貸出については、学内の学生・教職員は勿論であるが、学外者に対しても学内者と同等の条件（一度に 10 冊、2 週間）で貸出を行っている。平成 19 年度は、本館 683 冊、分館 645 冊の学外者に対する貸出があった。また附属図書館ホームページを入口としてオンラインジャーナルやデータベースのサービスを提供しており、よ

く利用されている。

施設については、閲覧室は、座席数（本館 130 席、分館 93 席）を確保し、新聞室、学習室等を設け、一般図書に関しては、十進分類法（NDC）により、初めての利用者でも探し出せるよう配列している。また新着図書を集めた新着図書コーナー、シラバスに掲載している教科書・参考書を集めたシラバス資料コーナー、基礎の復習のための高校教科書コーナー、本学教員著出版物コーナー、TOEIC、英語習得に役立つ図書や映画DVDを集めた語学コーナー、論文・レポートの書き方等集めた論文コーナーを設け、その他にさまざまなテーマで資料を集めて展示する企画展示コーナーを設け、学生の図書への関心を高めるよう工夫している。

別添資料 8-2-①-1 附属図書館蔵書数等・サービス状況表

別添資料 8-2-①-2 附属図書館利用案内（ホームページ）

http://lib.s.kaiyodai.ac.jp/library/riyouan_j.htm

【分析結果とその根拠理由】

上記に記載のとおり、教育研究上必要な資料は系統的に整備され、有効に活用されていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

「商船」と「水産」という2つの海洋に関わる大学が統合され、海洋立国日本の中心となるべく既存施設を有効活用し教育・研究が推進されている。

【改善を要する点】

施設・設備の老朽改修を進めるため、内部予算の有効活用や外部資金の導入等、効率的な整備が必要となっている。

（3）基準8の自己評価の概要

本学は、大学設置基準を上回る校地・校舎面積を有し、それらを有効に活用した教育研究が行われている。

施設・設備については、本学の目指す海洋の利活用や保全に係る実験や実習のために、練習船、水圏科学フィールド教育研究センター、海洋生物学実験室、食品工学実験室、情報通信工学実験室、内燃実験室等がある。学生・教職員にそれらの利用規則を配布するとともに、ホームページ上でも公表している。その他、情報処理を利用する教育・研究の支援を行っている情報処理センター、専門性の高い図書、学術雑誌、他大学にはない貴重な資料を備えた附属図書館が両キャンパスで利用されている。

また、キャンパスマスタークリアランスを策定し、施設整備の目標を掲げるとともに、施設の有効活用を図るために「施設の有効利用に関する申合せ」や「教育研究共用スペース運用に関する申合せ」等を定め、共同利用スペースの確保や施設利用の見直しを進めている。

以上の状況から、本学の教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備、図書等の教育研究上必要な資料が整備され、有効に活用されていると判断する。

基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点9－1－①： 教育の状況について、活動の実態を示すデータや資料を適切に収集し、蓄積しているか。

【観点に係る状況】

教育の状況についての活動実態を把握する組織として、FD委員会、全学教育委員会、各学部教務委員会、各学部教養・基礎教育委員会がある。これらの委員会を中心に、卒業・留年者数及び単位認定に関する資料、留学生派遣状況、教育実習参加状況及び学位・免許・資格の取得状況等について、大学情報データベースとして構築している。インターンシップ、教育実習及び博物館実習等の実地教育についても、事前のガイダンス及び事後に報告書を提出させ、大学として常に把握できる体制にある。

教員の教育活動は、87項目からなる「教員の個人活動評価データベース」への毎年度記入を義務付けており（前述別添資料3-2-②-1）、授業改善の具体的な取組はその中の教育の改善実績の項に記入させ、データとして蓄積している。

また、ホームページ等に公開するシラバス（前述別添資料5-1-⑤-2～3、5-5-②-1）を、電子データとして保存・蓄積している。学生による授業評価アンケート（前述資料6-E、前述別添資料6-1-①-1）、卒業（修了）予定者によるカリキュラム評価（前述資料6-F、前述別添資料6-1-①-1）、卒業（修了）生による本学の教育に対する満足度調査、就職先による本学卒業（修了）生に対する満足度調査等を実施し（前述資料6-H～I、前述別添資料6-1-①-1）、電子データとして保存すると同時に、FD活動報告書（前述別添資料6-1-①-1）にまとめている。学生の学籍情報及び成績結果等は、電子データとして保存・蓄積している。

【分析結果とその根拠理由】

FD委員会を中心としてそれぞれの委員会等において、教育活動の実態を示すデータや資料を収集し蓄積していると判断する。特に、教員の授業改善について、教員の個人活動評価データベースの教育の改善実績の項への記入により収集し蓄積している点で優れている。

観点9－1－②： 学生の意見の聴取（例えば、授業評価、満足度評価、学習環境評価等が考えられる。）が行われており、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

各授業に関しては、FD委員会を中心に、毎学期ごとに学生による授業評価アンケート（前述資料6-E、前述別添資料6-1-①-1）を実施し、アンケート結果は担当教員にフィードバックし、授業改善に役立てている。また、卒業（修了）生を対象に、教育の質に関する満足度調査（前述資料6-H、前述別添資料6-1-①-1）を行っている。

大学に対する要望に関しては、毎年開催している学長と学生との懇談会（前述資料7-B）での意見聴取を行うとともに、卒業（修了）予定者を対象にカリキュラム評価（前述資料6-F、前述別添資料6-1-①-1）によっても聴取している。

調査結果は教員及び関係委員会等にフィードバックされ、教員の自己点検及び大学評価の資料となっており、FD活動報告書（前述別添資料6-1-①-1）として取りまとめ学内に周知し、教員の状況に関する自己点検の評価に反

映させている。

また、各教員レベルでは指導教員や学生支援教員が学生からの質問や相談に応じる体制にあり（前述別添資料7-1-②-2）、また、そこでの意見は必要に応じて関係委員会で検討している。

【分析結果とその根拠理由】

上記に記載のとおり、アンケート等によって学生の意見を聴取するシステムは機能しており、学生の意見は、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映していると判断する。

観点9－1－③： 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

【観点に係る状況】

卒業（修了）生を対象としたアンケートを実施し、在学時に受けた教育に関する意見を聴取し、また、就職先企業に対して、本学卒業生の資質及び本学教育に関する意見聴取（前述資料6-I、前述別添資料6-1-①-1）を実施し、関係者等から必要とするデータ、資料を収集している。これらの学外関係者からの意見は、集計・分析されFD活動報告書（前述別添資料6-1-①-1）として公表されるとともに、FD委員会や全学教育委員会等において、教育の状況に関する自己点検・評価の判断材料の一つとして活用されている。

【分析結果とその根拠理由】

卒業（修了）生に対するアンケート、就職先等の関係者からの意見聴取を実施し、その結果は、FD活動報告書に公表され、FD委員会や全学教育委員会等における自己点検・評価の判断材料の一つとして活用している。

以上のことから、学外関係者の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に反映されていると判断する。

観点9－1－④： 評価結果がフィードバックされ、教育の質の向上、改善のための取組が行われ、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

【観点に係る状況】

FD委員会を中心に行われた取組（観点9-1-①～③）で得た評価結果は、新しい教育法の開発（ケース・メソッドの導入）や新規教育分野の設置（学部：現代GP平成16年度「食品流通の安全管理教育プログラムの開発」、平成17年度「海事英語学習・評価プログラムの開発」、平成19年度「水圏環境リテラシー教育推進プログラム」、大学院：平成18年度魅力ある大学院教育イニシアティブ「海洋観測・生物資源調査の実践教育強化」、平成19年度大学院教育改革支援プログラム「研究・実務融合による食の高度職業人養成（実務対応型と研究論文作成型教育プログラムの融合）」）につなげている。また、現代GP平成16年度「食品流通の安全管理教育プログラムの開発」の終了後、平成19年度はそれを発展させ、食品流通安全管理専攻を新設した他、平成20年度は大学院イニシアティブをベースとして海洋基本法に対応すべく、海洋管理政策学専攻（別添資料9-1-④-1）を設置し、教員配置の再編成を行った。さらに、学部教養・基礎教育委員会では毎年、年度当初に基礎教育科目の取組み及び改善策に関する報告を基に前年度の見直しを行い、改善充実を図っている（資料9-A～C）。

このように教育課程の見直しや教員組織の構成について継続的に検討する体制を整備しているとともに、見直

し、改善充実を継続的に行っている。

資料9-A ケース・メソッドの導入と展開

第3章 新しい学習法としてのケース・メソッドの導入

本学（東京水産大学）では、平成12年度に大学生の学力低下に危機感を持っていたことに端を発し、その根底原因には人間関係の基本にある言語的コミュニケーションの能力が十分に形成されてこなかったことがあるとの認識から、平成13年度に、「大学生のための表現法」の必修科目としての導入を行った。その基本は協働学習にあり、大きな成果を修めた。その実践の中で、社会で起きた出来事をもとに、その事例に含まれる内的要因やその現象に関わっている外的要因を議論しながら探し出し、事例の理解を深めて問題解決策を想像していくという討論型学習法（ケース・メソッド）の導入が本学における学習法の一つとして適していることに気づいた。

また、期せずして、平成16年に採択された現代GP「食品流通の安全管理システム専門技術者養成コース」において、外部委員より、ケース・メソッドの授業を中心に据えるべきことが提案され、「大学生のための表現法」実践の中心的役割を果たしてきた教員も加わって、本現代GPにおける学習法として取り入れ、本学における新しい学習法として、全学的支援のもと、授業改善の取組みの一環として行った。

（出典：「平成17年度FD活動報告書」）

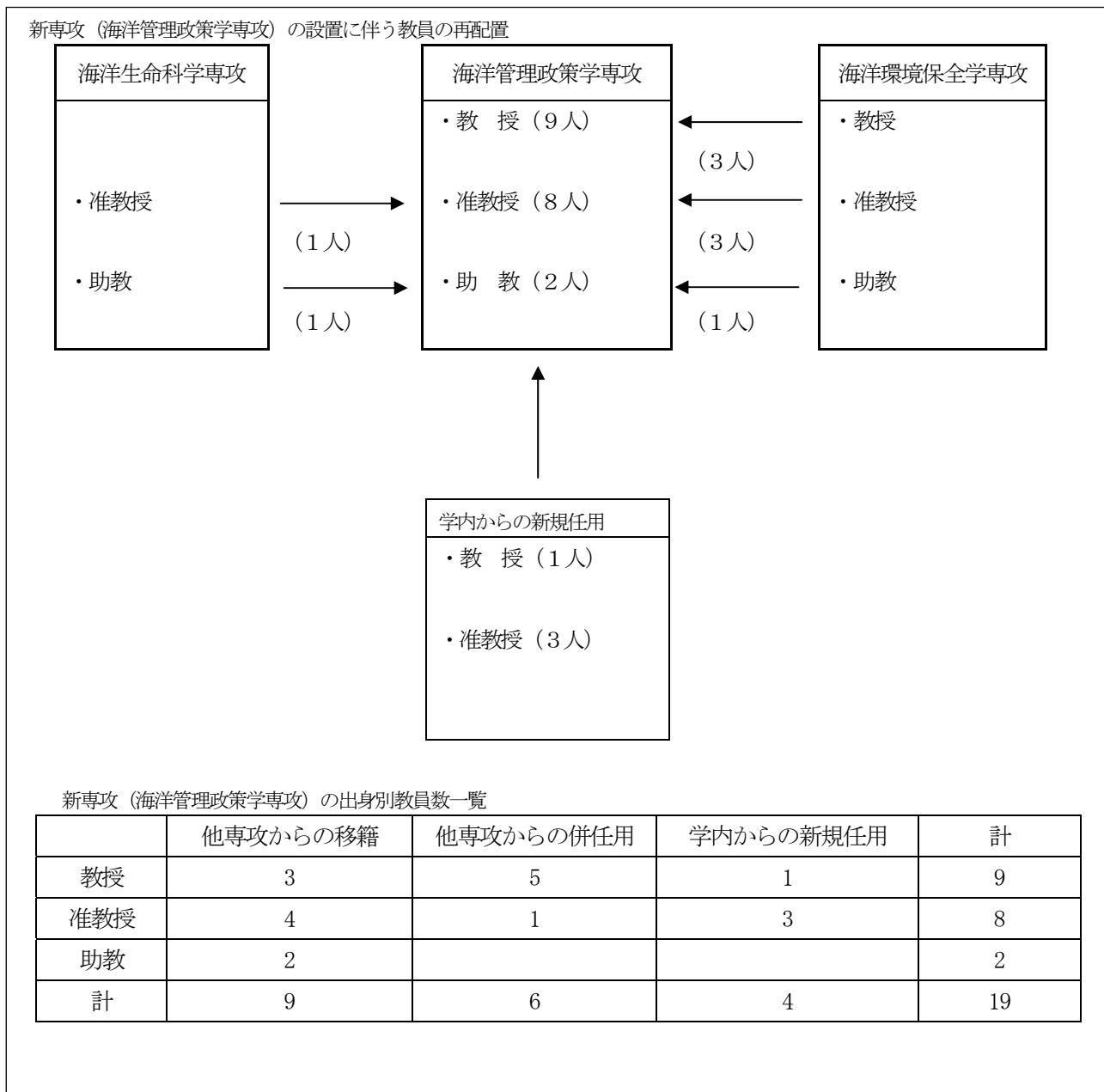
第4章 ケース・メソッド学習法の充実と展開

平成16年に採択された現代的教育ニーズ取組支援プログラム「食品流通の安全管理教育プログラムの開発－食品流通の安全管理システム専門技術者養成コースの創設－」におけるケース・メソッドは、本学の教育研究に深く関連する職場での実際のケースを題材にして5つの教材（資料）の開発とともに、これを用いた学習によって大きな成果を上げた。

この取組みは、ビジネスを念頭においた人材育成という観点から、広く社会の注目を集め、その成果はシンポジウム（参加者231人）で公開した。

（出典：「平成18年度FD活動報告書」）

資料 9-B 新専攻設置に伴う教員の再配置、新規採用図



資料 9-C 基礎教育科目の取り組み及び改善等に関する報告

「日本語表現法」（海洋科学部）に関する報告（平成 16～19 年度の振り返り）

作成者：大島弥生

「日本語表現法」は、旧東京水産大学の「大学生のための表現法」（平成 13 年度）の科目内容を引き継ぎ、1 年生前期必修科目として毎年 9 クラス（海洋科学部）開講している。主担当である言語担当教員各クラス 1 名（専任 2 名、非常勤講師 3 名）と学習者の所属学科の専門科目教員各クラス 1-2 名によるチーム・ティーチングで約 12-14 週の授業を行うものであり、最終的に全員に口頭発表（5 分 1 回）論証型のレポート（2-4000 字、テーマ「海・食・環境」）を課している。

毎年、開講前の担当者打ち合わせ、修了後の意見交換を行い、平成 16 年度以降は、教材・授業計画・学習内容の整備もかなり進んでいる。とくに、平成 17 年度からは、それまで学内で自主制作していた教材を出版し、その教科書に沿って、ほぼ全クラス同一の内容でよりシステムティックに授業を進められるようになった。その結果、平成 16, 17 年度の履修者アンケート調査においても「授業内容は新しく知ったことが多い」「授業で習ったことは大学生活に役立つ」との回答が 8～9 割、教師助言・授業での説明・複数教師体制に対する評

価も6～8割が肯定的評価で安定している。また、「成績評価がわかりやすい」との評価は、平成16年度までの3割台から17年度の5割台へと向上した。

この他の変化としては、入学者のPC能力の向上に伴い、H17年度から1クラス、H18年度から全クラスで、従来のOHPシートでの口頭発表をパワーポイントによる発表としたところ、アンケートでの学習者の発表に対する満足感が増加した（H14,15年度には「授業でのつまづき」の最多選択肢だった「発表する」がH17,18年度に激減、「レジュメ・パワーポイント作成」が「授業で楽しかったこと」の最多選択肢となった）。これを実現した背景には、1年生前期必修科目である「情報リテラシー」担当者との連携があった。また、本授業は、開設当初から品川キャンパス図書館と情報処理センターからの積極的な協力を受けており、単なる文章作成能力育成にとどまらず、大学生としての情報検索能力を高める機会となっている。とくに、図書館担当者は、近数年必ず全クラスで図書館の検索機能の使い方を説明してくれており、1年生にとっての図書館活用のチャンネルを開いている。H20年度には、図書館担当者が授業内での説明のみならず、ホームページ上での「表現法授業のための文献検索フォローページ」も開設してくれる予定である。授業の反省点としては、1年前期としては内容が盛りだくさんで難しいとのコメントも担当者間にあるが、1年前期ならではの動機の高さ、刷り込みの効果、達成感も履修者アンケート等からうかがえる。このようなティーム・ティーチングや学内組織間の連携による「日本語表現法」の取り組み・授業改善は、全国の大学でもユニークなものとして評価されている（筒井洋一「日本語表現法の意義と今後の展望」『月刊言語』Vol.37, 2008年3月、大修館書店 ほか参照）。

別添資料9-1-④-1 「海洋管理政策学専攻」（ホームページ）

<http://www.g.kaiyodai.ac.jp/cmpm9/index.html>

【分析結果とその根拠理由】

全学教育委員会、学部教務委員会、大学院教務委員会等の委員会は、教育評価の結果を改善に結び付ける機能を果たしており、具体的な方策を講じている。

以上のことから、評価結果を教育の質の向上、改善に結び付けるシステムが整備され、教育課程の見直しや教員組織の再構成等に関し、具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

観点9－1－⑤：個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。

【観点に係る状況】

FD委員会の下で、各授業科目に対して学生による授業評価（前述資料6-H）を毎学期実施し、その結果を授業担当教員にフィードバックする体制ができている。また、各教員は、授業実施前にシラバス（前述別添資料5-1-⑤-2～3, 5-5-②-1）を作成し、ホームページにて公開している。このようなシステムの中で、各教員は、教育の質と授業内容の向上、教材のIT化等の改善等を行っている。FD委員会では、授業内容や方法の改善状況を把握するためにFDへの取組に関する調査表（資料9-D）により具体な改善事例の収集に努め、FD活動報告書（前述別添資料6-1-①-1）に公表している。また、教員の個人活動評価データベースの教育の改善実績の項に授業改善の事例をその都度記入することとし、継続的取組みとして一層の改善に努めている（資料9-E）。

資料9-D FDへの取組に関する調査表

FDへの取り組みに関する重点項目に対する調査

平成16年度から実施してきた学生による授業評価等のFD活動により、個別の教員による授業改善が日常的に行われるようになってきているが、予習・復習（授業時間外の学習）や基礎学力不足の学生への配慮など、本学の現状における重点項目を指定しての調査は行われていなかった。そこで、平成16年度入学者（東京海洋大学の学生）が4年次となった、平成19年度前学期までの授業評価結果等を踏まえ、平成20年1月に教員に対してアンケート調査を行ったものである。それらを調査した結果、授業改善ばかりでなく、自発的な学習を促す取組みとしての授業時間外学習の充実（単位の実質化）に向けた取組み、基礎学力不足の学生にも配慮した、きめ細かな配慮も行われるようになってきたことが分かる。

質問項目は次のとおりである。

- 問1 前年度等の授業評価結果及び自由記述等からこの授業について気づいた点があれば記入してください
- 問2 授業評価結果及び自由記述等により授業改善を行ったことがあればその内容を記入してください
- 問3 この授業を受けた学生の満足度は高かったと思いますか
- 問4 単位の実質化への配慮をどのようにされましたか
- 問5 基礎学力不足の学生に対して配慮したことがあれば記入してください
- 問6 その他授業改善のために行った取り組みがあれば記入してください

（出典：「平成19年度FD活動報告書」）

資料9-E 繼続的授業改善の事例（抜粋）

第3章 教員の個人活動評価データベース、教育の改善実績の項への授業改善等の具体例の書き込み

本年度から始まった教員の個人活動評価データ・ベースに教育の改善実績（シラバス改善への取り組み、授業評価結果等に基づく改善実績、FDへの取り組み）の項を設け、それへの教員個人の授業改善の具体例を過去にさかのぼって記入することにより、教員の授業改善への日常的点検とその改善の定着化を図った。その結果、大多数の教員の書き込みがあり、FD活動の一環としての教員の授業改善等が教員に定着化していることを示した。

しかし、学会や研究会への参加は単に研究成果に関するものとの意識があり、そこでの発表方法や発表内容の組み立て方などが教授法の改善につながるものであるとの認識がないことが明らかになり、授業改善等へのヒントがそのような従来は研究活動と思われている中にあることの情宣活動が必要であることが明らかになった。

1. 具体なFD活動の状況

年度／項目	シラバス改善	授業改善	FD活動
平成16年度	82	126	34
平成17年度	89	141	47
平成18年度	76	135	59
平成19年度	64	110	66

2. 教員個人の授業改善実績、FD活動への取り組みの一例

・①本年度は各項に説明文と図表が丁度半々に割り振られているテキストを検して使用した。予め何週目にどの項目を講義するか予定表を作成して学生に配布し、テキストと連動した講義に改善した。

②前年度の授業評価で、黒板に絵を描く速度が早過ぎて写せないこと等の指摘があったので、新たに講義内容を全てパワーポイントで作成した。期末の学生による授業評価で絵が綺麗で分かり易い、配布資料が使い易い等の評価が増え、改善効果があったと判断された。

③毎回、学生に質問用紙を配布し、共通する質問には翌週の講義の最初に解答の時間を作った。学生の理解し難い共通点に応えるための新たなパワーポイント資料や配布資料を作成した。これは多くの学生に好評だった。

④講義の最後の週を学生からの質問に答える時間にした。時間がなくて毎週の質問に対応しきれなかった項目や、再確認のために過去に多数の学生から質問があった項目を選んで説明した。

・スライドによる講義解説を原則とし、分かりやすい講義を目指すと共に、スライド内容をプリント化して配布することで、学生の負担を軽減、講義への集中を促している。また、要点についてはプリントに空欄を設けて、学生が確認しながら書き込めるように配慮している。

・講義第1回に、講義予定説明の他、「履修目標」を箇条書きとして提示し、学習の最終到達点と評価の基準を明確にしている。

・学生の学習意欲を促すために、最新のトピックスや研究例を取りあげ、スライドやビデオなどを駆使して授業を進めた。また学生達から、授業で使用したPowerPointを詳しく見たいという要望があったため、その原稿を授業終了後、研究室のホームページにアップし、何時でも何処からでもダウンロードできるように改善した。一方、研究室に配属された卒論生、大学院生に対しては、国内、国外の学会等に積極的に参加させ、彼らのモチベーションの向上に努めた。（2006年度実績 国内11件、国外3件）

・実習を中心に、3名の教員によるディスカッションを行い、学生への指導体制、結果発表時における対応や事前対応などについて、検討を行っている。その成果は極めて高い授業評価結果に表れている。

・FD委員との討論から、FD情報を得て、改善できる点を明らかにし実践した。学生の理解度をレポートによって確かめながら授業を進めることによって、学生の授業への集中持続に改善があった。また、各種学会に出席し多様な情報を獲得し講義能力を高めた。

・学生が授業の内容を理解しやすいように、毎回の授業開始時には必ずレジメを配布し、パワーポイントを使用しながら授業を行った。授業の最後に質問時間を設けて学生がどの程度理解したかを必ず確かめるようにした。また、定期的に参考書、副読本を紹介し、学生の授業への興味と集中持続の改善につとめた。

（出典：「平成19年度FD活動報告書」）

別添資料9-1-⑤-1 教員の個人活動評価データベースにおける教育の改善実績の項への授業改善等の具体例の書き込み（平成19年度FD活動報告書 P41～46）

【分析結果とその根拠理由】

毎学期行われる授業評価アンケートの結果は各教員へフィードバックしており、その結果を参考にして教育の質と授業内容の向上、教材のIT化等の改善を行っている。具体的な改善例を調査表によって把握した他、授業改善事例をその都度、教員の個人活動評価データベースの「教育の改善実績」の項に記入することとしており、継続的な改善を行っていると判断する。

観点9－2－①： ファカルティ・ディベロップメントについて、学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法で実施されているか。

【観点に係る状況】

FD委員会が中心となって行っている学生による授業評価(前述資料6-E、前述別添資料6-1-①-1)、卒業(修了)予定者を対象としたカリキュラム評価(前述資料6-F、前述別添資料6-1-①-1)、授業担当教員を対象としたFDへの取組に関する調査、教員の個人活動評価データベースへの授業改善事例の記入等により、学生や教員のニーズをくみ上げる取組や情報提供のシステムを整備している。分析結果は、FD委員会によりFD活動報告書(前述別添資料6-1-①-1)として学内に周知している。教育ニーズを組織的に反映させ、FDを推進するため、ケース・メソッドによる新しい教育方法を開発し、それを柱として、現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)へ応募し、平成16年度には「食品流通の安全管理教育プログラムの開発」、平成17年度には「海事英語学習・評価プログラムの開発」、平成19年度には「水圏環境リテラシー教育推進プログラム」が採択された(前述別添資料5-1-④-4～6)。また、魅力ある大学院教育イニシアティブでは平成18年度に「海洋観測・生物資源調査の実践教育強化」、平成19年度には大学院教育改革支援プログラムとして「研究・実務融合による食の高度職業人養成(実務対応型と研究論文作成型教育プログラムの融合)」が採択され(前述別添資料5-4-②-1～2)、さらに文部科学省教育改革プログラム「海産食品の安全・安心に関する実践的教育研究の形成」事業(別添資料5-4-②-3)を受けており、教育ニーズの充実に向けた組織的な取組が実を結んでいる。

【分析結果とその根拠理由】

上記に記載のとおり、本学のFD活動には学生や教職員のニーズが十分に反映されており、組織として適切な方法で実施されていると判断する。

観点9－2－②： ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

【観点に係る状況】

個々の教員による授業改善は不断の取組として定着している(観点9-1-⑤)。また、組織的な取組も行っており(観点9-2-①)、FD活動は、実践教育のための新しい教育法としてのケース・メソッドの導入や自主公開授業、カリキュラム改善等、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている(前述別添資料6-1-①-1)。

【分析結果とその根拠理由】

全学的な活動を通して、教育の質の向上や改善を行うためのシステムが整備されており、各教員はそのシステムに基づいて不断の授業改善を行っていること及び組織的な取り組みも継続的に行われ、成果を上げていることから、FD活動が教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

観点9－2－③： 教育支援者や教育補助者に対し、教育活動の質の向上を図るための研修等、その資質の向上を図るための取組が適切になされているか。

【観点に係る状況】

事務職員については、初任者研修を実施し、水圏科学フィールド教育研究センター所属技術職員については技術職員研修会を実施している（別添資料 9-2-③-1）。また、各研究室等に配置され、主として教育補助をする技術職員及びTA 等の教育補助者については、実験等の特殊性から、各所属研究室において健康・安全手帳（薬品の取扱い）（前述別添資料 8-1-③-3）及びそれぞれで準備した資料等に基づき、実施し、実施完了報告を義務付けている。

別添資料 9-2-③-1 初任者研修、技術職員研修会

【分析結果とその根拠理由】

教育支援者や教育補助者の教育活動の質の向上を図るため、その内容を考慮した具体的な取組みが準備されており、適切に行われていると判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

FD 委員会及び全学教育委員会を中心に、教員にシラバスの作成を義務付け、学生による授業評価や卒業（修了）予定者によるカリキュラム評価、卒業（修了）生や就職先に対する満足度調査を実施しており、自己点検・評価のシステムが機能している。各教員は、このようなシステムの中で、授業内容・方法等の改善を行い、教育の質の向上を図っている。また、授業改善から生まれたケース・メソッドによる協働学習法を取り入れて、社会的教育ニーズへの対応を図るため、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代 GP）へ応募し、平成 16 年度には「食品流通の安全管理教育プログラムの開発」、平成 17 年度には「海事英語学習・評価プログラムの開発」、平成 19 年度には「水圏環境リテラシー教育推進プログラム」が採択され、魅力ある大学院教育イニシアティブでは平成 18 年度に「海洋観測・生物資源調査の実践教育強化」、平成 19 年度には大学院教育改革支援プログラムとして「研究・実務融合による食の高度職業人養成（実務対応型と研究論文作成型教育プログラムの融合）」が採択され、また、文部科学省教育改革プログラム「海産食品の安全・安心に関する実践的教育研究の形成」事業も受けており、教育ニーズの充実が図られている。さらに平成 18 年度に終了した「食品流通の安全管理システム専門技術者養成コース」を発展させ、大学院に「食品流通安全管理専攻」を新設した他、平成 20 年度には魅力ある大学院教育イニシアティブを基にし、海洋基本法への対応として「海洋管理政策学専攻」も新設し、教員配置の再編成を行った。これらは教育内容・教育課程の点検に基づく改善への不断の取組が、組織として適切に行われている証である。

【改善を要する点】

各種プログラムの採択とその遂行に伴って、関係教員及びそれを支える事務職員の負担は過大になってきている。これに対する全面的なバックアップ体制の構築が必要である。

(3) 基準9の自己評価の概要

教育の状況についての活動実態を把握する組織として、全学教育委員会、FD委員会、各学部教務委員会、大学院教務委員会があり、各学部教務委員会及び大学院教務委員会を中心に、卒業・留年者数及び単位認定状況、教育実習参加状況及び学位・免許の取得状況等の全学的な教育活動の実態を示す資料について、大学として常に把握できる体制にある。

学生の意見聴取に関しては、FD委員会を中心に、毎学期ごとに学生による授業評価アンケートを実施し、アンケート結果を教員にフィードバックしている。大学に対する要望や満足度では、卒業（修了）予定者を対象にカリキュラム評価を実施し、調査結果は、教員の自己点検及び大学評価の判断材料の一つとして有用に用いられている。各教員レベルではオフィスアワーの時間を設定するとともに、指導教員及び学生支援教員が学生からの質問や相談に応じる体制にある。また、毎年、学長と学生の懇談会を行っている。

教育の質の向上に関するシステムについては、FD委員会と全学教育委員会を中心に、教育活動に関する自己点検・評価のシステムを立ち上げている。教員の個人活動評価データベースには教育の改善実績の項があり、授業改善事例を不断の取組として記入することになっている。各教員はこのようなシステムの中で、授業内容や方法の改善を行い、教育の質の向上を図っている。また、授業改善の具体的な取組から生まれたケース・メソッドによる協働学習法を本学に適した教育方法に改善して教育プログラム化して活用し、社会的教育ニーズへの対応として、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（平成16年度「食品流通の安全管理教育プログラムの開発」、平成17年度「海事英語学習・評価プログラムの開発」、平成19年度「水圏環境リテラシー教育推進プログラム」）、平成18年度に魅力ある大学院教育イニシアティブ「海洋観測・生物資源調査の実践教育強化」、平成19年度に大学院教育改革支援プログラム「研究・実務融合による食の高度職業人養成（実務対応型と研究論文作成型教育プログラムの融合）」に応募し、採択された。また、平成18年度には文部科学省教育改革プログラム「海産食品の安全・安心に関する実践的教育研究の形成」事業も受けている。これらの取組には、FD活動による学生や教職員のニーズが反映されており、組織として適切な方法・体制のもとに実施されていると判断する。

基準 10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点 10-1-①： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

【観点に係る状況】

平成 19 年 3 月 31 日現在の資産は、固定資産（1,032 億 623 万円）及び流動資産（35 億 3,194 万円）の合計額 1,067 億 3,817 万円であり、負債は、固定負債（19 億 3,714 万円）及び流動負債（36 億 2,503 万円）の合計額 55 億 6,217 万円である（別添資料 10-1-①-1）。

また、債務については、返済の必要のない資産見返負債又は現金を担保している運営費交付金債務、寄附金債務、預り金、未払金及び長期未払金（電子計算機システム等のリース債務）等である（別添資料 10-1-①-1）。

別添資料 10-1-①-1 平成 18 事業年度財務諸表「平成 18 年度財務諸表等」

【分析結果とその根拠理由】

本学資産の大部分は、国立大学法人化前に管理していた土地及び建物等の全てを国から出資を受けていることから、大学の目的に沿った教育研究活動が安定して遂行できる資産を有しており、また、負債についても、返済の必要のないものであり、債務は過大ではないと判断する。

観点 10-1-②： 大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

【観点に係る状況】

本学の経常的収入は、国から交付される運営費交付金の他、学生納付金等の自己収入、外部資金から構成されている（資料 10-A）。

学生納付金の大部分を占める授業料については、未納者に対する除籍の取扱いを未納学期（前期、後期）の学期末とする規則の厳正化を図るとともに、きめ細かな督促を行って収入の確保を図っている。さらに、収納方法を口座引き落しへ一本化する業務改善を行い、収納率の向上に努めている。

また、外部資金の導入促進を目指して、教員向け研修会の開催、公募情報の周知といった取組を行っている。平成 18 年度の産学連携等研究は対前年度比 14%，寄附金は対前年度比 10% の増収となった。

資料 10-A 過去 3 年間の収入状況

(単位：百万円)

区分	平成 16 年度	平成 17 年度	平成 18 年度
運営費交付金	5,924	6,061	6,768
学生納付金	1,421	1,723	1,454
授業料	1,150	1,462	1,184
入学料	221	210	217
検定料	50	51	53
その他収入	123	132	152
外部資金	495	644	724
産学連携等研究	311	445	505
寄附金	184	199	219
合計	7,963	8,560	9,098

【分析結果とその根拠理由】

学生納付金等の自己収入、外部資金等の継続的確保や增收に向けた努力を続けている。国立大学法人運営費交付金もあわせ、大学の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための経常的収入を継続的に確保していると判断する。

観点 10-2-①： 大学の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

【観点に係る状況】

中期計画の一部として平成 16 年度から平成 21 年度に係る予算、収支計画、資金計画については学内関係委員会等の検討を経て経営協議会、役員会で審議、決定され文部科学大臣へ申請し認可を受けている。

また年度計画の一部として同様に当該年度に係る予算、収支計画、資金計画についても学内関係委員会等の検討を経て経営協議会、役員会で審議、決定している。

これらの中期計画、年度計画はホームページで公開し学内者（教職員、学生）及び学外者にも明示している（別添資料 10-2-①-1）。

別添資料 10-2-①-1 中期目標・中期計画・年度計画（ホームページ）

<http://www.kaiyodai.ac.jp/Japanese/johokokai/index-joho-3.html>

【分析結果とその根拠理由】

上記に記載のとおり、適切な収支に係る財務計画等が策定されており、関係者に明示されていると判断する。

観点 10－2－②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

【観点に係る状況】

予算執行は、財務委員会、経営協議会、役員会において審議、決定された予算の範囲内での執行に努めており、不測の事態が生じない限り、支出超過となることはない。

また、毎月、現金ベースでの収入と支出が記載された収入・支出状況（別添資料 10-2-②-1）を作成し、経営協議会、役員会等へも報告を行い適切に把握し、収入・支出状況に応じた予算執行を行っている。

なお、平成 18 年度の損益計算書における本学の収支状況は、経常費用は 83 億円で、経常収益は 88 億円となっており、当期損失は計上していない（前述別添資料 10-1-①-1）。

別添資料 10-2-②-1 平成 18 年度収入・支出状況（3月末現在）

【分析結果とその根拠理由】

毎月、収入・支出状況を作成するなど適切に収支状況を把握、管理しており、収支決算、損益計算上からも過大な支出超過とはなっていないと判断する。

観点 10－2－③： 大学の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む。）に対し、適切な資源配分がなされているか。

【観点に係る状況】

学内予算編成は経営企画室が基本方針となる「学内配分予算について」（案）（予算項目の区分、収入予算の積算の考え方、支出予算一人件費、物件費（教育経費、研究経費等）一の積算の考え方方が記載されている）を作成し、この方針のもと編成した収入・支出学内当初予算配分（案）（収入予算、支出予算一人件費、物件費（教育経費、研究経費等）一の具体的な配分額が記載されている）を財務委員会、経営協議会、役員会において審議、決定している。

また、戦略的重點分野への人的資源の投入を可能とする取組として、学長裁量定員 13 名（教員 10 名、職員 3 名）を措置し、平成 19 年度までに、教授 4 名、准教授 1 名、助教 3 名の採用を実施した。

教育研究活動に必要な経費（戦略経費等を含む。）として平成 17 年度は 11 億 6 千 3 百万円、平成 18 年度は 11 億 8 千 6 百万円、平成 19 年度は 11 億 9 千 9 百万円を配分した（資料 10-B）。

資料 10-B 教育研究活動に必要な経費 予算配分状況 （単位：百万円）

区分	平成 17 年度	平成 18 年度	平成 19 年度
教育経費	558	556	561
研究経費	199	197	195
教育研究支援経費	302	285	276
学長裁量定員分	84	124	124
戦略的経費	20	24	43
合 計	1,163	1,186	1,199

【分析結果とその根拠理由】

上記に記載のとおり、教育研究活動に必要な経費を前年同額程度確保し配分しており、適切な資源配分がなされていると判断する。

観点 10－3－①： 大学を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

【観点に係る状況】

財務諸表については、文部科学大臣の承認後、官報に公告として掲載し、平成 16 事業年度以降の財務諸表並びに事業報告書、決算報告書並びに監事及び会計監査人の意見については、事務局内に一般閲覧用として備え置きしている。

また、財務諸表等についてはホームページに掲載し、一般の閲覧に供している(資料 10-C)。

資料 10-C 財務諸表等の公表状況

区分	文部科学大臣の承認日	学内ホームページ掲載日	官報掲載日
平成 16 事業年度	平成 17 年 8 月 29 日	平成 17 年 9 月 2 日	平成 17 年 9 月 26 日
平成 17 事業年度	平成 18 年 9 月 1 日	平成 18 年 9 月 7 日	平成 18 年 10 月 13 日
平成 18 事業年度	平成 19 年 9 月 11 日	平成 19 年 9 月 18 日	平成 19 年 9 月 28 日

【分析結果とその根拠理由】

本学では、法令に従い財務諸表等を文部科学大臣に提出し、承認後遅滞なく官報に公告として掲載し、一般の閲覧に供するため事務局に書面を備えるとともに、ホームページにも掲載しており、大学を設置する法人の財務諸表等を適切な形で公表していると判断する。

観点 10－3－②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

【観点に係る状況】

国立大学法人法第 35 条において準用する独立行政法人通則法第 39 条の規定に基づく会計監査は、文部科学大臣が選任した会計監査人により行われている。

平成 16 事業年度及び平成 17 事業年度については、中央青山監査法人により、財務諸表、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を受け、適正である旨の監査報告を受けている。

平成 18 事業年度については、新たに選任された新日本監査法人の監査を受け、適正である旨の監査報告を受けている。

平成 19 事業年度についても、前年度に引き続き選任された新日本監査法人の監査を受け、適正である旨の報告を受けたところである。

また、平成 16 から 19 の各事業年度において、本学の監事監査規則及び監事監査実施基準（別添資料 10-3-②-1）に基づく監事監査が行われ、監査結果報告書並びに財務諸表及び決算報告書に関する意見書において会計監

査人の監査方法及び結果を相当と認め、適正であると報告されている。

各事業年度における内部監査人による内部監査については、本学の内部監査規則及び内部監査実施基準（別添資料 10-3-②-2）に基づき、内部監査人並びに監査室職員及び内部監査人が指名した職員が監査を実施している。監査結果は学長に報告され、監査報告に記載された指摘事項等について、学長から各関係各部署等に対して改善指示がなされている。具体例としては、会計事務処理上の疑義等について、当該処理を年度当初に遡り、又は翌年度から会計処理を改めさせたことや、納品検収における実務上の不備について、財務部での見直しを経て、納品検収を担当する教員等に適切な処理について周知徹底を図ったこと等が挙げられ、指摘事項等に対し適切な措置を講じている。

別添資料 10-3-②-1 監事監査規則及び監事監査実施基準

別添資料 10-3-②-2 内部監査規則及び内部監査実施基準

【分析結果とその根拠理由】

会計監査は、平成 16 事業年度及び平成 17 事業年度については中央青山監査法人から、平成 18 事業年度及び平成 19 事業年度については新日本監査法人から、適正である旨の監査報告が提出されており、本学監事からも適正であるとの監査報告書並びに財務諸表及び決算報告書に関する意見書が提出されている。また、内部監査における実務上の不備等の指摘に対して適切な措置が講じられている。以上により、財務に対する会計監査等が適正に行われているものと判断する。

（2）優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

教育研究活動が安定して遂行できる土地、建物等を有している。また、債務についても過大となっていない。経常的収入の継続的な確保の取組みとして、授業料未納者に対する対応について、規則改正による厳正化を図るとともに、収納方法の改善を実施し、収納率向上に努めている。

また、外部資金導入促進のため、教員向け研修会の開催、公募情報の周知を行い増収につなげるとともに、その結果を毎月役員会において検証している。

教育研究活動に対する資源配分について、学長のリーダーシップにより、学長裁量定員を措置し、戦略的重點分野への人的資源の投入を行っている。

また、各委員会からの事業要望を募り、経営戦略等に係る重要事項について、学長のリーダーシップのもと戦略的経費等の拡充を図っている。

【改善を要する点】

運営費交付金が毎年減少する状況において、今後増大が予想される老朽化した施設・設備を改修・更新するための予算確保が課題である。自己収入の増に向けては、科学研究費補助金等競争的資金から配分される間接経費や受託研究、寄附金等の一部を管理的経費に使用できる仕組みを設けていることから外部資金の更なる獲得努力と、土地建物等の資産や余裕資金の更なる運用による増収を図ることが考えられる。また、将来的に東京海洋大学基金（仮称）を創設し対応していきたい。

(3) 基準 10 の自己評価の概要

本学資産の大部分は、国立大学法人化前に管理していた土地及び建物等を国からの出資として受けたものであることから、大学の目的に沿った教育研究活動が安定して遂行できている。また、債務の状況についても、返済の必要のないものであり過大となっていない。

経常的収入である学生納付金の大部分を占める授業料については、未納者に対する除籍の取扱いを規則改正により厳正化するとともに、収納方法についても、口座引き落としへ一本化する業務改善を行い、収納率向上に努めている。

また、外部資金については、積極的な導入に向けた取組を実施し、平成 18 年度においては、产学連携等研究で対前年度比 14%，寄附金で対前年度比 10% の增收を実現している。中期計画の一部として平成 16 年度から平成 21 年度に係る予算、収支計画、資金計画について、学内関係委員会の検討を経て経営協議会、役員会で審議、決定され文部科学大臣に申請し認可を受けている。また、当該年度の予算、収支計画、資金計画については年度計画の一部として同様に学内関係委員会等の検討を経て教育研究評議会、経営協議会、役員会で審議、決定され文部科学大臣に届け出ている。さらに、中期計画、年度計画はホームページに公開し関係者に明示している。収支の状況については、毎月、収入・支出状況を作成するなど適切に収支状況を把握、管理し、予算責任者に通知するとともに、経営協議会、役員会へも報告を行っている。収支決算、損益計算上からも損失は計上されておらず、支出超過とはなっていない。学内予算配分に当たっては経営企画室、財務委員会、経営協議会、役員会に諮り配分を行っている。毎年、運営費交付金が減額される中で学長裁量定員を措置するなど戦略的経費等の拡充を行いつつ教育研究活動に必要な経費を前年同額程度確保し配分している。財務諸表については、法令に従い、文部科学大臣に提出し、承認後遅滞なく官報に公告として掲載し、一般の閲覧に供するため事務局に書面を備えるとともに、ホームページにも掲載し、適切な形で公表している。財務に関する会計監査は、会計監査人から適正に行われているとの監査報告書が提出されており、本学の監事においても適正に行われているとの監査報告書及び意見書が提出されている。

基準 11 管理運営

(1) 観点ごとの分析

観点 11-1-①： 管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目的の達成に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っているか。また、必要な職員が配置されているか。

【観点に係る状況】

本学は、役員として学長と 4 名の理事（教育・厚生補導担当、研究・社会貢献担当、総務・財務担当、経営環境・国際交流担当）及び監事 2 名を置いている（別添資料 11-1-①-1）。

管理運営組織は、学長と 4 名の理事で構成する役員会を設置するとともに、法令に基づく学長選考会議、経営協議会及び教育研究評議会を設置している。また、学長、理事（常勤）及び各学部長等により構成する部局長会議を設置し、部局間の連絡調整を行うことにより機動的な大学運営を図っている（資料 11-A）。

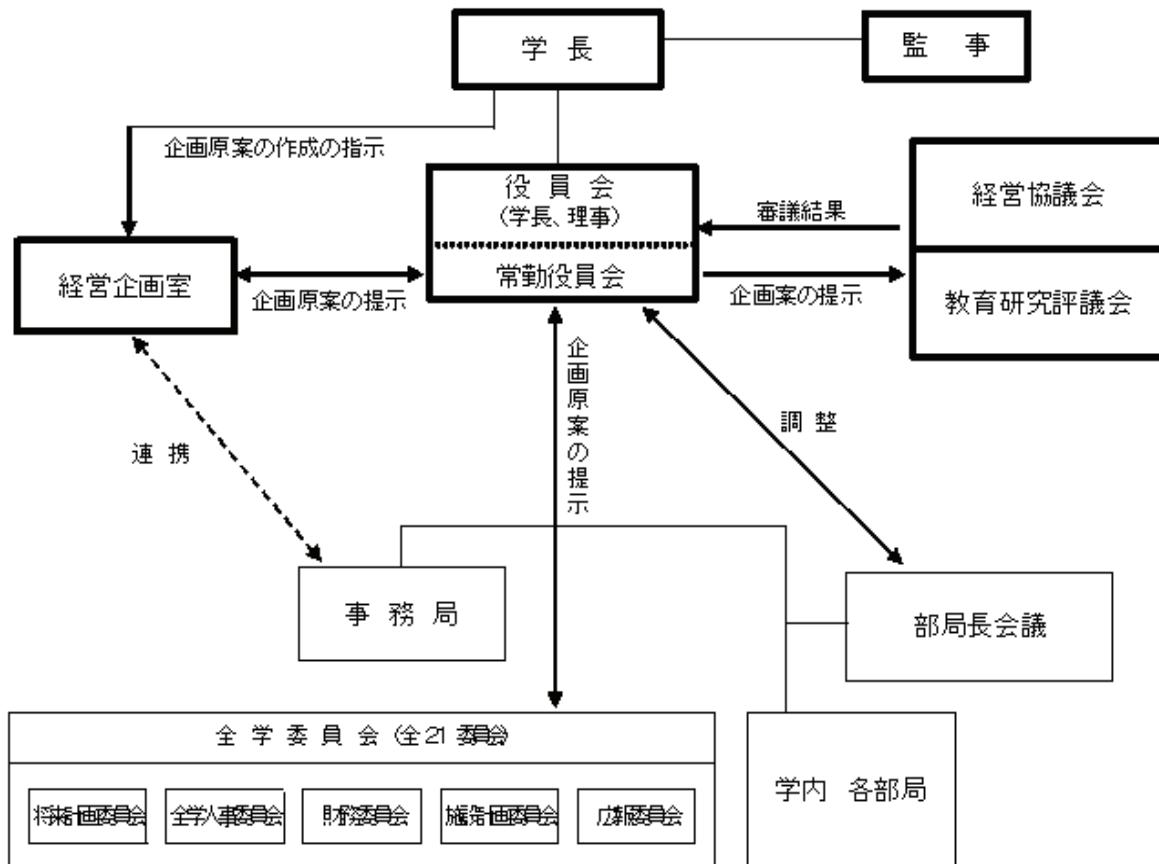
さらに、学長の下に経営の根幹に関わる企画の立案・調整を迅速かつ機動的に行うために経営企画室を設置し、現在 11 つのチーム（広報担当チーム、任期制検討チーム、利益相反担当チーム、国際交流担当チーム、財務担当チーム、施設マネジメント担当チーム、教職員の個人評価制度検討チーム、教職員組織（人事・給与）検討チーム、水先人養成制度検討チーム、船舶運航体制と建造検討のための検討チーム、危機管理体制検討チーム）が学長の諮問事項について、必要に応じて企画、検討を行っている（別添資料 11-1-①-2）。

事務組織については、事務局に 3 部 10 課 1 室を置いている。大学の統合及び法人化を契機に理事の担当業務の執行を支援する事務組織の所掌を明確にして業務処理に当たる他、大学の自己評価、研究支援、地域貢献への支援、学生の就職支援等の体制の充実を図っている。

また、学長直轄の組織として、監事の業務の補佐及び業務・会計に関する内部監査を担う監査室を設置している。平成 19 年 4 月からは、大学の自己点検・評価機能の強化として、企画・評価室（平成 20 年 4 月に企画・評価課に名称変更）を設置した（前述別添資料 3-4-①-1）。

管理運営上の危機管理対策として、防災マニュアル（前述別添資料 8-1-③-4）や健康・安全手帳（前述別添資料 8-1-③-3）を作成し、CD-ROM の配布や学内ホームページへの掲載により教職員及び学生に対して周知を図っている。なお、これらについては隨時見直しを行っている。また、教職員・学生を対象にした防災訓練や安全衛生講習会を実施している。さらに、薬品事故防止の観点から薬品の取扱い方法を記載したパンフレット（別添資料 11-1-①-3）を作成して学生に配布するとともに、事故発生時の初動を正しく行えるようにするために、緊急連絡先及びとるべき行動内容等を分かりやすく箇条書きにしたリーフレット（別添資料 11-1-①-4）をラミネート包装して廊下、研究室、実験室に貼付した。また、危機管理に係る情報収集・分析・対応の検証等を行うため、全学委員会として危機管理委員会を設置した。

資料 11-A 管理運営組織図



別添資料 11-1-①-1 役員名簿

別添資料 11-1-①-2 経営企画室設置要領

別添資料 11-1-①-3 薬品の取扱い方法を記載したパンフレット

別添資料 11-1-①-4 リーフレット (緊急連絡先及びとるべき行動内容等)

【分析結果とその根拠理由】

本学の重要事項の審議及び基本方針の決定を行う管理運営執行組織として、役員会、教育研究評議会及び経営協議会が設置され、その構成は適切なものとなっている。事務組織は、各理事と直結する事務局各部が有機的な連携により、円滑な法人運営が図られており、適切な人員数をもって設置され、それぞれの職責を果たしている。

以上のことから、管理運営のための組織及び事務組織が、大学の目標に向けて支援するという任務を果たす上で、適切な規模と機能を持っており、また、必要な職員が配置されていると判断する。

観点 11－1－②： 大学の目的を達成するために、学長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える組織形態となっているか。

【観点に係る状況】

大学の目的遂行に係わる重要事項を審議する組織としては、管理運営に係わる議決機関である役員会（週 1 回定例開催の常勤役員会を含む）、財務等経営に係わる経営協議会及び教育・研究に係わる教育研究評議会がある（前述資料 11-A）。大学の目的を達成するため、学長のリーダーシップのもとに、これら会議が種々の案件の審議と承認を行っている（別添資料 11-1-②-1～3）。

また、学長、理事、部局長及び学内共同利用施設の長を構成員とする部局長会議を設置し、教育研究評議会が開催される同日に部局長会議を開催し、部局間の連絡調整を図っている（別添資料 11-1-②-4）。

さらに、経営の根幹に関わる企画の立案・調整を迅速かつ機動的に行うため、学長の下に経営企画室を設置し、学長のリーダーシップの下、全学的視点による検討が必要な法人としての経営戦略等に係る重要事項についての企画立案及び調整を行っている。平成 18 年度には学長の提唱により、大学の掲げる理念・目標を踏まえた大学の将来在るべき姿等を全学的に検討するための戦略会議を設置し、大学の中期計画を超える長期構想について検討・審議が行われ、平成 19 年 7 月には中間答申が出された（別添資料 11-1-②-5）。

別添資料 11-1-②-1 役員会規則

別添資料 11-1-②-2 経営協議会規則

別添資料 11-1-②-3 教育研究評議会規則

別添資料 11-1-②-4 部局長会議規則

別添資料 11-1-②-5 戦略会議について

【分析結果とその根拠理由】

大学の重要な事項を審議する組織として、役員会、経営協議会、教育研究評議会が設置され、役員会において大学としての意思決定を行っている。また、部局長会議、経営企画室及び戦略会議において部局間の連絡調整、企画立案、長期的構想の検討等、学長のリーダーシップが発揮されながら、大学全体の効果的な意思決定を行える組織形態となっていると判断する。

観点 11－1－③： 学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されているか。

【観点に係る状況】

非常勤理事 1 名は水産業界の経営者、また非常勤監事 2 名のうち 1 名は私学の経営者、もう 1 名は弁護士を充て、役員会等で意見を聴いている。また、経営協議会の学外委員 8 名は、水産業界、海運業界の経営者や法人の役員等、各界の有識者に委嘱し、民間的発想に基づく大学経営に関して種々意見、指摘を受けている（別添資料 11-1-③-1）。

学生については、学生のニーズを適確かつ迅速に把握するため、隨時、学生支援制度、オフィスアワー及び指導教員制度により、直接的に学生の意見・要望を把握するよう努めている。さらに、学長が直接学生の声を吸い上げるために、学長と学生（学部生、大学院生等）との懇談会を年 2 回開催している（前述資料 7-B）。また、

学生のニーズを把握すべく「なんでも相談窓口」（前述別添資料 7-1-②-2）を設けるとともに、保健管理センター利用者へのアンケート（前述別添資料 7-1-③-1）を実施するなど、情報収集を適宜行っている。

教職員については、過半数代表者との懇談会を定期的に開催しており、事務職員等については、業務改善を検討する組織を立ち上げ、業務の効率化、支出の削減等のアイディアを職員から募集し、可能なものは実行する等業務の改善を図っている（別添資料 11-1-③-2）。

別添資料 11-1-③-1 経営協議会委員名簿

別添資料 11-1-③-2 カイゼン実施状況

【分析結果とその根拠理由】

上記に記載のとおり、学生、教員、事務職員等、その他学外関係者のニーズを把握し、適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

観点 11-1-④：監事が置かれている場合には、監事が適切な役割を果たしているか。

【観点に係る状況】

本学では、非常勤 2 名の監事が、監事監査規則及び監事監査実施基準（前述別添資料 10-3-②-1）に基づき、業務監査と財務・会計監査の担当に分けて監査を行っており、役員会、経営協議会等の重要な会議に出席し、意見を述べることが出来る体制となっている。

また、大学の管理運営に関する諸業務及び会計処理について、適切な助言と指導を得ており、監事監査に当たっては、監査室が内部監査規則に基づき、監事と連携を図りながら監事の補助業務を行っている（前述別添資料 10-3-②-2）。

【分析結果とその根拠理由】

監事による監査結果は学長に報告され、改善すべき事項については改善処置が講じられている。また、監事は役員会、経営協議会において意見を述べるとともに、学長、理事等との会合を行い、大学運営について意見を提言しており、適切な役割を果たしていると判断する。

観点 11－1－⑤： 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取組が組織的に行われているか。

【観点に係る状況】

事務系職員は、他大学・機関との連携による階層別の研修、人事院等の外部機関研修、学内では課長補佐及び係長相当職を対象とした職員啓発研修を実施し、幹部職員については国立大学協会等のセミナー、研修に参加している（別添資料 11-1-⑤-1）。

また、学内においても放送大学、e-learning 等を利用した研修の他、職員啓発研修を実施している。

さらに、国際対応能力を身に付けさせ、語学能力の向上を図るために、事務系職員を海外の重点交流大学等へ教員とともに派遣し、交流機関の運営体制等の調査をさせている（別添資料 11-1-⑤-2）。

別添資料 11-1-⑤-1 職員研修実施状況

| 別添資料 11-1-⑤-2 海外の重点交流大学への派遣について |

【分析結果とその根拠理由】

職員に対して、階層別研修を実施する等、多種多様な研修を実施し、事務組織が十分に任務を果たすことができるよう取組が組織的に行われており、管理運営に関わる職員の資質向上が図られていると判断する。

観点 11－2－①： 管理運営に関する方針が明確に定められ、その方針に基づき、学内の諸規定が整備されるとともに、管理運営に関わる委員や役員の選考、採用に関する規定や方針、及び各構成員の責務と権限が文書として明確に示されているか。

【観点に係る状況】

大学の管理運営に関する基本方針は、中期目標において「意思決定機構の簡素化等により効率的運営を行うとともに、学長がリーダーシップを発揮できるような機動的な管理運営体制を整備する。」と掲げている。その方針に基づき、組織及び運営組織を定めた管理規則を規定し、管理運営に関わる役員等及び部局長の選考、職務、権限等を明記している（別添資料 11-2-①-1）。

別添資料 11-2-①-1 大学管理規則

【分析結果とその根拠理由】

管理運営に関する方針は、中期目標に明確に定められ、それに基づき、管理規則が整備され、管理運営に関わる役員等の選考、責務、権限等も明確に示している。また、その方針に基づき、学内の諸規則も整備されている。

観点 11－2－②： 適切な意思決定を行うために使用される大学の目的、計画、活動状況に関するデータや情報が、蓄積されているとともに、大学の構成員が必要に応じてアクセスできるようなシステムが構築され、機能しているか。

【観点に係る状況】

大学の理念、教育の目標、中期目標・中期計画、年度計画を、大学のホームページに掲載している（前述資料1-A、1-B、前述別添資料10-2-①-1）。

大学の活動状況に関するデータ・情報は、法人に関する情報として、国立大学法人法及び独立行政法人通則法に規定する公表事項と、役員会、経営協議会、教育研究評議会の活動状況については議事要録を大学ホームページに掲載している（別添資料11-2-②-1）。また、教育・研究者総覧、シラバス、入学試験情報等も大学ホームページに掲載して、学内外に公表している（前述別添資料3-3-①-1、4-1-①-1、5-1-⑤-2～3、5-5-②-1）。

別添資料11-2-②-1 議事要録の公表（ホームページ）

<http://www.kaiyodai.ac.jp/Japanese/johokokai/index-joho-10.html>

【分析結果とその根拠理由】

大学の目的、計画、活動状況に関する情報が一元化された管理体制で蓄積されており、教職員及び学生が必要に応じてアクセスできるシステムが構築され、機能していると判断する。

観点 11－3－①： 大学の活動の総合的な状況について、根拠となる資料やデータ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

【観点に係る状況】

本学は、国立大学法人評価委員会が実施する中期目標期間の各事業年度に係る業務の実績に関する評価を年度ごとに受けるとともに、当該評価の報告書作成を通して、年度内に2回、自己点検・評価を実施している。自己点検評価結果として、年度計画の中間時点での進行状況を自主的に点検・評価した結果である「中間実績報告書兼自己評価書（別添資料11-3-①-1）」及び、年度末に年度計画の取組状況を自己点検評価した結果である「事業年度に係る業務の実績に関する報告書（別添資料11-3-①-2）」を作成している。

「事業年度に係る業務の実績に関する報告書」は、国立大学法人評価委員会によって評価される。評価結果は、「事業年度に係る業務の実績に関する評価結果（別添資料11-3-①-3）」として示され、役員会や教育研究評議会をはじめ、各種の組織や委員会において検討を行うなど、必要に応じて具体的な改善措置を講じている。

また、本学は教員の個人活動評価データベースを利用した教育研究活動個人評価を実施している。教員の自己評価と評価組織（部局別）による評価が実施されており、教員個人と組織の活性化の観点で活用されている。

自己点検評価の実施体制として、大学評価委員会及び企画・評価課を設置している。大学評価委員会及び企画・評価課は、各委員会の自己点検評価に基づき、大学全体の目的や中期目標に係る計画の進捗状況を調査・分析し、必要に応じてヒアリングを実施し、役員会及び経営協議会に結果を報告するとともに、改善策を提案している。

別添資料 11-3-①-1 平成 19 年度中間実績報告書兼自己評価書
別添資料 11-3-①-2 平成 18 事業年度に係る業務の実績に関する報告書（ホームページ） http://www.kaiyodai.ac.jp/Japanese/johokokai/houkoku/18houkoku-t.pdf
別添資料 11-3-①-3 平成 18 事業年度に係る業務の実績に関する評価結果（ホームページ） http://www.kaiyodai.ac.jp/Japanese/johokokai/jisseki-hyokah18.pdf

【分析結果とその根拠理由】

上記に記載のとおり、資料・データに基づき、大学の活動の総合的状況の自己点検・評価は適切に行われていると判断する。

観点 11－3－②：自己点検・評価の結果が大学内及び社会に対して広く公開されているか。

【観点に係る状況】

学内限定ホームページに「中間実績報告書兼自己評価書」を掲載し、教職員に周知している。また、大学ホームページに平成 16 年度から平成 18 年度までの「事業年度に係る業務の実績に関する報告書」及び「事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」を掲載し、社会に対して広く公開している（前述別添資料 11-3-①-1～3）。

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の結果及び外部評価の指摘事項については、大学ホームページで公開しており、自己点検・評価の結果は大学内及び社会に対して広く公開されていると判断する。

観点 11－3－③：自己点検・評価の結果について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による検証が実施されているか。

【観点に係る状況】

自己点検・評価としての当該事業年度に係る業務実績に関する報告書については、提出前に外部の有識者が加わる経営協議会、役員会において審議しており、また、この業務実績報告書は国立大学法人評価委員会で検証を受けている。

【分析結果とその根拠理由】

自己点検・評価の結果である当該事業年度に係る業務実績に関する報告書は、提出前に外部の有識者が加わる経営協議会、役員会において審議、検証を受けており、業務実績報告書は国立大学法人評価委員会で検証を受けているので、外部者による検証が実施されていると判断する。

観点 11－3－④：評価結果がフィードバックされ、管理運営の改善のための取組が行われているか。

【観点に係る状況】

自己点検・評価の取りまとめを実施する大学評価委員会（委員長：副学長（教育・厚生補導担当））の委員は、各部局から選出されており、審議内容が各部局に効率的に伝わるような体制となっている（別添資料 11-3-④-1）。自己点検・評価結果や外部評価の指摘事項は役員会や教育研究評議会をはじめ、各種の組織や委員会において検討を行うなど、必要に応じて具体的な改善措置を講じている。特に、平成 17 年度に係る業務の実績に関する評価において、国立大学法人評価委員会より、「人事評価システムの本格実施に関するスケジュール設定が求められる」との指摘を受け、個人活動評価指針を策定するとともに、各教員が直接 web 上から入力できる「教育・研究等データベースシステム」を構築し、平成 18 年度と平成 19 年度にわたり、自己評価と部局の活性化を目的とした評価（試行）を実施し、平成 21 年度から本実施することとした。このデータベースシステムを利用して、平成 19 年度には、給与等の処遇評価を実施した。また、事務職員の評価についても、処遇評価を実施した。

別添資料 11-3-④-1 大学評価委員会委員名簿

【分析結果とその根拠理由】

上記に記載のとおり、評価結果は速やかに改善につなげる体制が出来ており、管理運営の改善のための取組が行われていると判断する。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 学長のリーダーシップによる機動性、戦略的な大学運営を実現するために、経営企画室を設置するとともに、特化した事項を審議するため、学長の下に戦略会議を設置して、迅速な意思決定を支援できる体制を構築している。
- ・ 管理運営のための全学的な組織は整備されており、また、それぞれの組織ではその目的の達成のための独自な組織を構築して管理運営を行っている。
- ・ 大学評価委員会が組織され、現状の分析・認識と問題点の抽出・把握、改善点の指摘・改善方策の提示が行われている。
- ・ 大学評価・学位授与機構等の公的機関による第三者評価等を受けるための組織や体制の整備が行われ、点検・評価が着実に実施されている。

【改善を要する点】

管理運営業務については定期的に見直しを行なっている。今年度の見直しの結果を踏まえ、本学の練習船に係る安全管理体制を充実させるための検討を開始した。具体的には、他大学等において国際的認証規則（ISM コード（International Safety Management Code）や IS09001）の認証を受けている例があることから、これらが本学の練習船に係る安全管理体制として相応しいものであるか等の調査を行っているところである。

(3) 基準 11 の自己評価の概要

管理運営組織は、学長と 4 名の理事で構成する役員会を設置するとともに、法令に基づく学長選考会議、経営協議会及び教育研究評議会を設置している。また、部局長会議を設置し、部局間の連絡調整を行うことにより機動的な大学運営を図っている。さらに、経営の根幹に関わる企画の立案・調整を機動的に行うために経営企画室を設置し、学長のリーダーシップの下、必要に応じて経営戦略等に係る重要事項についての企画立案及び調整を行っている。平成 18 年度には、大学の将来在るべき姿等を全学的に検討するための戦略会議を設置し、大学の中期計画を超える長期構想について検討・審議を行った。事務組織については、事務局に 3 部 10 課 1 室を置き、理事の担当業務の執行を支援する事務組織の所掌を明確にして業務処理に当たっている。

学外のニーズを反映させる方策として、役員会の非常勤理事・監事及び経営協議会の一部委員を各界の有識者で構成し、民間的発想に基づく大学経営に関して種々意見を聴いている。学内のニーズとしては、定期的に学長・理事との懇談会を開催するとともに、学生支援制度、オフィスアワー及び指導教員制度、「なんでも相談窓口」により、直接的に学生の意見・要望を把握するよう努めている。また、業務改善を検討する組織を立ち上げ、事務職員から業務の効率化等のアイディアを募集し、業務の改善を図っている。

本学では、非常勤 2 名の監事が、業務監査と財務・会計監査の担当別に分けて監査を行っており、大学の管理運営に関する諸業務及び会計処理について、適切な助言と指導を得ている。また、監事監査に当たっては、学長直轄の監査室が内部監査規則に基づき、監事の補助業務を行っている。

職員の資質の向上のための取組として、事務系職員を対象に、他大学・機関との連携による階層別の研修、人事院等の外部機関研修、海外重点交流大学等へ派遣、放送大学、e-learning 等を利用した研修等を実施している。

国立大学法人評価委員会が実施する中期目標期間の各事業年度に係る業務の実績に関する評価を年度ごとに受けるとともに、当該評価の報告書作成を通して、年度内に 2 回、自己点検・評価を実施している。

自己点検評価の実施体制として、大学評価委員会及び企画・評価課を設置し、法人評価、法人評価を通じて実施する自己点検評価、第三者評価、組織評価及び教員の個人評価並びに評価結果の分析と改善案の策定について審議している。

自己点検評価結果及び外部評価結果は、各種の組織や委員会において検討を行うなど、必要に応じて具体的な改善措置を講じるとともに、大学ホームページ及び学内限定ホームページに掲載し、学内外に公表している。